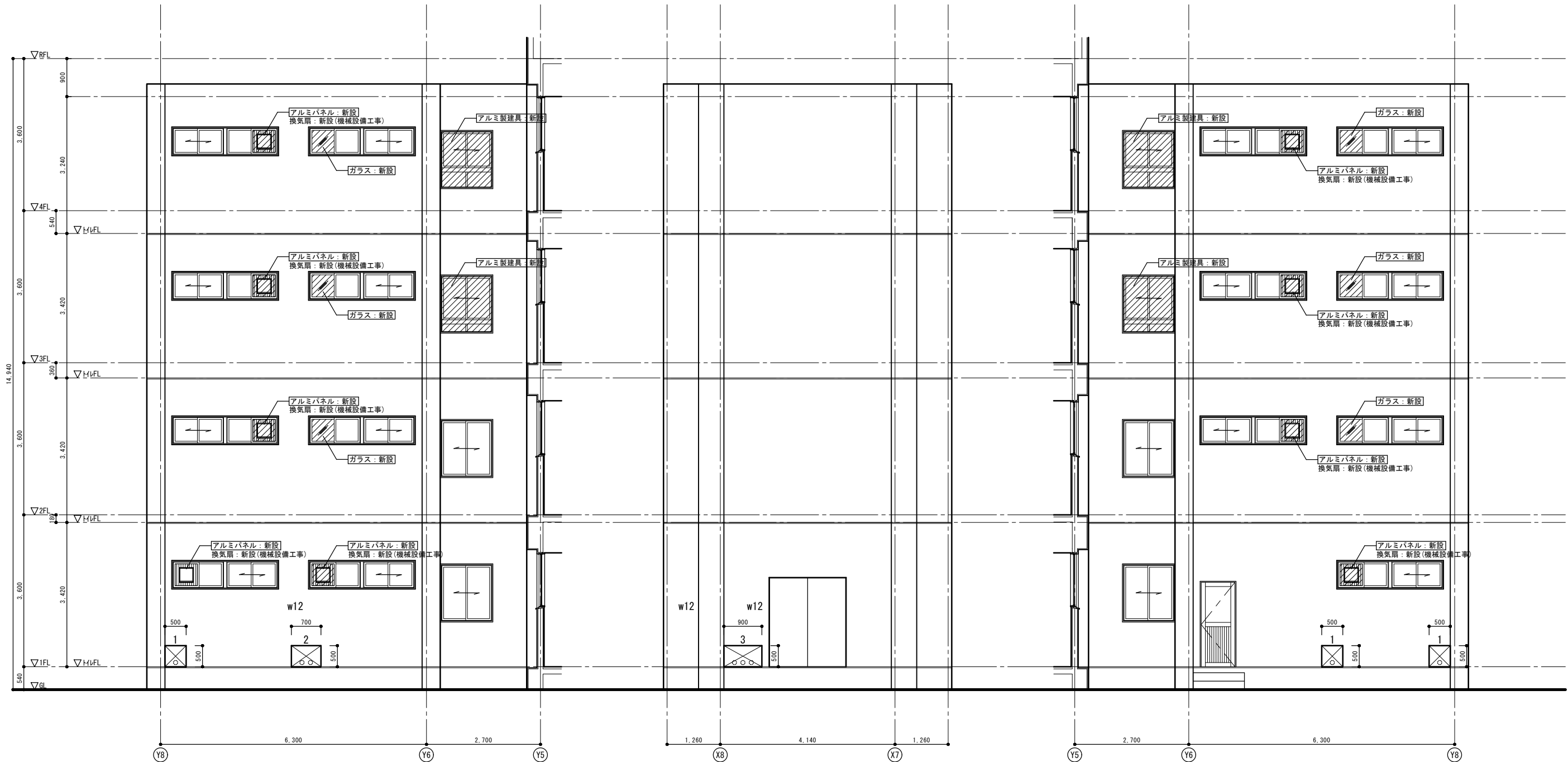
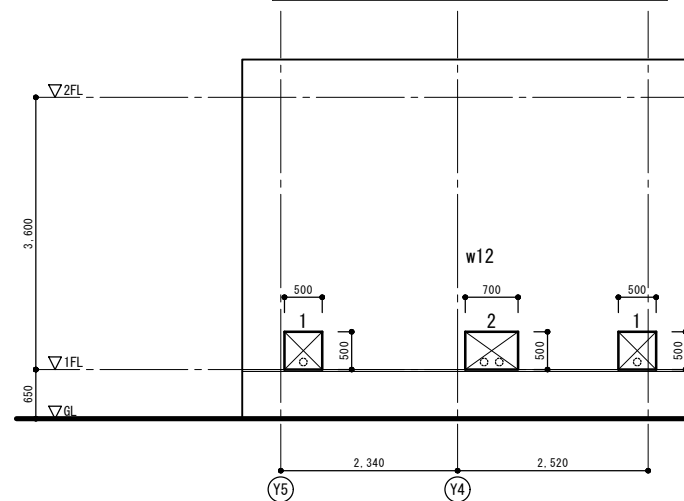




トイレ（生徒用）

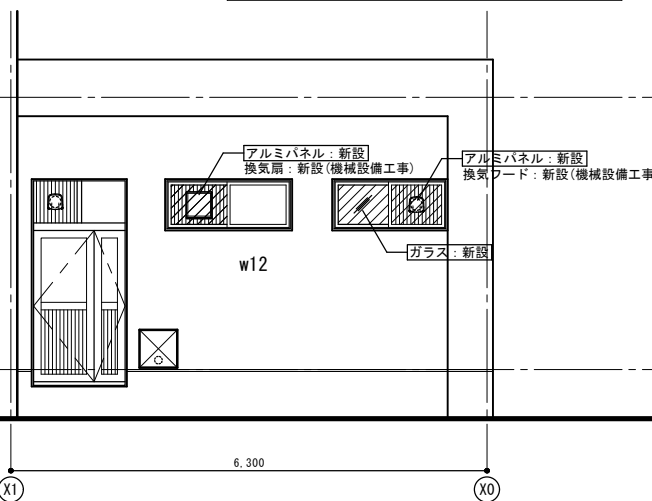
西側立面図（改修後） S=1/50



トイレ（職員用）

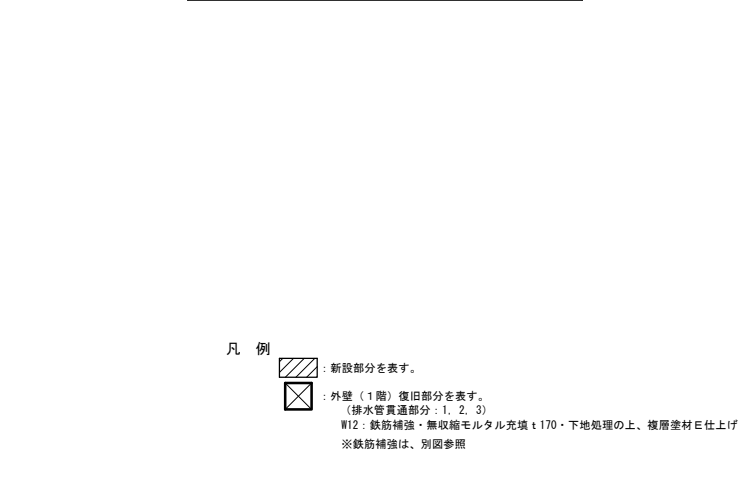
西側立面図（改修後） S=1/50

北側立面図（改修後） S=1/50



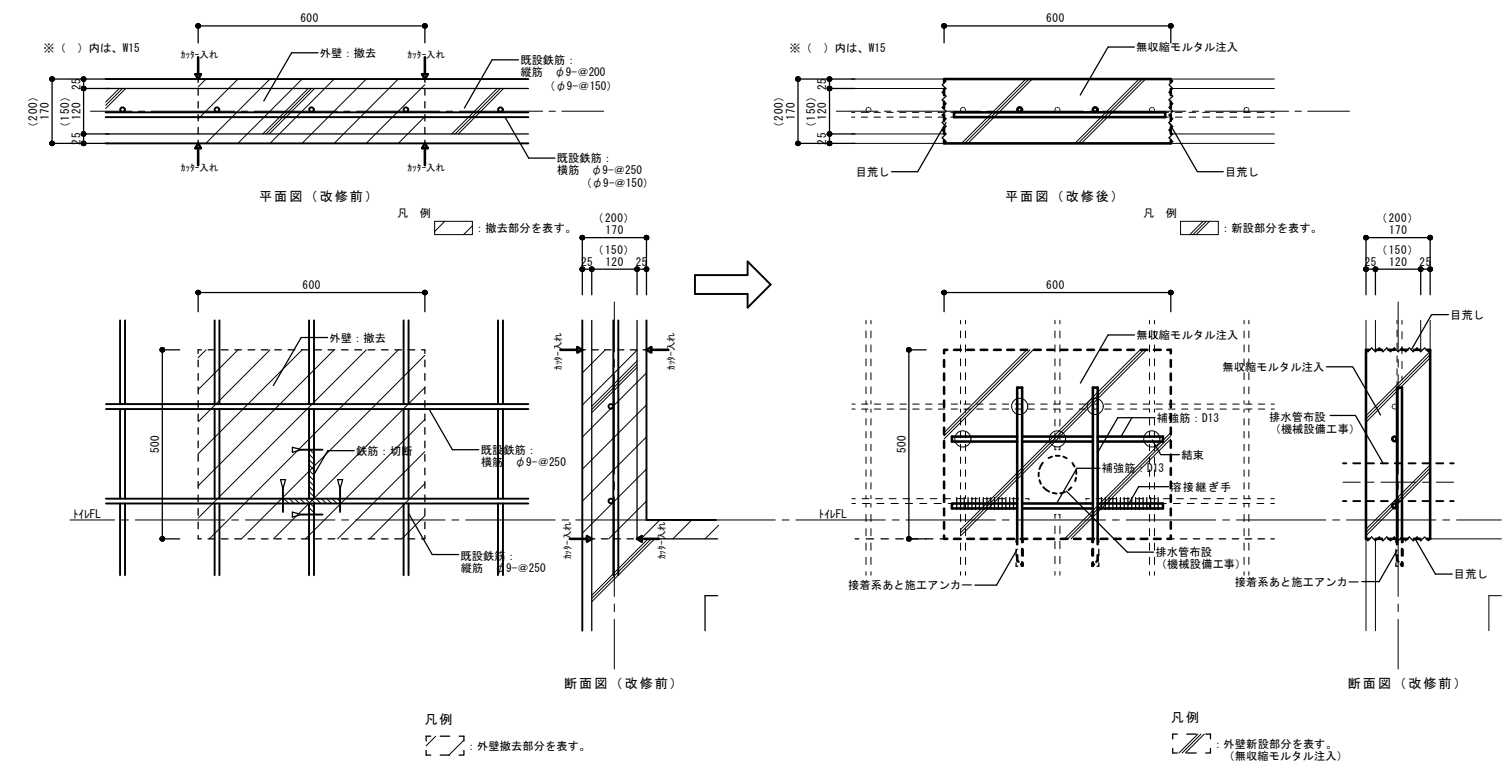
北側立面図（改修後） S=1/50

東側立面図（改修後） S=1/50

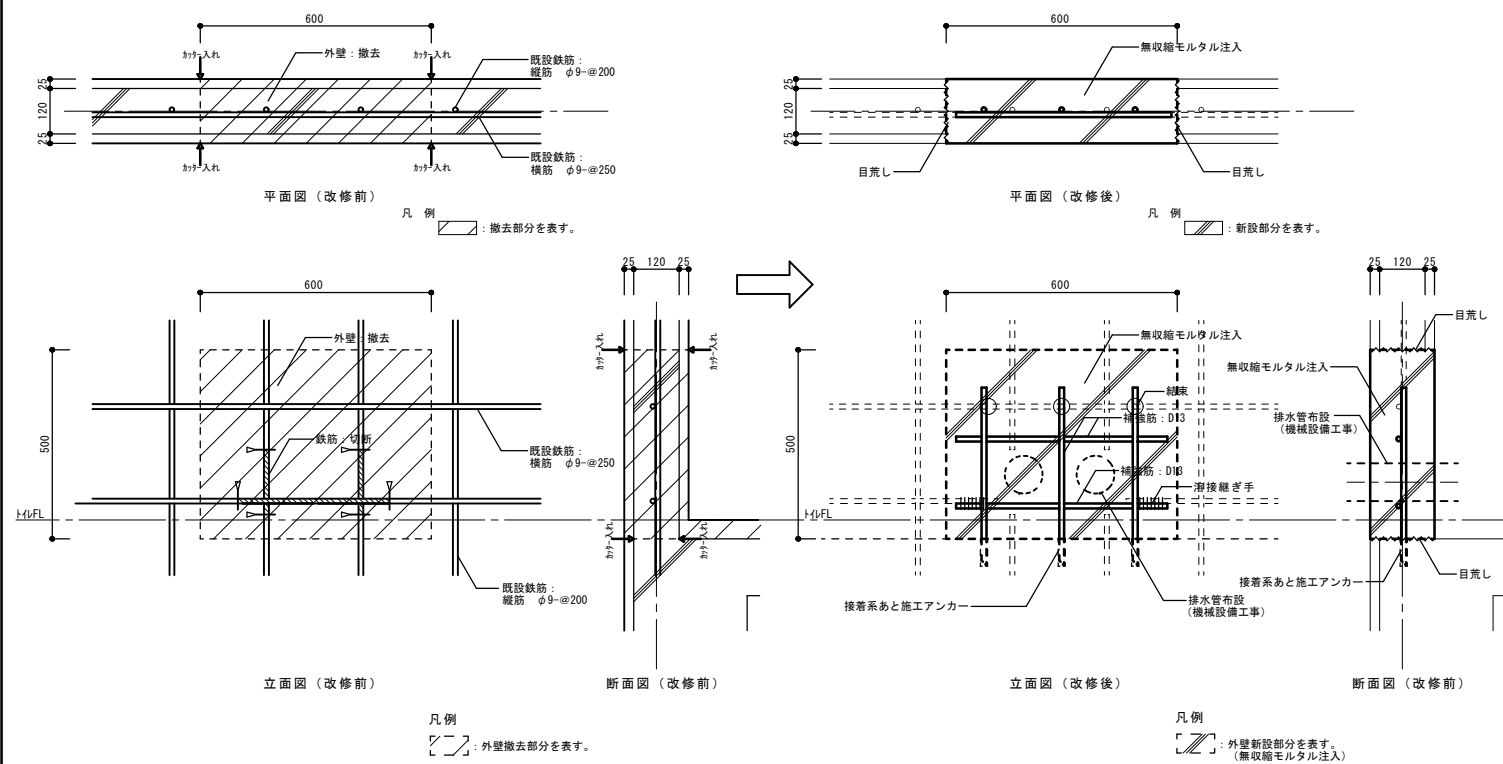


凡 例
■ 新設部分を表す。
□ 外壁（1階）復旧部分を表す。
（排水管貫通部分：1. 2. 3）
W12：鉄筋補強・無収縮モルタル充填 t 170・下地処理の上、複層塗材 E 仕上げ
※鉄筋補強は、別図参照

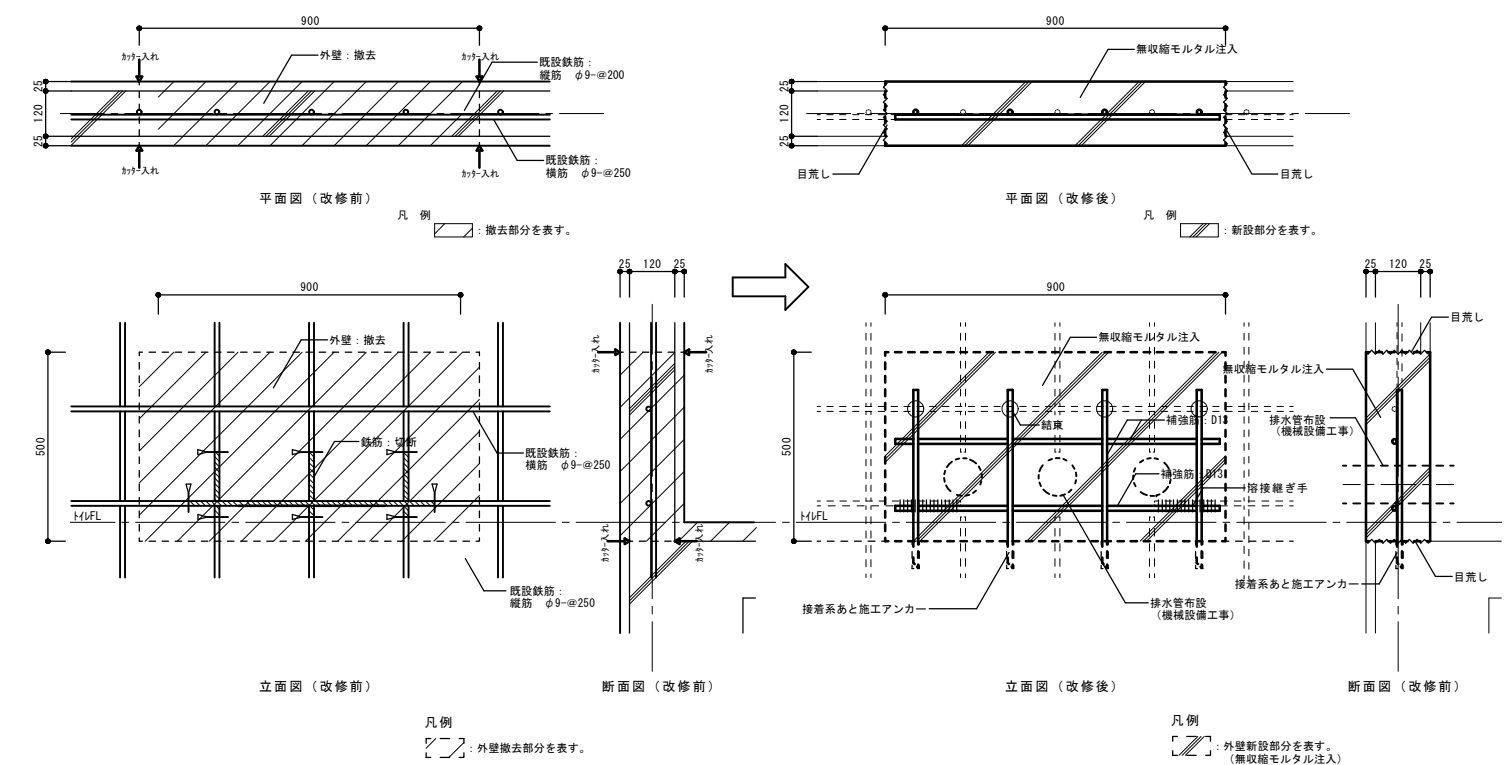
補修部：1



補修部：2

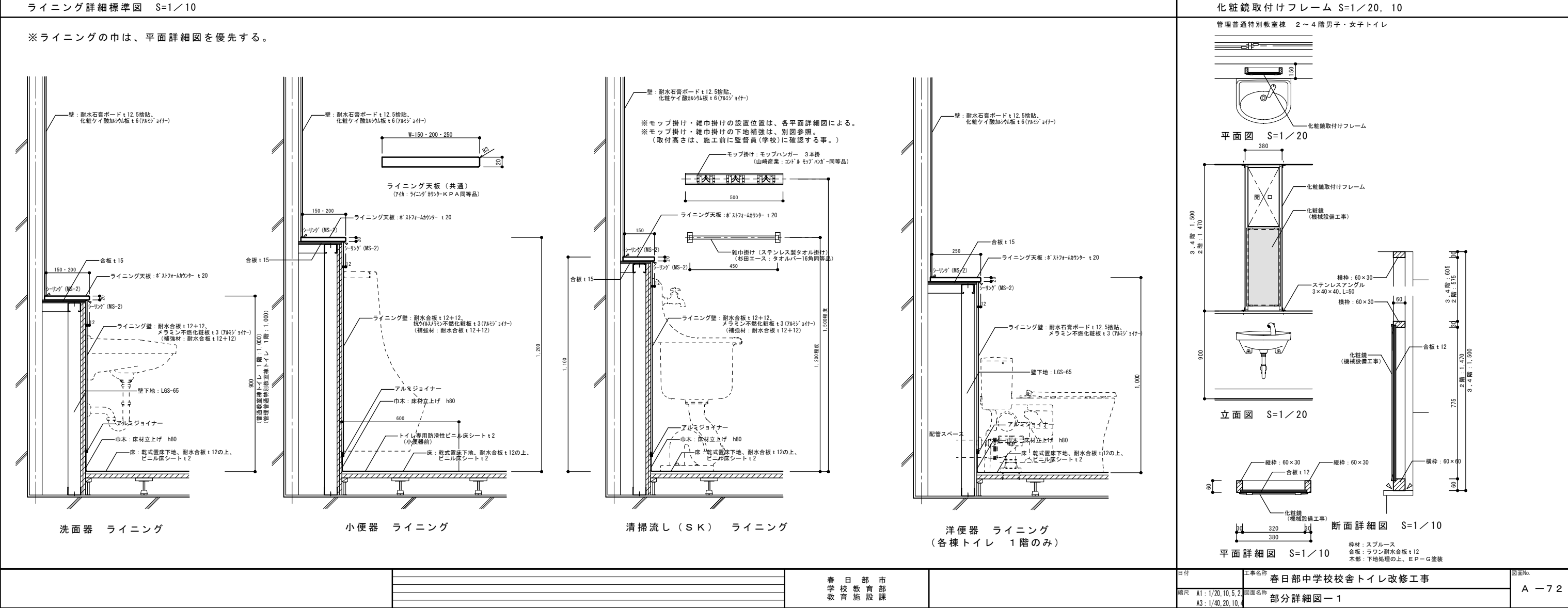
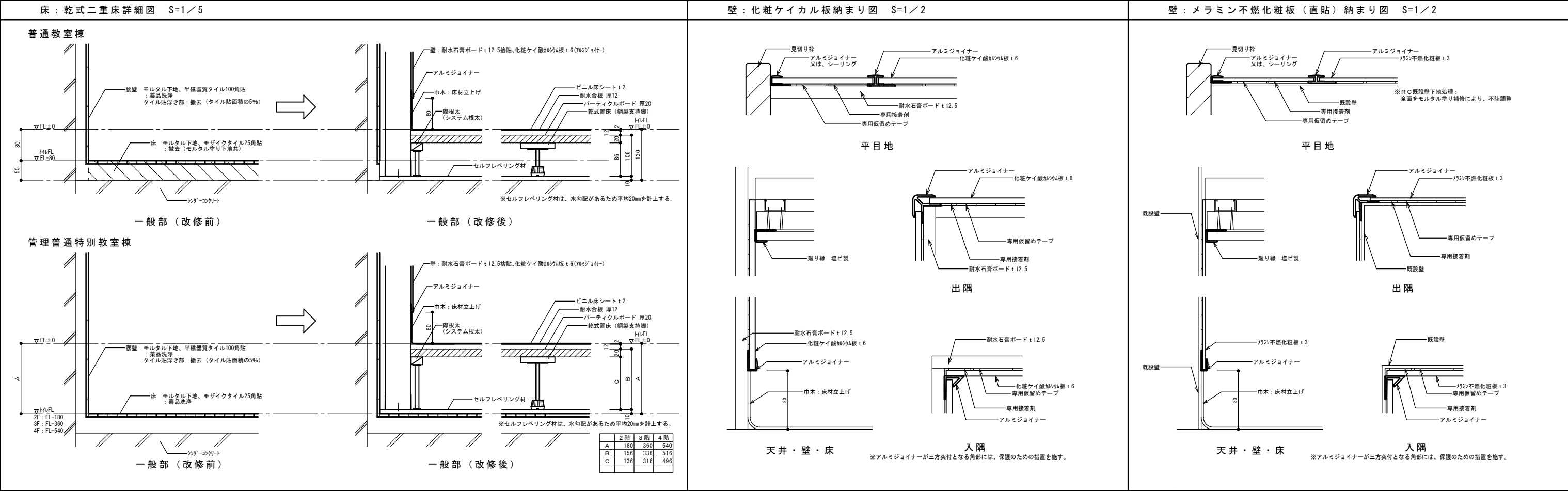


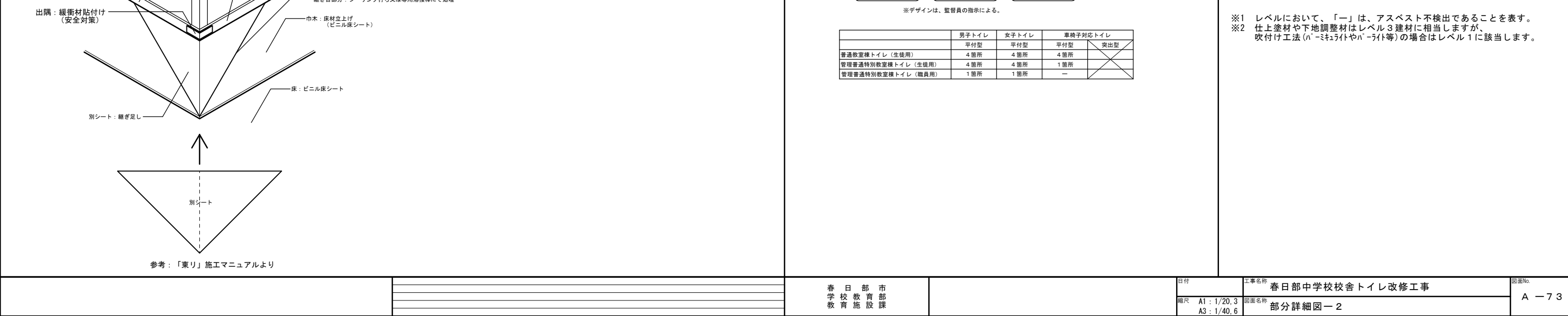
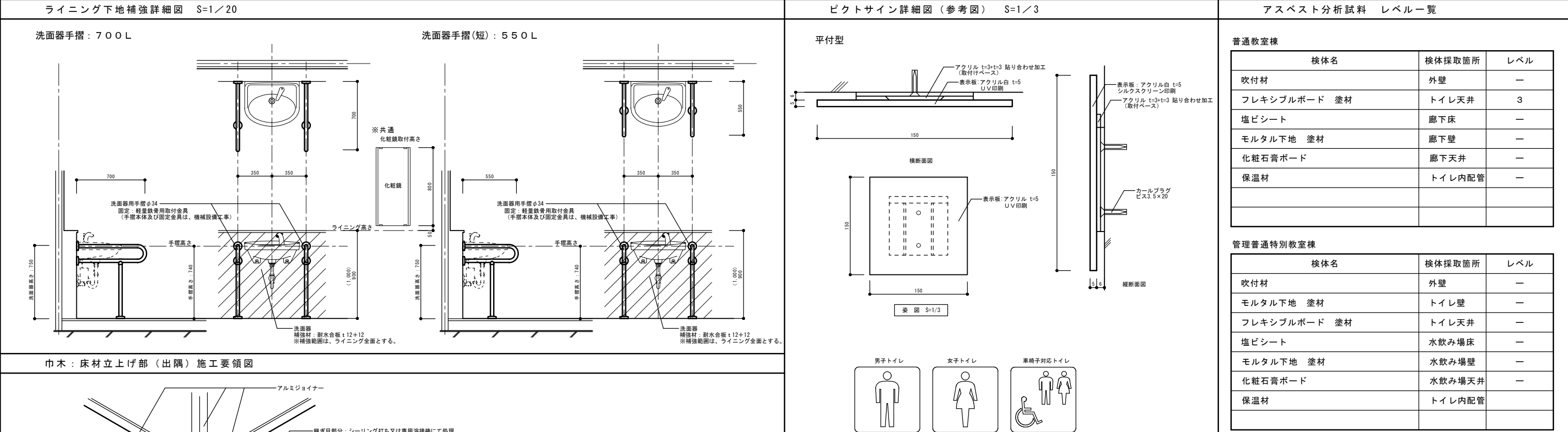
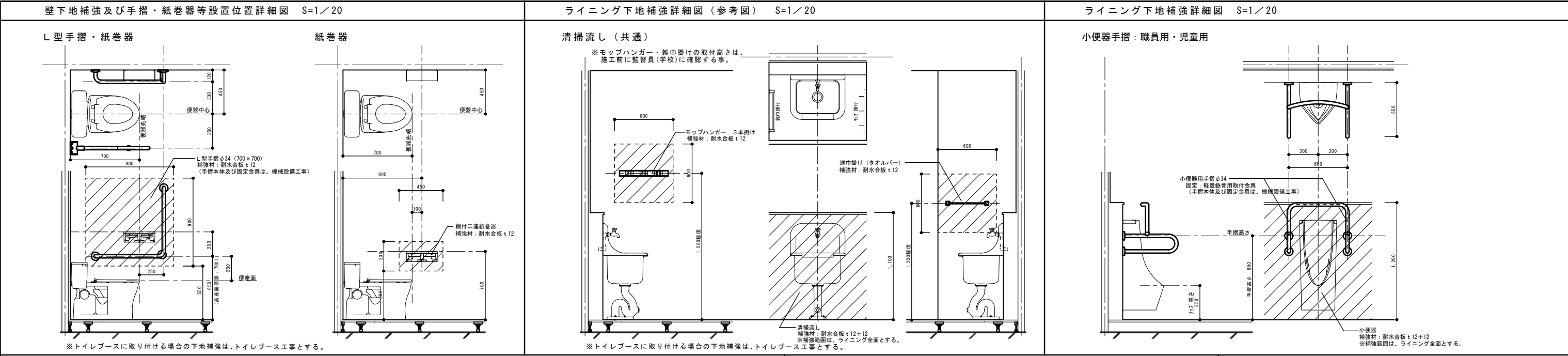
補修部：3

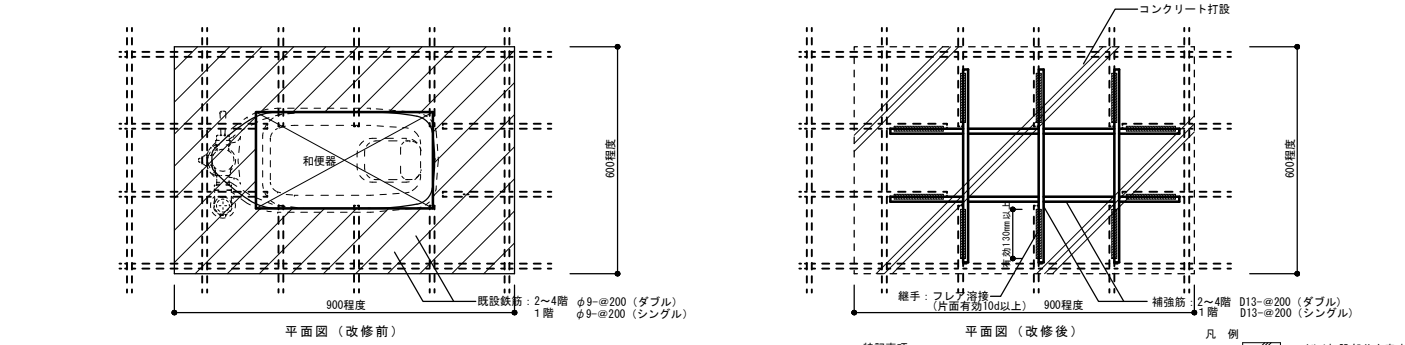


※共通事項
無収縮モルタル：F_c=30
鉄筋：D13 SD295A
溶接継ぎ手：片側10d、両面5d 以上
※新設する配管の径、又は施工前の鉄筋探査により
補強の方法は監督員と協議すること。

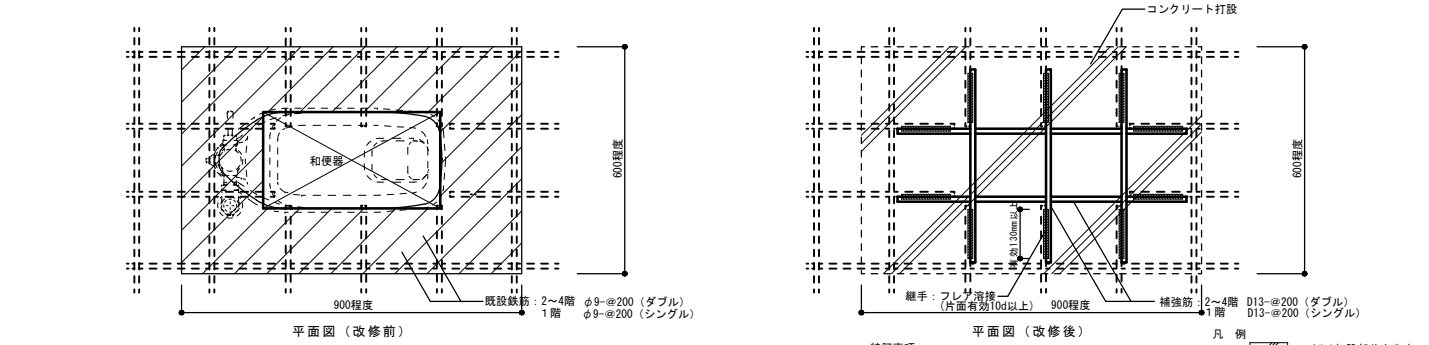
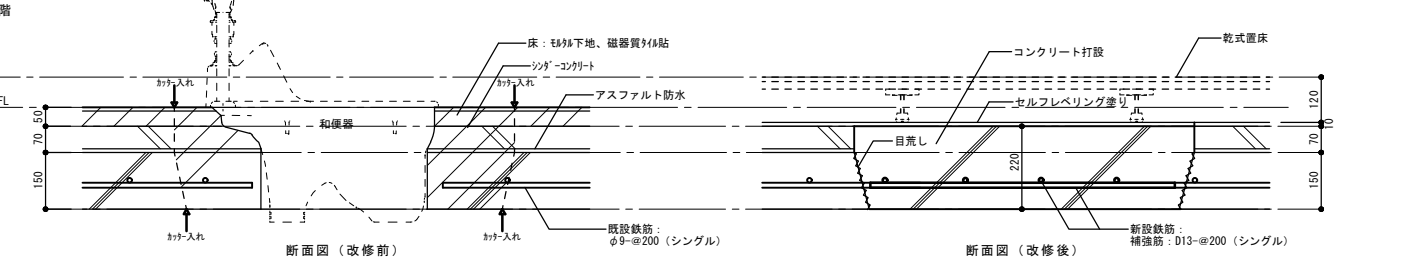
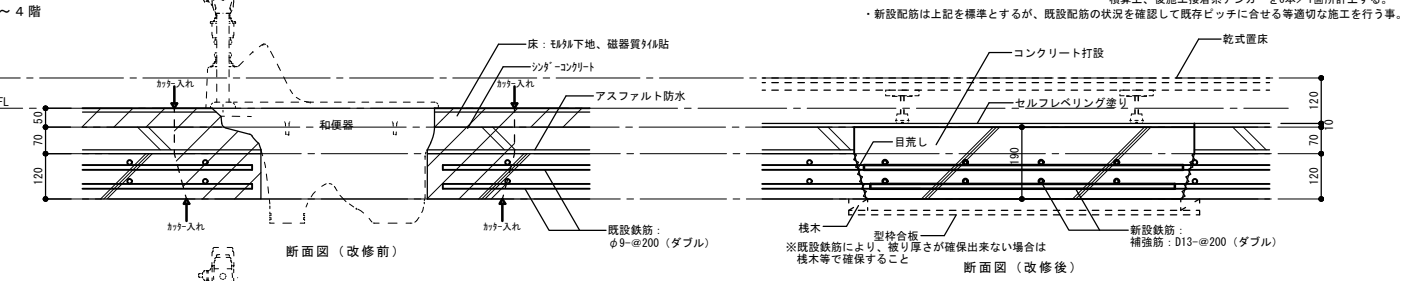
春日部市
学校教育課
教育施設課



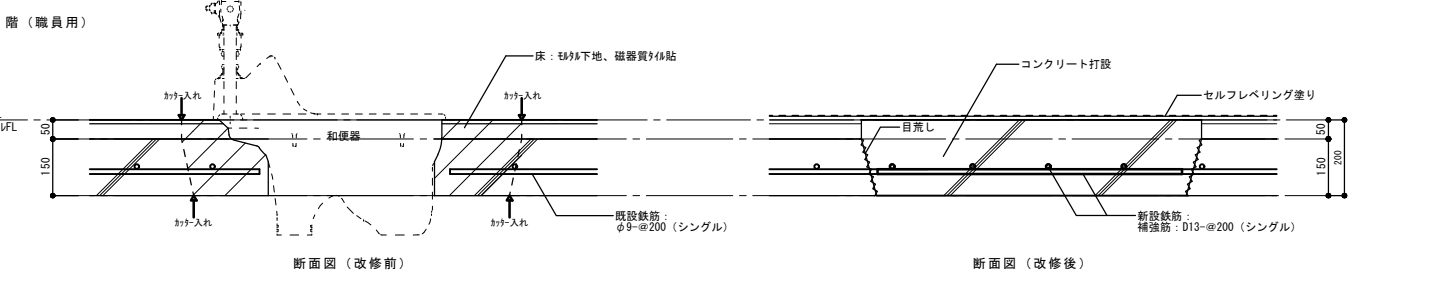
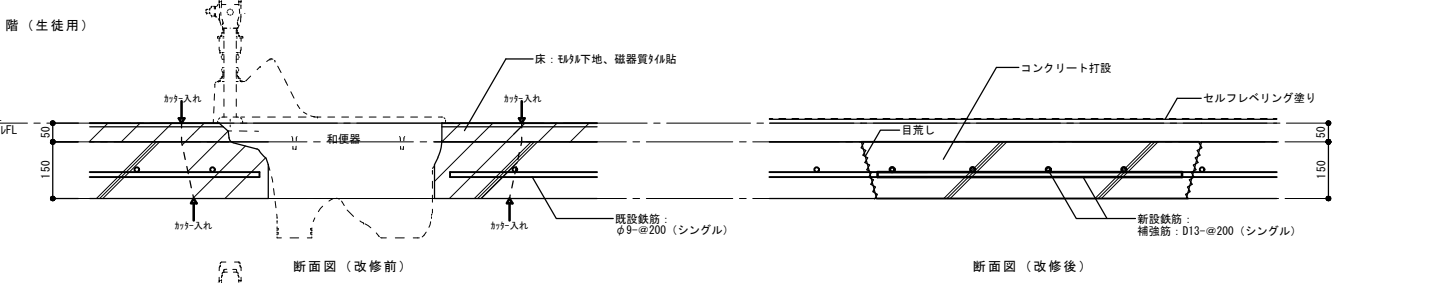
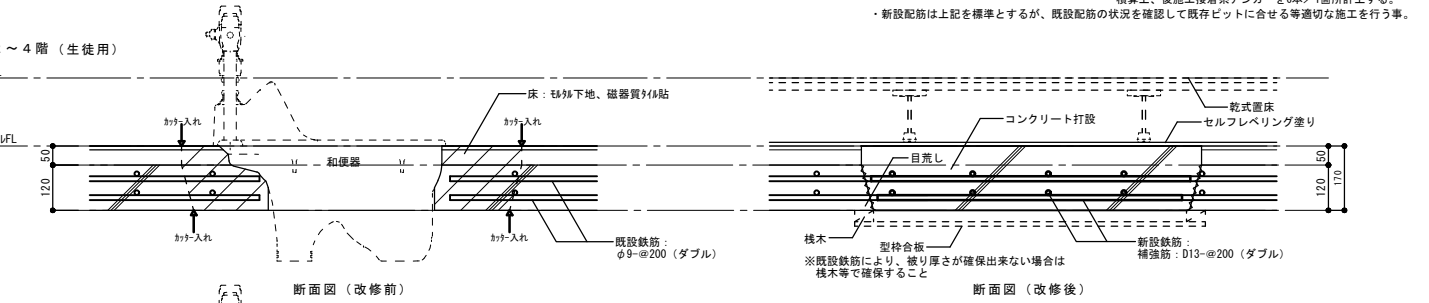




特記事項
・コンクリート打設面は、目荒し湿潤状態にする事。
・打設面は、「JASS-5」に準拠し処理する事。
・配合計画書及びコンクリート試験成績表(1.4通)を提出する事。
・コンクリートの強度補正は、「公共建築工事標準仕様書」に基づき行うものとする。
・解体後、現況を調査し適切な施工を行う事。（状況により、後施工接着系アンカーを使用し補強する事。）
・新設配筋は上記を標準とするが、既設配筋の状況を確認して既存ピッチに合わせる等適切な施工を行う事。

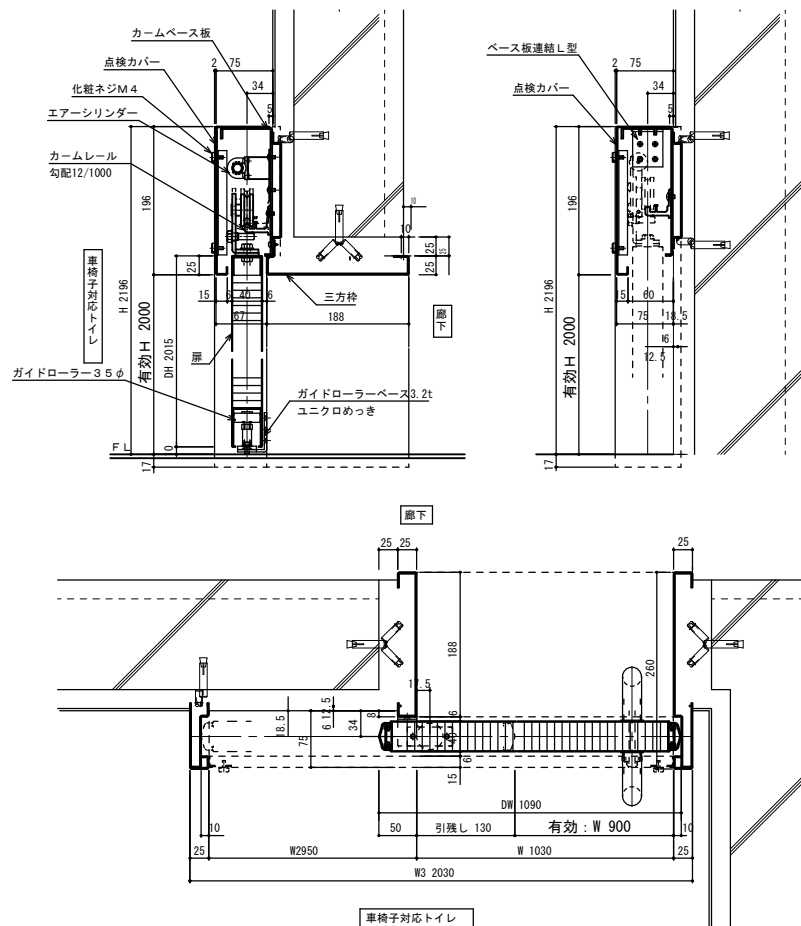
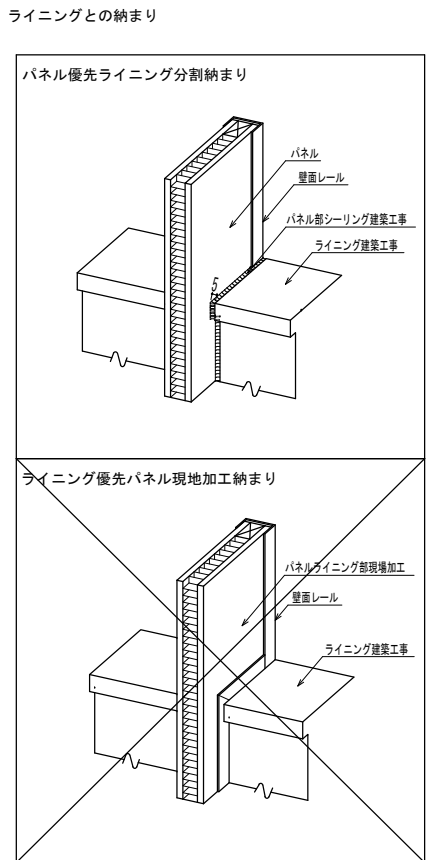
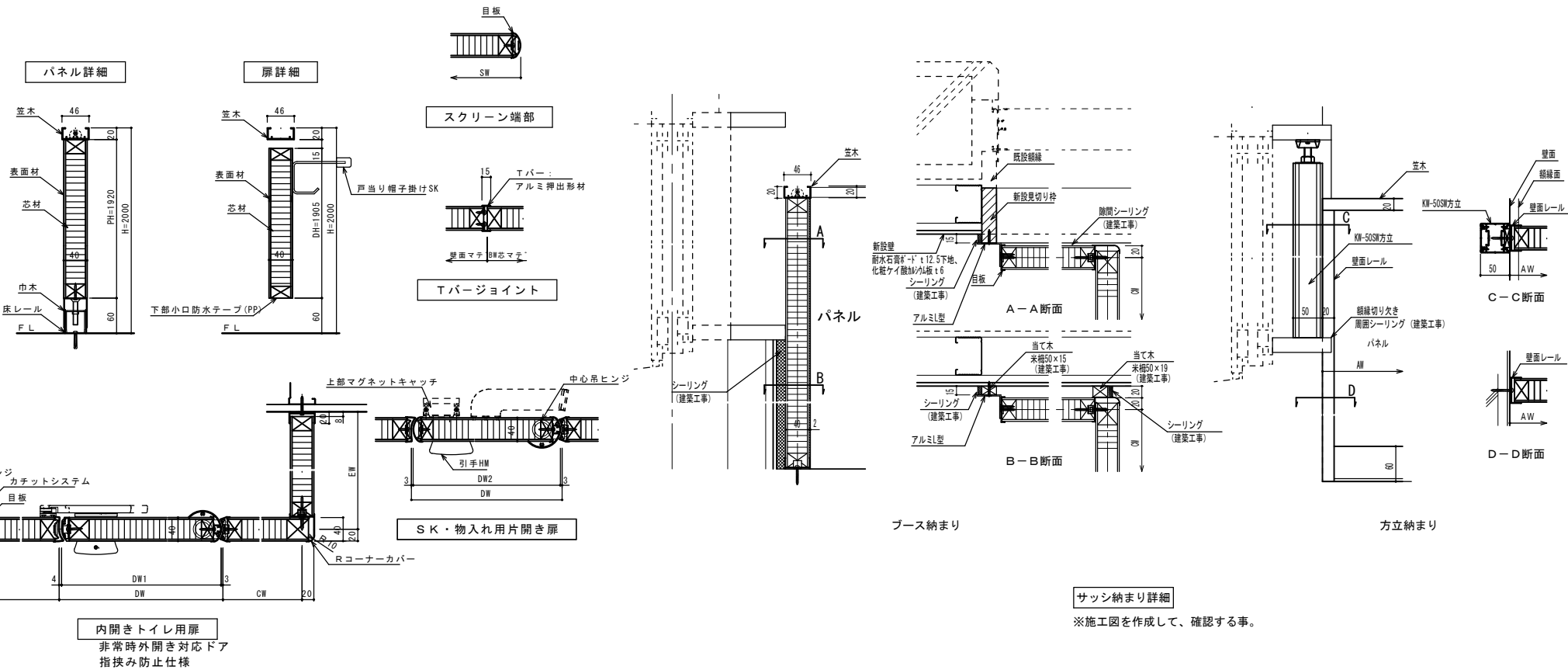


特記事項
・コンクリート打設面は、目荒し湿潤状態にする事。
・打設面は、「JASS-5」に準拠し処理する事。
・配合計画書及びコンクリート試験成績表(1.4通)を提出する事。
・コンクリートの強度補正は、「公共建築工事標準仕様書」に基づき行うものとする。
・解体後、現況を調査し適切な施工を行う事。（状況により、後施工接着系アンカーを使用し補強する事。）
・新設配筋は上記を標準とするが、既設配筋の状況を確認して既存ピッチに合わせる等適切な施工を行う事。



◇仕様表 ※メーカー仕様に準じる。

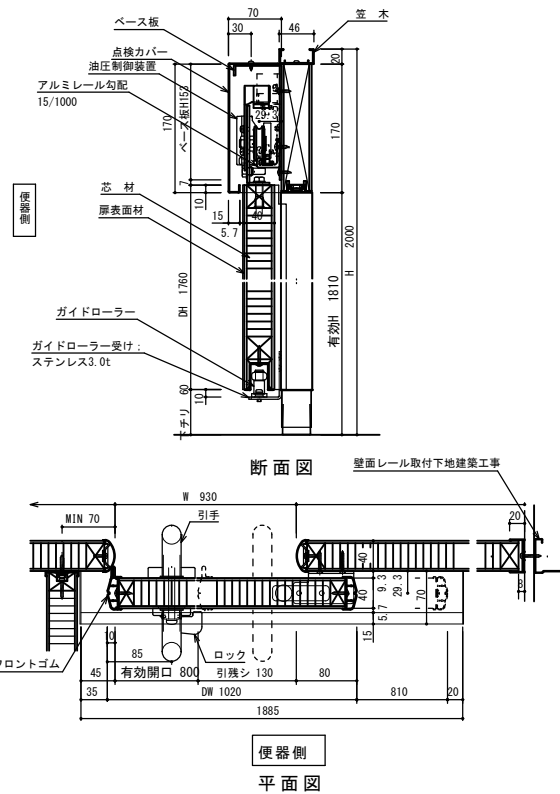
項 目	部 材	材 料 (板厚mm)
パネル	パネル表面材	高压メラミン樹脂化粧板(下地: MDF)
	芯 材	ベーパーコア
	目板／戸当り	アルミ押出型材 <アルマイトクリア処理仕上>
付属品	巾巾／床レール	ステンレス 0.8mm <ヘアライン仕上>
	笠木	アルミ押出型材 <アルマイトクリア処理仕上>
	壁面レール／コーナーカバー	アルミ押出型材 <アルマイトクリア処理仕上>
	ロック／SKヒンジ	中心吊グレベティヒンジ・蝶吊ヒンジ
	ロック	スライドロックEC (非常時解錠外開き仕様)
	その他金物	戸当り横掛け2X9J 手HM



◇仕様表 ※メーカー仕様に準じる。

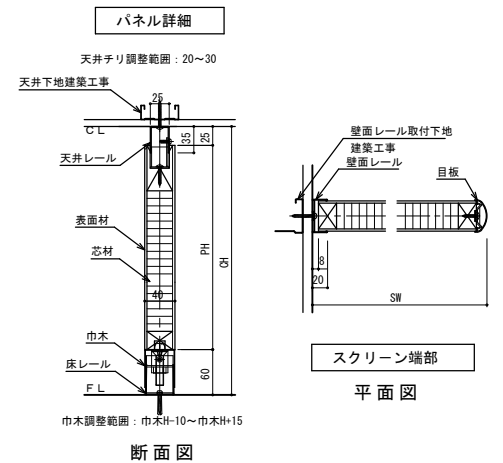
項目	部材	材料 (板厚mm)
駆動	駆動方式	油圧制御装置
装置	カムベース板	亜鉛めっき鋼板 2.3mm <防錆塗装仕上>
	カムレール	アルミ押出型材 (アルミイト処理仕上)
	ハンガー戸車	樹脂製戸車 ブラケットはめつき仕上
枠	先付け枠	亜鉛めっき鋼板 1.6mm <指定色焼付塗装仕上>
	点検カバー	冷間圧延鋼板 1.2mm <指定色焼付塗装仕上>
扉	パネル表面材	亜鉛めっき鋼板 0.6mm <指定色焼付塗装仕上>
	芯材	ペーパーコア
	フロントゴム	ポリ塩化ビニル <ブラック色>
	ロック	非常錠錠付樹脂製サターンSLB-205W(下)出し
	取手	ステンレス鏡面ハンドルφ25 L=450
切窓 ガラリ	切窓・ガラリ	アルミ押出型材 <指定色焼付塗装仕上>
	切窓ビート	ポリ塩化ビニル 対応ガラス厚3~6mm <グレー色>

トイレ：TB-11、12



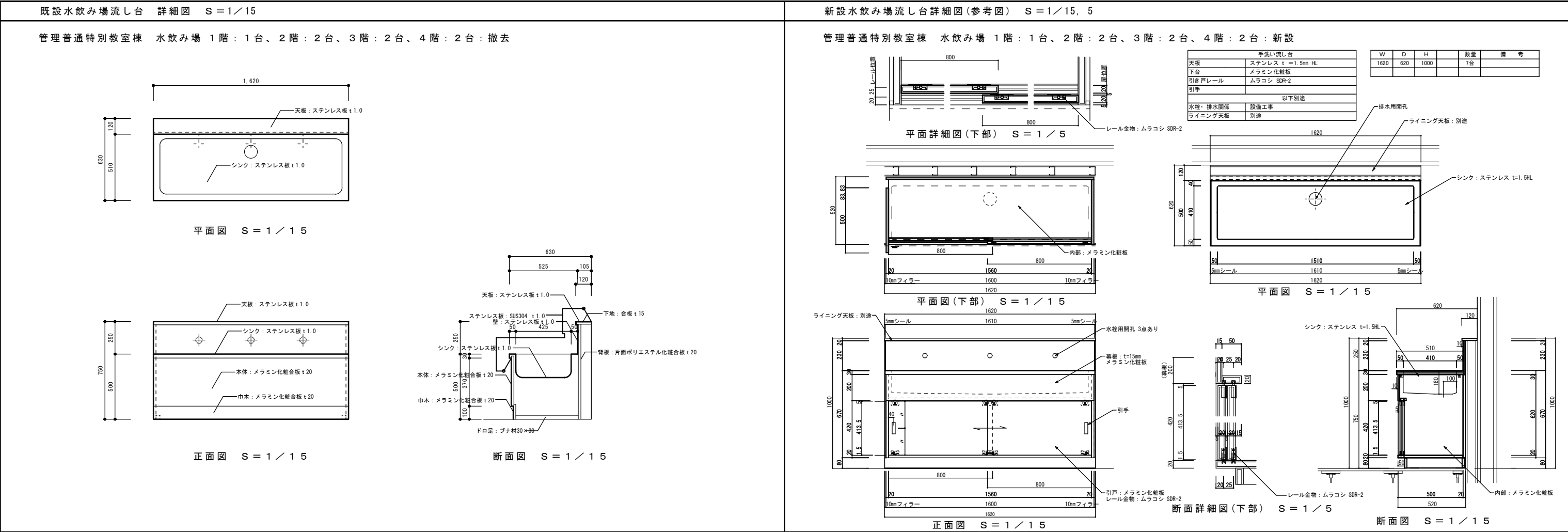
◇仕様表 ※メーカー仕様に準じる。

半自動 ドア	ドア表面材	高圧メラミン樹脂化粧板(下地: MDF)
	芯 材	ペーパーコア
	フロントゴム	ポリ塩化ビニル (PVC)
	ベース板	亜鉛めっき鋼板 2.3mm
	点検カバー	冷間圧延鋼板 1.2mm <焼付塗装仕上>
	ロック	非常解錠付樹脂製サムターン<SLB-20SW>
	引手	ステンレス鏡面ハンドルφ25

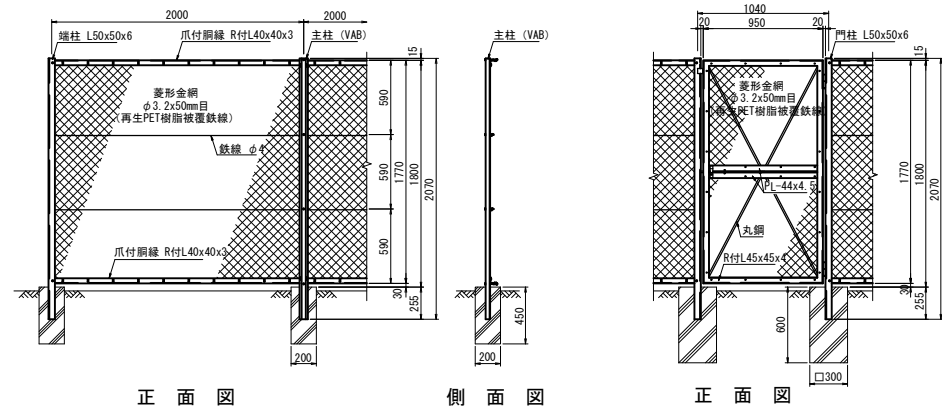


◇仕様表 ※メーカー仕様に準じる。

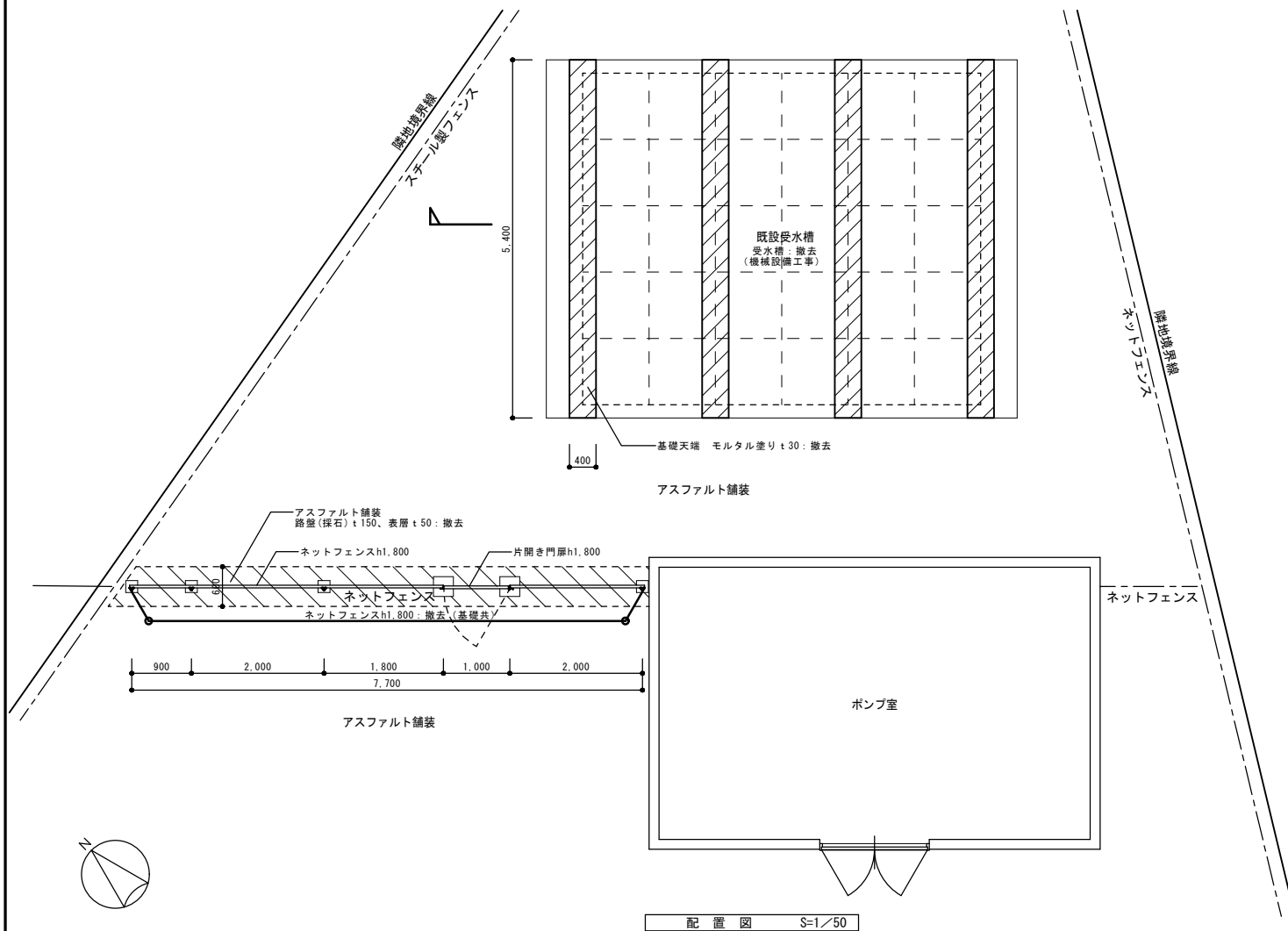
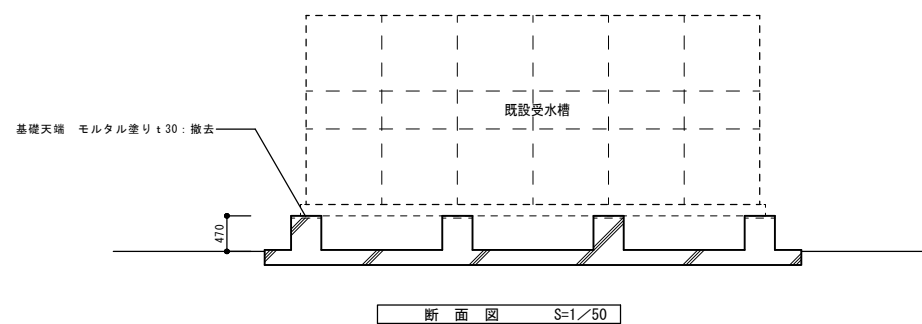
項 目	部 材	材 料 (板厚mm)
パネル	パネル表面材	高压メラミン樹脂化粧板(下地: M0F)
	芯 材	ベーパーコア
	目板	アルミ押出材 <アルマイトクリア処理仕上>
付属品	巾木 / 床レール	ステンレス 0.8mm <ヘアライン仕上>
	天井レール	ステンレス 1.2mm <ヘアライン仕上>
	壁面レール	アルミ押出材 <アルマイトクリア処理仕上>



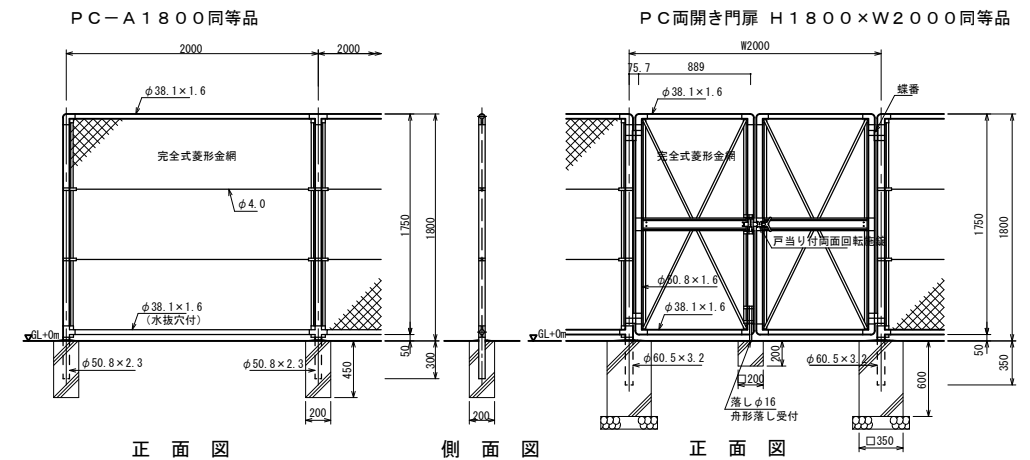
改 修 前



ネットフェンス詳細図 S=1/30

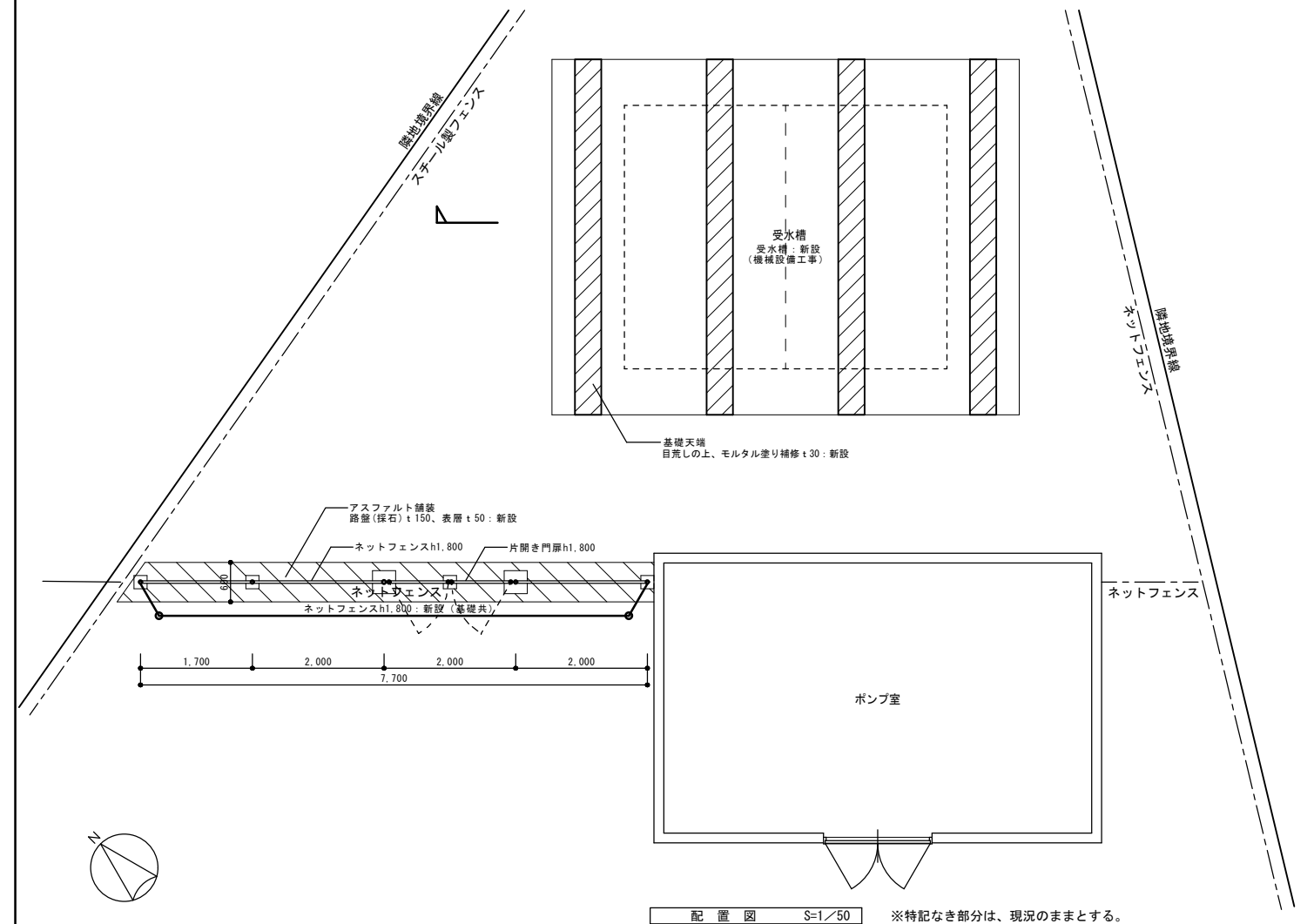
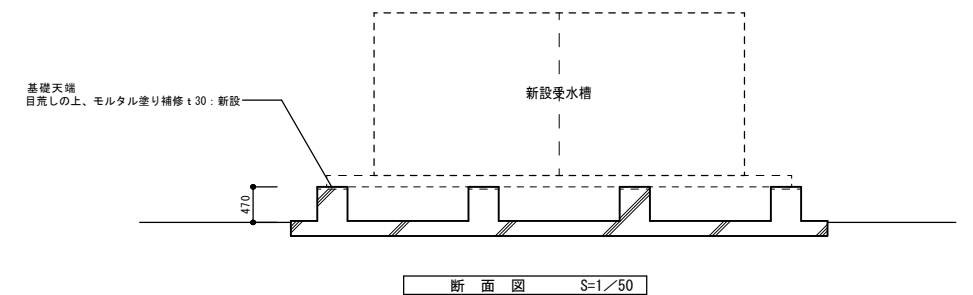


改 修 後



ネットフェンス詳細図 S=1/30

設計条件
設計荷重・・・昭和57年改正の建築基準法・施行令に基づく風圧力に依る。
基礎条件・・・長期許容地耐力 98 kN/m² (10 t/m²)
備考
1. 外装は金網鋼を除く他は溶融亜鉛めっきとする。
2. 本欄の金網規格は下記の通りとする。
φ2. 6×40mm、φ2. 6×56mm
φ3. 2×50mm、φ3. 2×56mm



電気設備工事特記仕様書

1 工事概要

1.1 工事名春日部中学校校舎トイレ改修工事

1.2 工事場所春日部市粕壁4丁目4番15号

1.3 工期契約期
令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで
現場施工期間現場施工期間は、施設管理者との調整により変更することができる。

1.4 工事科目（○印の付いたものを適用する）

○電灯設備
○動力設備
・電熱設備
・雷保護設備
・受変電設備
・電力貯蔵設備
・発電設備
・構内情報通信網設備
・構内交換設備
・情報表示設備
・映像、音響設備
・拡声設備（非常放送設備）
・誘導支援、呼出し設備

・テレビ共同受信設備
・テレビ電波障害防除設備
・監視カメラ設備
・駐車場管制設備
・防犯、入退室管理設備
○自動火災報知設備
・自動閉鎖設備
・ガス漏れ火災警報設備
・電話配管設備
・中央監視制御設備
・医療関係設備
・昇降機設備

1.5 指定部分 ○無・有（ 工期：令和 年 月 日）

1.6 主任技術者又は監理技術者の専任期間（建設業法により必要になった場合）

1 専任期間の始期請負契約締結の日から、（○現場施工に着手するまで（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまで）の期間 ・令和 年 月 日までの期間）については、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。

2 専任期間の終期工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合は除く。）、事務手続き、後片付けのみが残っている場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。

3 専任期間の中断自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により発注者からの通知により、工事を全面的に一時中止にしている場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。

1.7 建物概要

建築工事特記仕様書による

1.8 工事概要

建築工事特記仕様書による

1.9 同時期発注の関連工事 ・ 建築工事 ・ 機械設備工事

2 工事仕様

2.1 共通仕様

（1）この工事は特記仕様書、図面によるほか、春日部市電気設備工事特別共通仕様書（以下「特別共通仕様書」という。）、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）、公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）、公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（以下「標準仕様書等」という。）及び監督員の指示に従い施工する。
なお、市営住宅の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書、機材の品質・性能基準を最優先とする。

（2）機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、それぞれの特別共通仕様書及び標準仕様書等を適用する。

（3）法令・基準・仕様書等は、原則として施工時において最新のものを適用する。

2.2 特記仕様（特記事項の選択項目は、○印の付いたものがなければ※印を適用し、・印のものは適用しない。
○印と※印の付いた場合は、共に適用する。）

項 目	特 記 事 項
① 機材等	本工事に使用する機材等は、設計図面に規定するもの又はこれと同等のものとす。なお、資材名、製造所名および発注先を記載した報告書を監督員に提出し承諾を受けるものとする。 使用機材等については、アスベスト含有の有無を確認し、アスベストを含む機材等は使用しないこと。 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）に基づき特定調達品目に該当する機材を使用する場合は、原則として、その判断の基準、配慮事項を満たすこと。 調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努めるものとする。
② 施工条件	施工時間 ※行政機関の休日に関する法律（S63第91号）に定める行政機関の休日以外。 ・上記以外の時間に施工する場合は事前に監督員と協議すること。
③ 工事用電力・水	本工事に必要な電力及び水などの費用は、受注者の負担とする。
④ 工事用仮設物	すべて受注者の負担とし、構内につくことが ※できる。 ・できない。
⑤ 足場・さんばし類	※別契約の関連工事の受注者が定着したものは無償で使用できる。 ・本工事とする。
6 監督員事務所	本工事で ・設ける（規模 ） ※設けない
⑦ 保 険	受注者は工事目的物及び工事材料について工事完成期日後14日まで、これを火災が保障対象になっている組立保険等にかけて、証書の写しを監督員に提出する。 受注者は法定外の労災保険に付し、証書の写し等を監督員に提出する。
⑧ 再使用機材	取外し再使用機材は、清掃及び絶縁抵抗測定等を行い、機能が良好なことを確認した上で取付る。なお、その測定結果表を監督員に提出する。
⑨ 完成図書の納品	完成図の表紙及び背表紙には、工事名、受・発注者名、完成年月を記載すること。また、完成図の中に主要機器一覧表（名称、製造者名、形式、容量又は出力、数量等）を記載すること。 市営住宅の完成図の提出部数は、A3 2つ折り2部とする。
⑩ 発生材処理	引渡を要するもの以外は構外に搬出し、適切に処理する。 （構外搬出処理費は、※本工事 ・別途） （1）引渡しを要するもの（ ） （2）買取処分をするもの（銅屑・鉄屑 ） （3）再生資源化を図るもの（蛍光管 ） 蛍光管等は再資源化施設等に搬出し、全てリサイクルするものとする。 （4）特別管理産業廃棄物（ ） ※処理に先立ち計画書を提出し、処理後は調書を提出すること。

① 金属電線管の塗装

② 鍵

③ 地中電線路

壁等の鍵は、既存壁及び別途工事の壁との整合を極力図るものとする。
（1）管路等の敷設に伴う敷き均し土は、標準仕様書のほか下記及び図面特記による。

敷き均し土	管 種 別
良質土	硬質ビニル電線管（VE） 耐衝撃性強化ビニル管（HIVE） 波付硬質合成樹脂管（FEP） ポリエチレン被覆鋼管（PLP）

（2）地中電線路には、ケーブル埋設機及び標識シートを設ける。ただし、低圧・弱電回路の標識シートは図面特記による。
（3）地中電線路の敷設は管路式とし、埋設深さは地表面（舗装する部分では路盤材下面）から配管の上端まで原則、600mmとする。ただし、公道への引込み管路等の埋設深さについては、供給事業者と協議のうえ決定する。

ハンドホール、ブルボックス及び主要なアウトレットボックス内の電線・ケーブルには、回路の種別、行先の表示を行う。

湿気の多い場所、水を使用する場所及び屋外は、圧着接続し自己融着テープを巻き付けたうえで絶縁テープ巻きとする。
上記以外の場所においては、屋内配線用電線コネクタによる接続をしてもよい。ただし、接続はボックス内とする。

屋外におけるケーブルの保護管に用いる厚鋼電線管の接続は、防水処置を施したねじなし工法としてもよい。

漏電遮断機で保護されている電路と保護されていない電路のD種接地極が共用していない場合の接地線は、混触防止のため、緑色、緑／黄又は緑／青帯で区別する。

埋戻し後の建設残土は、※監督員が指示する構内の場所に敷きならす。
・構外搬出適切処理する。

再生砂などは原則使用しない。ただし、監督員の了解を得た場合に限り、表層以外に使用できる。
再生砂使用に先立ち、1購入あたり1棟体の六価クロム溶出試験を行い土壌の汚染に係る環境基準に適合することを確認すること。

設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針」（独立行政法人建築研究所監修）を参考とする。
なお、施工に際し、耐震強度計算書を監督員に提出し、承諾を受けるものとする。
（1）設計用水平地震力
機器の重量[kg]に、設計用水平震度を乗じたものとする。
なお、特記なき場合、設計用水平震度は、次による。

④ 回路の種別行先の表示

⑤ 電線の接続

⑥ 電線管の接続

⑦ 接地工事

18 建設発生土の処理

19 再生砂・再生砕石再生アスコン使用

20 耐震施工

設計用標準水平震度

設置場所	機器種別	特定の施設		一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階 屋上及び塔屋	機 器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防護支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水 槽 類(※1)	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機 器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防護支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水 槽 類(※1)	1.5	1.0	1.0	0.6
地下・1階	機 器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防護支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水 槽 類(※1)	1.5	1.0	1.0	0.6

【備 考】（※1）：水槽類には、オイルタンク等を含む。
重要機器
配電盤 発電装置(防災用) 直流電源装置 交流無停電電源装置
交換機 火災報知器受信機 中央監視装置 太陽光発電装置
上層階の定義は次による。
2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階とする。
（2）設計用鉛直地震力
設計用水平地震力の1／2とし、水平地震力と同時に働くものとする。

機器・配管等の据付けにおけるあと施工アンカーの使用については、監督員の承諾を受けるものとする。
重量100kgを超える機器の耐震支持については、耐震計算書を添付し、アンカーボルトを選定すること。
施工は、（一社）日本建築あと施工アンカー協会に資格を有するもの、又は十分な技能及び経験を有した者が行うこと。
金属拡張系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、拡張の完了がわかる記録を添付すること。
接着系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、清掃状況、マーキング、カプセル挿入、埋込みの完了が分かる記録を添付すること。
（原則として、接着系アンカーは吊り支持に使用しないものとする。）
あと施工アンカーの試験は、アンカーの種類毎に1か所引張試験を実施すること。

既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴明け及びあと施工アンカー打設前に、図面に明示する箇所についてX線撮影調査を実施すること。
電動ドリル等の刃が鉄筋、金属配管等に接触した場合に、自動で電動工具の電源を遮断する装置を使用する。

本工事で単独に必要な足場は、下記により設ける。
（1）内部足場 ※ 脚立足場
（2）外部足場 ※ A種(枠組足場)・B種・C種・D種・E種・F種
※足場を設ける場合は、「「手すり先行工法等に関するガイドライン」について」（厚生労働省）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等の作業に関する基準」の2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うものとする。

※使用を要する 墜落制止用具の安全な使用に関するガイドライン による
・使用を要しない

② 1 あと施工アンカー

② 2 はつり及びあと施工アンカー打設

② 3 改修部分の足場

② 4 墜落制止用具（フルハーネス型）

②5 施工計画書

※施工に先立ち、次の施工計画書を提出し監督員の承認を受ける
※総合施工計画書（工程・品質・安全・環境配慮・仮設計画等を含む）
※工程別施工計画書
○電力設備工事 ・受変電設備工事 ・電力貯蔵設備工事
・発電設備工事 ・通信、情報設備工事 ・中央監視制御設備工事
・医療関係設備工事 ・昇降機設備工事
※その他監督員が必要と認めるもの

26 アスベスト事前調査結果の報告

全ての建築物、工作物において大気汚染防止法及び石綿障害予防規則の事前調査を建築物石綿含有建材調査者により実施し、アスベスト使用有無に関わらず、結果を知事又は市長あてに報告する。

②7 その他

（1）施工に先立って建築及び関連設備の業者と打合せのうえで施工図を作成し、監督員の承諾を受ける。
（2）本工事に使用する製作品は、事前に製作図を監督員に提出し、承諾後製作する。
（3）本工事に使用する機器は、事前に性能等を記した機器仕様書を監督員に提出し、承諾後施工する。
（4）本工事にかかる官公庁への諸手続はすべて受注者が代行し、その費用は受注者の負担とする。
（5）特記なき電線・ケーブルは、原則としてエコマテリアル電線・ケーブルとし、露出部分に使用する場合は耐紫外線性能を有するものとする。
（6）改修工事等を施工する場合、施工する前後に工事対象箇所の写真撮影を行う。また、既設ケーブル等は施工前後に絶縁抵抗、伝送品質等の測定を行い、試験記録を提出する。
（7）受注者は、施工にあたって施設運営に支障の無いように綿密に打合せを行うこと。
（8）本工事における停電措置が必要な場合、事前に計画書を電気主任技術者に提出する。また、停電操作・安全処置は受注者が行い、その費用は受注者の負担とする。
（9）特に騒音振動など周辺に甚大な影響のある工事については、原則として学校では学校運営に支障を与えない期間、その他の施設では施設管理者と打合せして設定すること。
（10）工事に先立ち、監督員と打合せの上、住民及び関係自治会等に対して工事説明を実施すること又、工事に先立ち、「工事のお知らせ」等を配布し、周知する。
以上のことを留意し、工程管理、安全管理に万全を期すること。

2.3 工事別一般事項（特記事項選択項目は、○印の付いたものを適用する）

項 目	特 記 事 項
① 電灯設備	（1）配線器具 スイッチ・壁付コンセント(2P15A)は連用形とする。なお、2口コンセントは模式を使用してもよい。 フラッシュプレートは原則としてステンレス又は新金属を使用する。 ただし、市営住宅における住戸内のフラッシュプレートについては、樹脂プレートを使用することができる。 コンセント器具に具備されている送り配線端子は使用してはならない。 （2）照明器具 防災用照明器具は、建築基準法による非常用照明器具及び消防法による誘導灯とし、関係法令に適合したものとす。 （3）照度測定 電灯設備工事に際し、新設工事の場合は新設後の、改修工事の場合は改修前と改修後の照度測定をJIS C 7612「照度測定方法」により、学校においては学校環境衛生基準により実施すること。 （4）分電盤 分電盤の塗装色は、監督員の指定した色とする。 （5）継手 天井又は壁埋込みの場合のボックスは、塗りしろカバーと仕上り面とが10mm程度以上離れる場合は継棒を使用する。ただし、ボード張りで、ボード裏面と塗りしろカバーの間が離れないように施工した場合は、継棒を必要としない。 （6）位置ボックスの省略 ケーブルころが配線後、位置ボックスの図面特記がなく、かつ、照明器具に送り配線端子が具備されている場合は、位置ボックスを省略しても良い。 （7）動力設備 （1）動力制御盤及び開閉器箱の塗装色は、監督員の指定した色とする。負荷用送り端子台は1負荷につきU・V・W・Eの4Pを原則とする。 （2）電動機等各負荷までの接続は、本工事とする。ただし、制御盤以降が別途工事の場合は、当該制御盤の電源側接続までとする。 受雷部突針はLR1とする。 高 圧 引 込 引込み口は、設計図に示された位置を電力会社に再確認する。また、ケーブル等の埋設及び、その端末処理は監督員の立会いのうえで施工する。 高圧ケーブル端末部はブースずれ防止対策を施す。 （端末処理 ・耐塩用 ・一般用 ） 受 電 電 圧 柱上用高圧気中 負荷開閉器(PAS) 主 遮 断 装 置 変圧器設備容量 定格電圧 kV 定格遮断電流 kA 動力用 kVA× 台 電灯用 kVA× 台 高圧進相コンデンサ kVar × 台 直列リアクトル ・6％ ・13％ kVar × 台 ネットワーク機器を盤内等に収納する場合は、放熱、耐塵等を考慮する。 ・直流電源装置 ・交流無停電電源装置 （概要） ・ディーゼル発電装置 ・ガスエンジン発電装置 ・ガスタービン発電装置 ・マイクロガスタービン発電装置 ・燃料電池発電装置 ・熱供給(コージェネレーション)発電装置 ・太陽光発電装置 ・風力発電装置 ・（概要）

8 構内交換設備	局線電話の引込位置は、第一種電気通信事業者と打合せのうえで施工する。
⑨ 自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、拡声設備（非常放送設備）	（1）所轄する消防署と打合せのうえ、各関係条例等に従い施工する。 （2）総合室内の接続は端子を使用し、回路名を記入しておくものとする。 （3）ガス漏れ警報設備の動作試験は、原則としてガス納入業者立会いのうえで行うものとする。
10 昇降機設備	特記なき場合は施工は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）による。 なお、市営住宅の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書による。

2.4 取付高さ
壁付、壁掛型の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として次のとおりとする。

名 称	測 点	取付高さ（mm）	
		一 般	市営住宅
スイッチ（一般）	床上～中心	1,300	1,200
〃（身体障害者用）	〃	1,100	1,000
〃（人感センサー切換用）	〃	2,000	2,000
コネクタ、電話用7φレッド、直列ユニット（一般）	〃	300	400
〃（和室）	〃	150	200
〃（台上）	台上～中心	150	500
〃	床上～中心	500	500
分電盤、制御盤、開閉器箱	〃	(上端1,900以下)1,500	(上端1,900以下)1,500
呼出ボタン（身体障害者用）	〃	900	900
復帰ボタン（ 〃 ）	〃	1,800	1,800
廊下表示灯（ 〃 ）	〃	2,000	2,000
端子盤	〃	(上端1,900以下)1,500	2,000

3 その他

3.1 他工事との取合区分
発注図又は工事区分表による。

3.2 図面上の縮尺
図面上の縮尺は、JIS A1版とした縮尺とする。

3.3 疑義
本特記仕様書、特別共通仕様書及び標準仕様書等において疑義が生じた場合は、監督員と協議するものとする。

3.4 工事用図面
工事用着時原設計図 縮小製図（A3版 A3以上の設計図はA3に縮小）
※要（ 部 ） ・不要

舗装版切断時に発生する濁水の処理に係る特記仕様書

第1条 この特記仕様書は、春日部市電気設備工事特別共通仕様書に定めるもののほか、アスファルト舗装版切断時に発生する濁水（以下「濁水」という。）の処理に関し必要な事項を定めるものである。
第2条 受注者は、回収した濁水を次のとおり処理するものとする。
・種類及び処理量 汚泥（油分を含む汚泥） m3
・中間処理施設 市 地内、（株）
・処理方法 ・中間処理後、最終処分場に搬入（処理に焼却又は溶融含まず）
・中間処理後、最終処分場又は再資源化（処理に焼却又は溶融含まず）
第2条 受注者は、別の中間処理施設を選定する場合には、事前に監督員と協議するものとする。
第3条 受注者は、舗装版切断作業を行いながら濁水を可能な限り回収し、作業後速やかに回収した濁水を産業廃棄物の汚泥（油分を含む汚泥）として中間処理施設に運搬及び処理するものとする。
第2条 受注者は、汚泥の中間処理業の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならないものとする。
第3条 受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。
第4条 受注者は、濁水の処理に関する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定める産業廃棄物管理票（以下「manifesto」という。）により管理するものとする。
第4条 受注者は、施工計画書において、濁水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と第3条第3項及び第4項に基づき締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。
第2条 受注者は、工事検査時にmanifestoを提示する。
第5条 濁水処理量については、舗装版の切断延長や切断厚が変わった場合を除き、原則として設計変更の対象としないものとする。
第2条 受注者は、舗装版切断時に濁水を生じない工法を使用する場合においては、事前に監督員と協議するものとする。
第3条 この特記仕様書に疑義等が生じた場合については、別途監督員と協議するものとする。

昇降機の適切な維持管理に係る特記仕様書

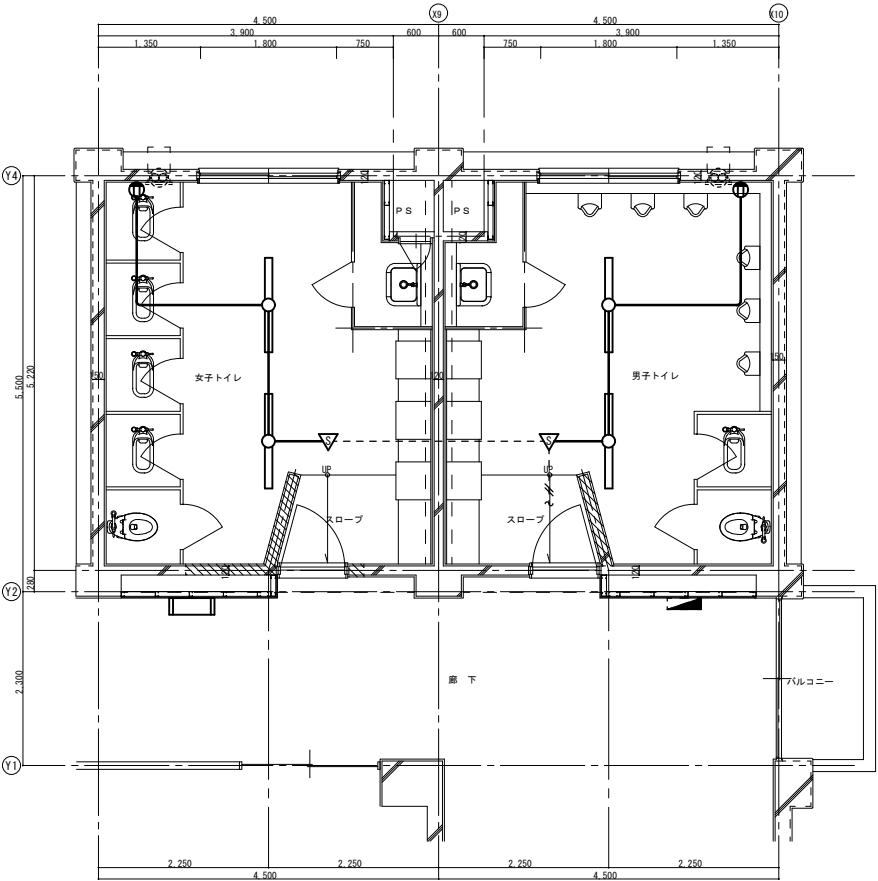
第1条 この特記仕様書は、昇降機設備工事（新設、増設又は更新）において、昇降機を常時適法な状態に維持できるように必要な事項を定める。なお、この特記仕様書に記載されていない事項は、「昇降機の適切な維持管理に関する指針」による。
第2条 この特記仕様書における用語の定義は、次の各号による。
2 昇降機とは、本工事で施工した昇降機設備をいう。
3 発注者とは、本工事の発注者をいう。
4 受注者とは、本工事の受注者をいう。
5 製造者とは、昇降機の製造者をいう。
6 管理者とは、昇降機の引渡しを受け、施設管理を行う者をいう。
7 保守点検受注者とは、管理者からの委託により、保守・点検業務を受注した者をいう。
第3条 製造者または受注者は、次の各号に掲げる責任を果たすよう努めなければならない。
2 製造者は、製造した昇降機の部品等を、昇降機の引渡しから起算して耐用年数を勘案して適切な期間供給すること。
3 製造者は、適切な維持管理を行うことができるよう、管理者に対して維持管理に必要な情報又は機材を提供又は公開するとともに、問い合わせ等に対応する体制を整備すること。
4 製造者は保守点検受注者からの依頼に対し協力すること。
5 受注者は、製造者に対し、前各号の規定を遵守するよう要請すること。
第4条 この特記仕様書に定めのない事項については、必要に応じて発注者と受注者が協議して定める。

工事範囲の主な既設機器メーカー

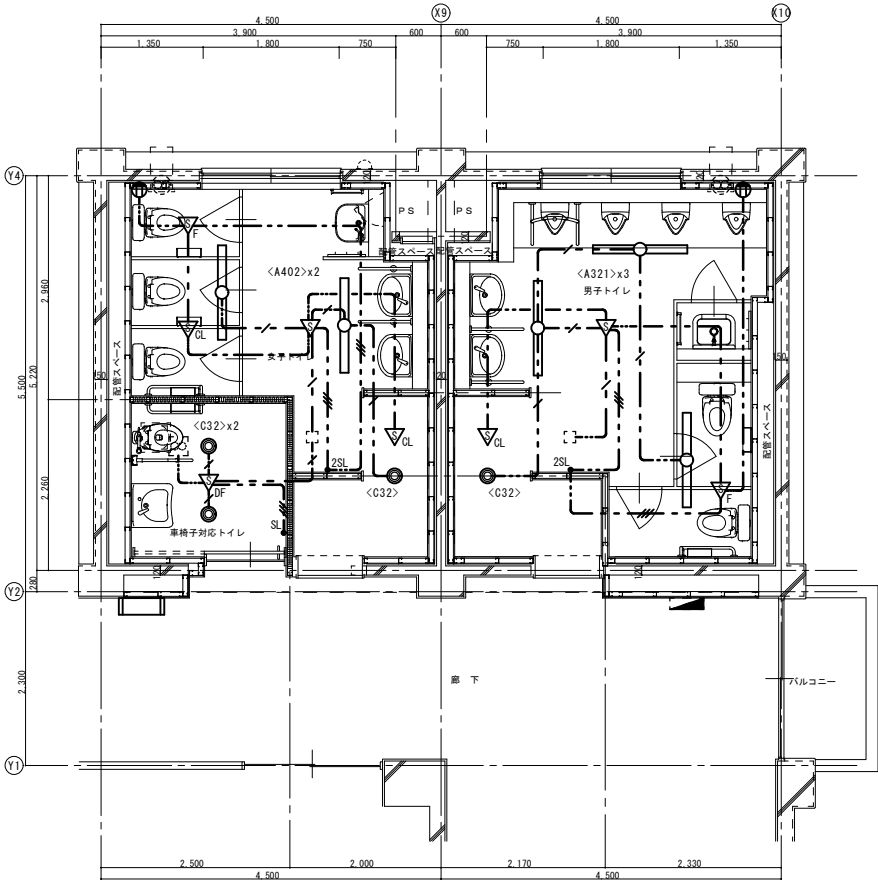
機器名称	既設機器メーカー名

官公庁等打ち合わせ相手
建築：
昇降機：
施設管理者：
電力会社：
電話会社：
ケーブルテレビ会社：
消防本部：

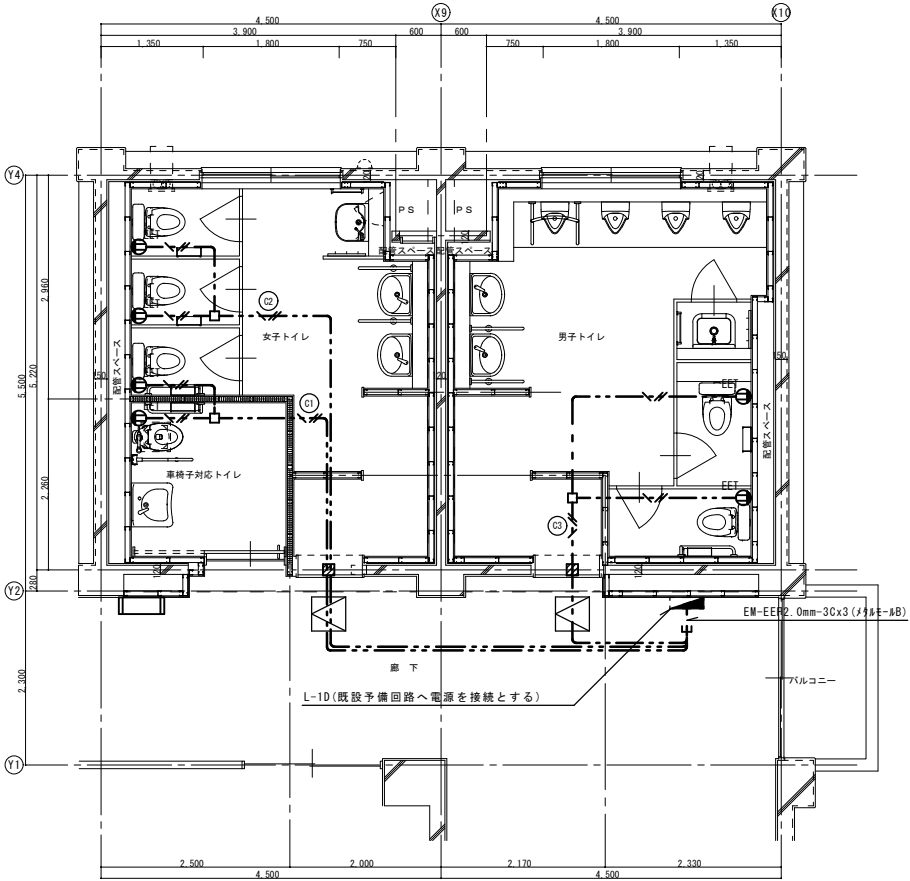
春日部市 学校教育課 教育施設課	日付 2025.7.1 縮尺 A1： ー A3： ー	工事名称 春日部中学校校舎トイレ改修工事 図面名称 電気設備工事特記仕様書	図面No. EーO1



1 階平面詳細図 (改修前) S=1/50



1 階平面詳細図 (改修後) S=1/50



1 階平面詳細図 (改修後) S=1/50

改修項目及び特記事項

1. 特記なき配線配管は下記による。(新設配管配線)

- EM-EEF1.6mm-2C
- EM-EEF1.6mm-3C
- EM-EEF1.6mm-2Cx2
- EM-EEF1.6mm-3C(1C-Earth)
- EM-EEF2.0mm-3C(1C-Earth)

但し、壁内立下げ部分及び貫通部分は電線管(PF管)にて保護とする。

2. 設備機器凡例 (新設)

記号	機器名称	仕様	適用
(電灯コンセント設備)			
▽	人感センサー 観機	AC100V 8A 広範囲検知型	新設
▽ _{CL}	人感センサー 子機	DC12V	新設
▽ _f	人感センサー 子機	AC100V 1A 換気扇連動端子付	新設
▽ _{OFF}	人感センサー 観機	AC100V 1A 換気扇消し遅れOFF機能付	新設
● _{SL}	人感センサー操作用スイッチ	1回路用 金属プレート	新設
● _{2SL}	人感センサー操作用スイッチ	2回路用 金属プレート	新設
○	埋込コンセント	引掛式2P15Ax1 金属プレート	新設
⊙ _{EET}	埋込コンセント	接地極付2P15Ax1 接地端子付 金属プレート	新設
⊗	壁付型換気扇		設備工事
⊗	天井埋込付型換気扇		設備工事
(自動火災報知設備)			
□	総合盤	P型1級 消火栓検知型	再取付
(配管・配線)			
⊠	天井点検口	□450	建築工事
□	アウトレットボックス		新設
□	アウトレットボックス		既設
- - - -	配管配線	露出	新設
- - - -	配管配線	天井裏ケーブルころがし	新設
- - - -	既設RC壁貫通補修	φ75以下	新設
- - - -	配管配線		既設

3. 特記事項

- (1) 特記なき照明器具及びスイッチ、コンセント類はすべて新設とする。
- (2) 照明及び換気扇は人感センサーにて点滅制御を行う。
- (3) 各生使用便所は、暖房便座用コンセントを新設とする。
- (4) 人感センサー操作用スイッチの取付高さは、児童が触れることがない高さ(FL+1,800)に取付とする。
- (5) 各階便所の人感センサーは、廊下側へは干渉しないよう検知範囲を調整とする。

照明器具姿図 (新設)

<321>	LEDベースライト(HF32Wx1相当) 温白色 (参考ノケ型番) 東芝 _{リテック} : LEKT412323WW-LS9	<32>	LEDダウンライト(FHT32Wx1相当) 温白色 (参考ノケ型番) 東芝 _{リテック} : LEKD153015WW-LS9
<402>	LEDベースライト(FLR40Wx2相当) 温白色 (参考ノケ型番) 東芝 _{リテック} : LEKT412403WW-LS9		

改修項目及び特記事項

1. 特記なき配線配管は下記による。(撤去配管配線)

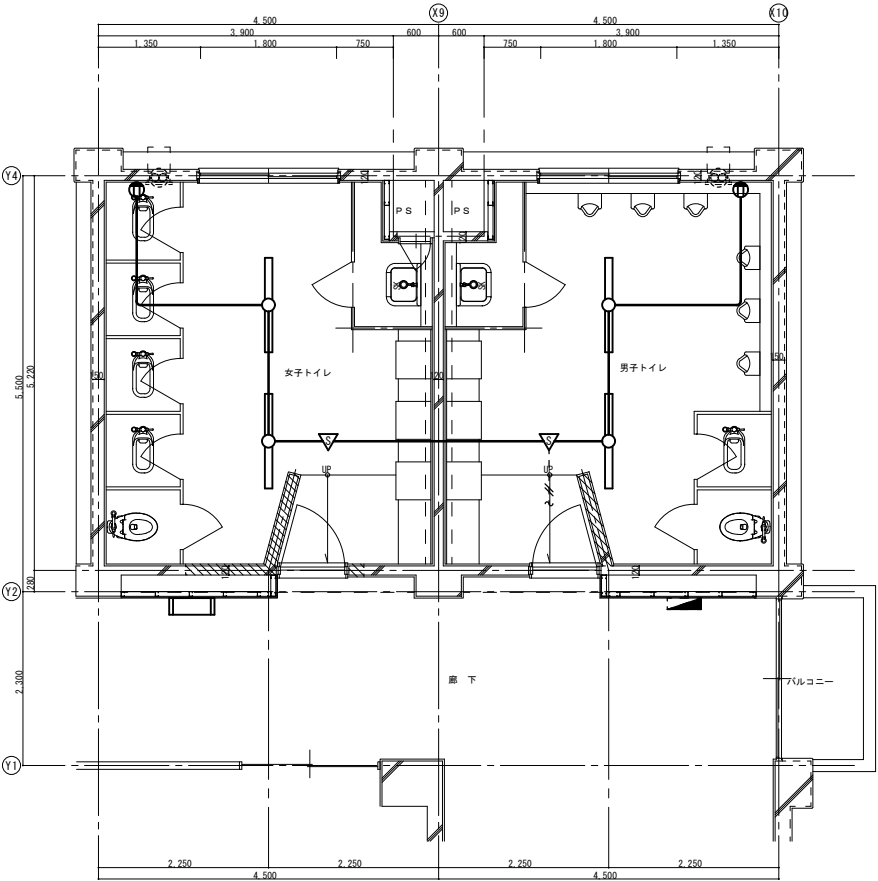
- IV1.6mmx2(E19)
 - IV2.0mmx2(E19): 既設維持
- 但し、コンクリート内配管は既設維持とする。

3. 特記事項

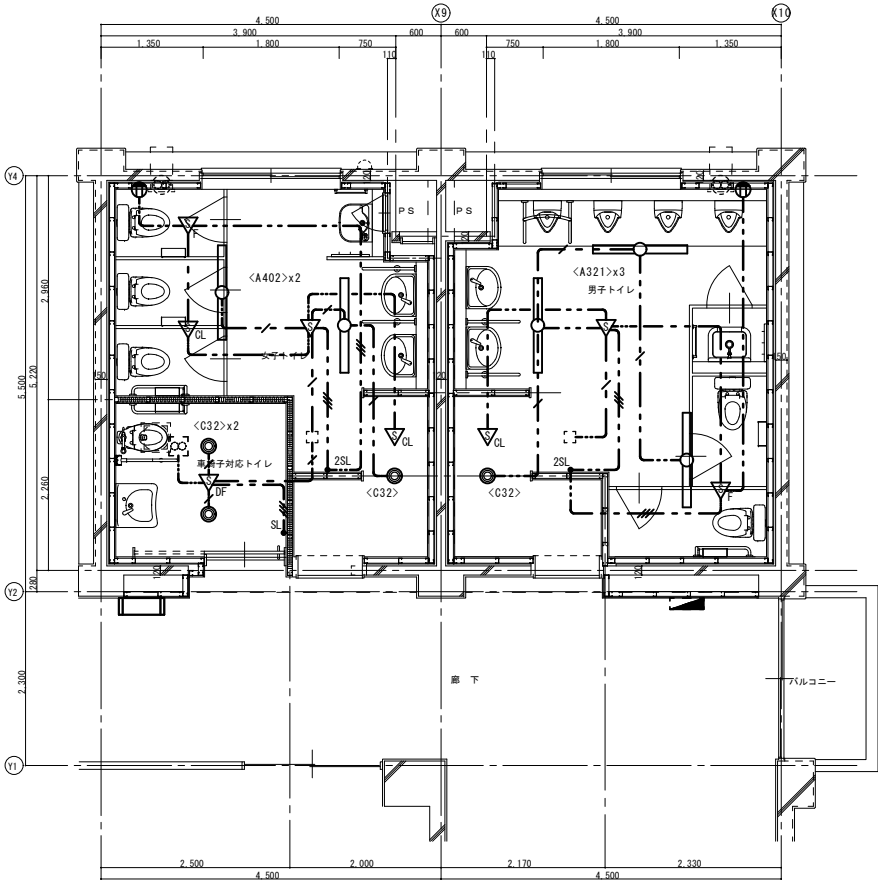
- (1) 照明器具及びスイッチ、コンセント類はすべて撤去とする。
- (2) コンクリート埋込配管は残置とする。
- (3) 撤去にあたっては改修図を十分参照のうえ撤去を行うこと。
- (4)

2. 設備機器凡例 (撤去)

記号	機器名称	仕様	適用
(電灯コンセント設備)			
▽	電灯分電盤	銅製埋込型	既設流用
○	照明器具	FLR40Wx1 逆富士型	撤去
▽	センサースイッチ	天井付型	撤去
⊙	埋込コンセント	2P15Ax1 金属プレート	撤去
⊗	壁付型換気扇		設備工事
(自動火災報知設備)			
□	総合盤	P型1級 消火栓検知型	取外し
(配管・配線)			
- - - -	配管配線	隠ぺい配管	撤去
- - - -	配管配線		既設



2 ～ 4 階平面詳細図（改修前）S=1／50



2 ～ 4 階平面詳細図（改修後）S=1／50

改修項目及び特記事項

1. 特記なき配線配管は下記による。（新設配管配線）

- EM-EEF1.6mm-2C
- EM-EEF1.6mm-3C
- EM-EEF1.6mm-2Cx2
- EM-EEF1.6mm-3C(1C-Earth)
- EM-EEF2.0mm-3C(1C-Earth)

但し、壁内立下げ部分及び貫通部分は電線管(PF管)にて保護とする。

2. 設備機器凡例（新設）

記号	機器名称	仕様	適用
（電灯コンセント設備）			
▽	人感センサー 観機	AC100V 8A 広範囲検知型	新設
▽ _{CL}	人感センサー 子機	DC12V	新設
▽ _f	人感センサー 子機	AC100V 1A 換気扇連動端子付	新設
▽ _{OFF}	人感センサー 観機	AC100V 1A 換気扇消し遅れOFF機能付	新設
● _{SL}	人感センサー操作スイッチ	1回路用 金属プレート	新設
● _{2SL}	人感センサー操作スイッチ	2回路用 金属プレート	新設
○	埋込コンセント	引掛式2P15Ax1 金属プレート	新設
⊗ _{EET}	埋込コンセント	接地極付2P15Ax1 接地端子付 金属プレート	新設
⊗	壁付型換気扇		設備工事
⊗	天井埋込付型換気扇		設備工事
（自動火災報知設備）			
□	総合盤	P型1級 消火栓検知型	再取付
（配管・配線）			
⊠	天井点検口	□450	建築工事
□	アウトレットボックス		新設
□	アウトレットボックス		既設
- - - -	配管配線	露出	新設
- - - -	配管配線	天井裏ケーブルころがし	新設
- - - -	既設RC壁貫通補修	φ75以下	新設
- - - -	配管配線		既設

3. 特記事項

- (1) 特記なき照明器具及びスイッチ、コンセント類はすべて新設とする。
- (2) 照明及び換気扇は人感センサーにて点滅制御を行う。
- (3) 各生使用便所は、暖房便座用コンセントを新設とする。
- (4) 人感センサー操作スイッチの取付高さは、児童が触ることがない高さ(FL+1,800)に取付とする。
- (5) 各階便所の人感センサーは、廊下側へは干渉しないよう検知範囲を調整とする。

照明器具配置図（新設）

<321>	LEDベースライト(HF32Wx1相当) 温白色 (参考ノケ型番) 東芝 _{リテック} :LEKT412323WW-LS9	<32>	LEDダウンライト(FHT32Wx1相当) 温白色 (参考ノケ型番) 東芝 _{リテック} :LEKD153015WW-LS9
<402>	LEDベースライト(FLR40Wx2相当) 温白色 (参考ノケ型番) 東芝 _{リテック} :LEKT412403WW-LS9		

改修項目及び特記事項

1. 特記なき配線配管は下記による。（撤去配管配線）

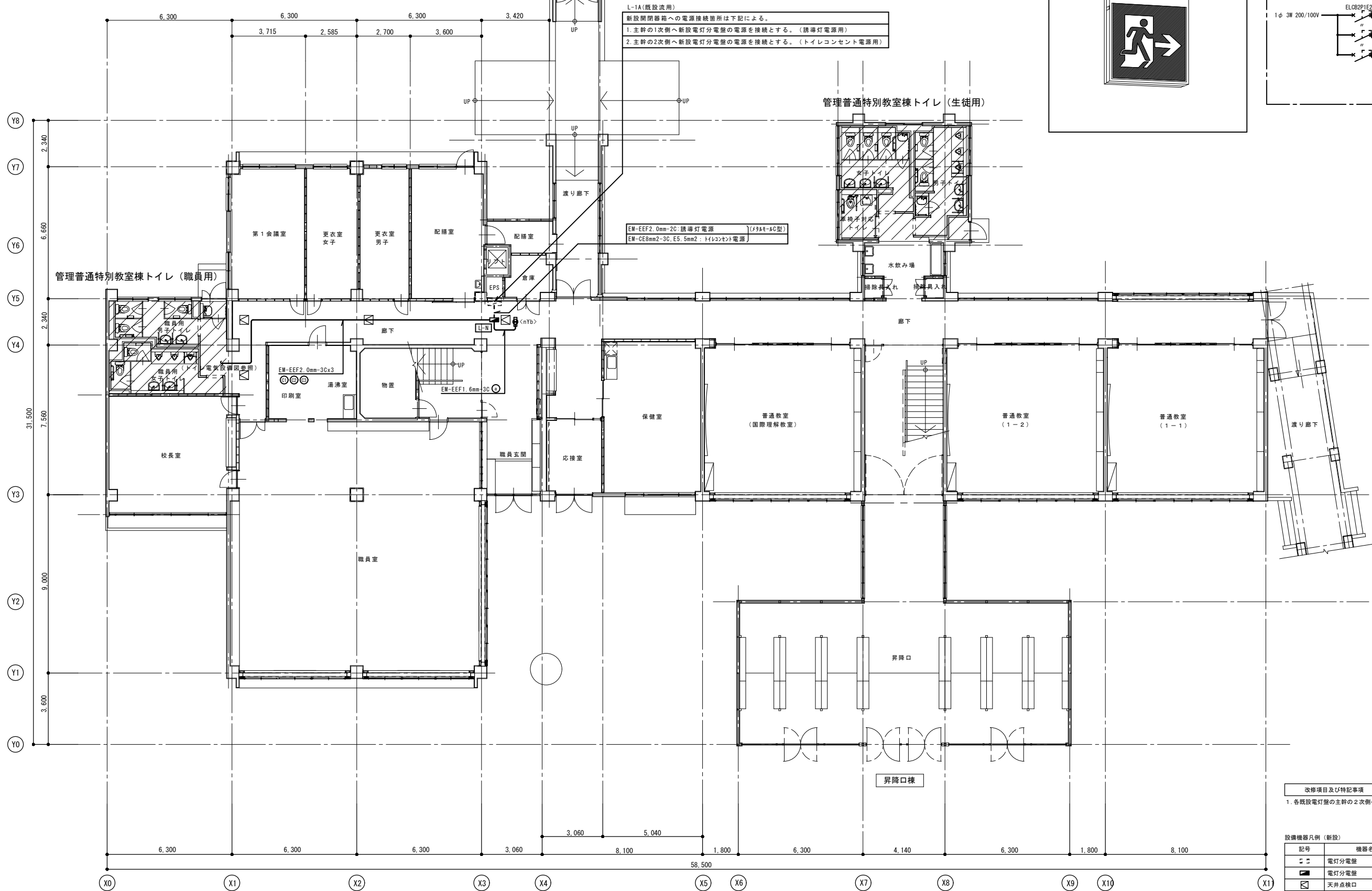
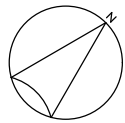
- IV1.6mmx2(E19)
 - IV2.0mmx2(E19) : 既設維持
- 但し、コンクリート内配管は既設維持とする。

3. 特記事項

- (1) 照明器具及びスイッチ、コンセント類はすべて撤去とする。
- (2) コンクリート埋込配管は残置とする。
- (3) 撤去にあたっては改修図を十分参照のうえ撤去を行うこと。
- (4)

2. 設備機器凡例（撤去）

記号	機器名称	仕様	適用
（電灯コンセント設備）			
▽	電灯分電盤	銅製埋込型	既設流用
○	照明器具	FLR40Wx1 逆富士型	撤去
▽	センサースイッチ	天井付型	撤去
⊗	埋込コンセント	2P15Ax1 金属プレート	撤去
⊗	壁付型換気扇		設備工事
（自動火災報知設備）			
□	総合盤	P型1級 消火栓検知型	取外し
（配管・配線）			
- - - -	配管配線	隠ぺい配管	撤去
- - - -	配管配線		既設

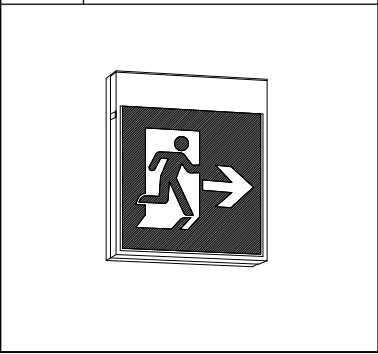


L-1A(既設流用)
新設開閉器箱への電源接続箇所は下記による。
1.主幹の1次側へ新設電灯分電盤の電源を接続とする。(誘導灯電源用)
2.主幹の2次側へ新設電灯分電盤の電源を接続とする。(トイレコンセント電源用)

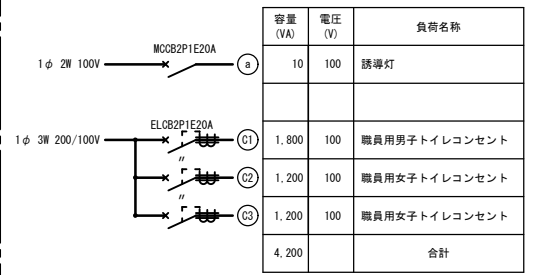
EM-EEF2.0mm-2C:誘導灯電源 (JY&E-8C型)
EM-CE8mm2-3C, ES.5mm2:トイレコンセント電源

照明器具案図 (新設)

<nfb> LED避難口誘導灯 B級乱形 天井直付型 両面灯
(参考型番) SH1-FSF21-BL



(新設)



電灯分電盤 (L-N)
(鋼製屋内壁掛型)

改修項目及び特記事項

1.各既設電灯盤の主幹の2次側へ、新設開閉器箱の電源は接続とする。

設備機器凡例 (新設)

記号	機器名称	仕様	適用
☐	電灯分電盤		既設流用
■	電灯分電盤	屋内用	新設
□	天井点検口	□450	建築工事
	(配管・配線)		
—	配管配線	天井隠ぺい配線	新設
- - -	配管配線	露出配線	新設
- - -	配管配線		既設流用

1階平面図 (改修後) S=1/100

凡 例

斜線: トイレ改修工事部分を表す。

春日部市
学校教育課
教育施設課

日付

縮尺 A1: 1/100
A3: 1/200

工事名称

春日部中学校校舎トイレ改修工事

図面名称

管理普通特別教室棟
1階電気設備図 (改修後)

図面No.

E-04

Architectural floor plan of the 1st floor showing the layout of restrooms and other facilities. The plan includes dimensions for various sections and labels for specific areas like "女子トイレ" (Women's Toilet), "男子トイレ" (Men's Toilet), "水飲み場" (Water Drinking Area), and "掃除員入れ" (Cleaner Entrance). A vertical line indicates the "トイレ改修工事" (Toilet Renovation Work) area. The plan is oriented with North at the top.

1階平面詳細図 (改修前) S=1/50

改修後

地下

1階平面詳細図(改修後) S=1/50

改修項目及び特記事項

1. 特記なき配線配管は下記による。(新設配管配線)

- - - - EM-EFF1.6mm-2C
- / - EM-EFF1.6mm-3C
- // - EM-EFF1.6mm-2Cx2
- \ - EM-EFF1.6mm-3C(1C-Earth)
- / - EM-EFF2.0mm-3C(1C-Earth)

但し、壁内立下げ部分及び貫通部分は電線管(PF管)にて保護とする。

2. 設備機器凡例(新設)

記号	機器名称	仕様	通用
[Symbol]	開閉器箱	銅製屋内用(ELCB2P50/20Ax3個)収納	新設
[Symbol]	人感センサー 観機	AC100V 8A 広範囲検知型	新設
[Symbol]	人感センサー 子機	DC12V	新設
[Symbol]	人感センサー 子機	AC100V 1A 換気扇連動端子付	新設
[Symbol]	人感センサー 観機	AC100V 1A 換気扇消し遅れOFF機能付	新設
[Symbol]	人感センサー操作スイッチ	1回路用 金属プレート	新設
[Symbol]	人感センサー操作スイッチ	2回路用 金属プレート	新設
[Symbol]	埋込コンセント	引掛式2P15Ax1 金属プレート	新設
[Symbol]	埋込コンセント	接地極付2P15Ax1,接地端子付 金属プレート	新設
[Symbol]	壁付型換気扇		設備工事
(配管・配線)			
[Symbol]	天井点検口	□450	建築工事
[Symbol]	アウトレットボックス		新設
[Symbol]	アウトレットボックス		既設
- - - -	配管配線	露出	新設
- - - -	配管配線	天井裏ケーブルこころがし	新設
- [Symbol] -	配管配線	立下げ部分のみメタルモールA配管	新設
- [Symbol] -	配管配線	立下げ部分のみメタルモールB配管	新設
- [Symbol] -	既設RC壁貫通補修	φ75以下	新設
- - - -	配管配線		既設

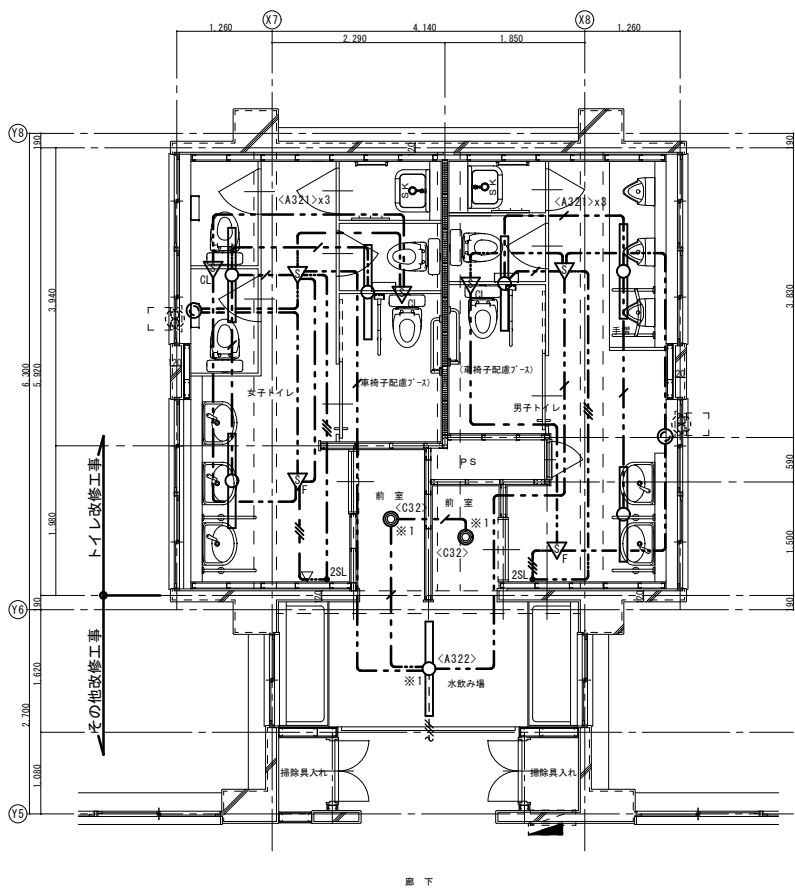
3. 特記事項

- (1) 特記なき照明器具及びスイッチ、コンセント類はすべて新設とする。
- (2) 照明及び換気扇是人感センサーにて点滅制御を行う。
- (3) 各生便所用所は、暖房便座用コンセントを新設とする。
- (4) 人感センサー操作スイッチの取付高さは、児童が触れることがない高さ(FL+1,800)に取付とする。
- (5) 各階便所の人感センサーは、廊下側へは干渉しないよう検知範囲を調整とする。
- (6) ※1照明器具の点滅区分は廊下系統とする。

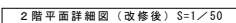
3. 特記事項
- (1) 照明器具及びスイッチ、コンセント類はすべて撤去とする。
 - (2) コンクリート埋込配管は残置とする。
 - (3) 撤去にあたっては改修図を十分参照のうえ撤去を行うこと。
 - (4)

記号	機器名称	仕様	適用
	電灯分電盤	鋼製埋込型	既設流用
	照明器具	FLR40Wx1 逆富士型	撤去
	センサスイッチ	天井付型	撤去
	埋込コンセント	2P15Ax1 金属プレート	撤去
	壁付型換気扇		設備工事
	(配管・配線)		
	配管配線	隠ぺい配管	撤去
	配管配線		既設

改 修 後



2階平面詳細図（改修後） S=1/50



改修項目及び特記事項

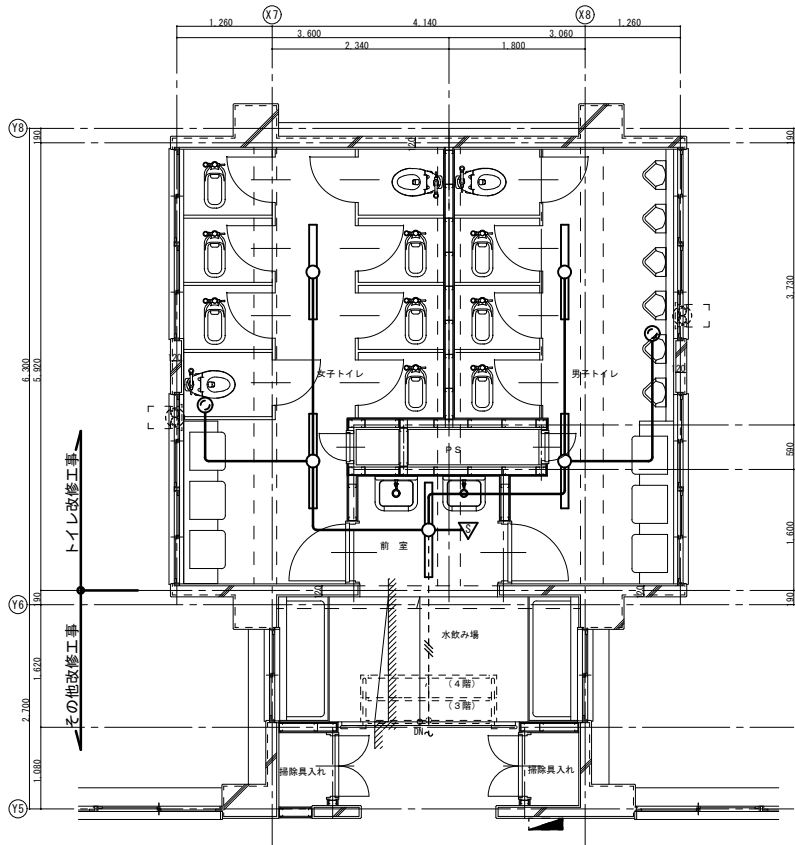
 EM-EEF1.6mm-2C
 EM-EEF1.6mm-3C
 EM-EEF1.6mm-2Cx2
 EM-EEF1.6mm-3C(1C=Earth)
 EM-EEF2.0mm-3C(1C=Earth)

但し、壁内立下げ部分及び貫通部分は電線管(PF管)にて保護とする。

記号	機器名称	仕様	適用
	人感センサー 観極	AC100V 8A 広範囲検知型	新設
	人感センサー 子機	DC12V	新設
	人感センサー 子機	AC100V 1A 換気扇連動端子付	新設
●SL	人感センサー操作作用スイッチ	1回路用 金属プレート	新設
●2SL	人感センサー操作作用スイッチ	2回路用 金属プレート	新設
	埋込コンセント	引掛式2P15A⅓ 金属プレート	新設
	埋込コンセント	接地極付2P15A⅓ 接地端子付 金属プレート	新設
	壁付型換気扇		設備工事
	(配管・配線)		
	天井点検口	□450	建築工事
	アウトレットボックス		新設
	アウトレットボックス		既設
-----	配管配線	露出	新設
-----	配管配線	天井裏ケーブルころがし	新設
— —	既設RC壁貫通補修	φ75以下	新設
-----	配管配線		既設

- (1) 特記なき照明器具及びスイッチ、コンセント類はすべて新設とする。
- (2) 照明及び換気扇は人感センサーにて点滅制御を行う。
- (3) 各生体使用所は、暖房使用コンセントを新設とする。
- (4) 人感センサー操作スイッチの取付高さは、児童が触れることがない高さ(FL+1,800)に取付とする。
- (5) 各使用所の人感センサーは、廊下側へは干渉しないよう検知範囲を調整とする。
- (6) ※照明器具の点滅区分は廊下系統とする。

< A321 > L E D ベースライト (Hf32Wx1相当) 温白色 (参考ノケ型番) 東芝3行付 : L E K T 4 1 2 3 2 3 W W - L S 9 公共施設型番 : L S S 9 - 4 - 3 0 < A322 > L E D ベースライト (Hf32Wx2相当) 温白色 (参考ノケ型番) 東芝3行付 : L E K T 4 1 2 5 2 3 W W - L S 9 公共施設型番 : L S S 9 - 4 - 4 8	< C32 > L E D ダウンライト (FHT32Wx1相当) 温白色 (参考ノケ型番) 東芝3行付 : L E K D 1 5 3 0 2 5 W W - L S 9 公共施設型番 : L R S 1 - 1 3



廊 下

3. 4 階平面詳細図 (改修前) S=1/50

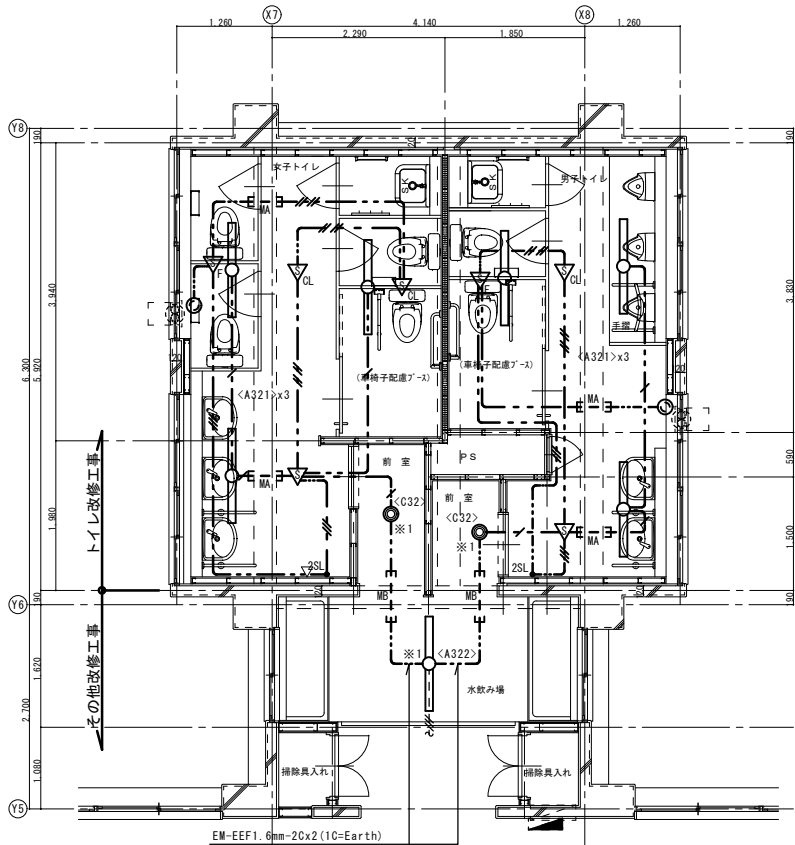
改修項目及び特記事項

1. 特記なき配線配管は下記による。(撤去配管配線)
- IV1. 6mm²(E19) - - - - IV2. 0mm³(E19) : 既設維持
- 但し、コンクリート内配管は既設維持とする。

3. 特記事項
- (1) 照明器具及びスイッチ、コンセント類はすべて撤去とする。
- (2) コンクリート埋込配管は残置とする。
- (3) 撤去にあたっては改修図を十分参照のうえ撤去を行うこと。
- (4)

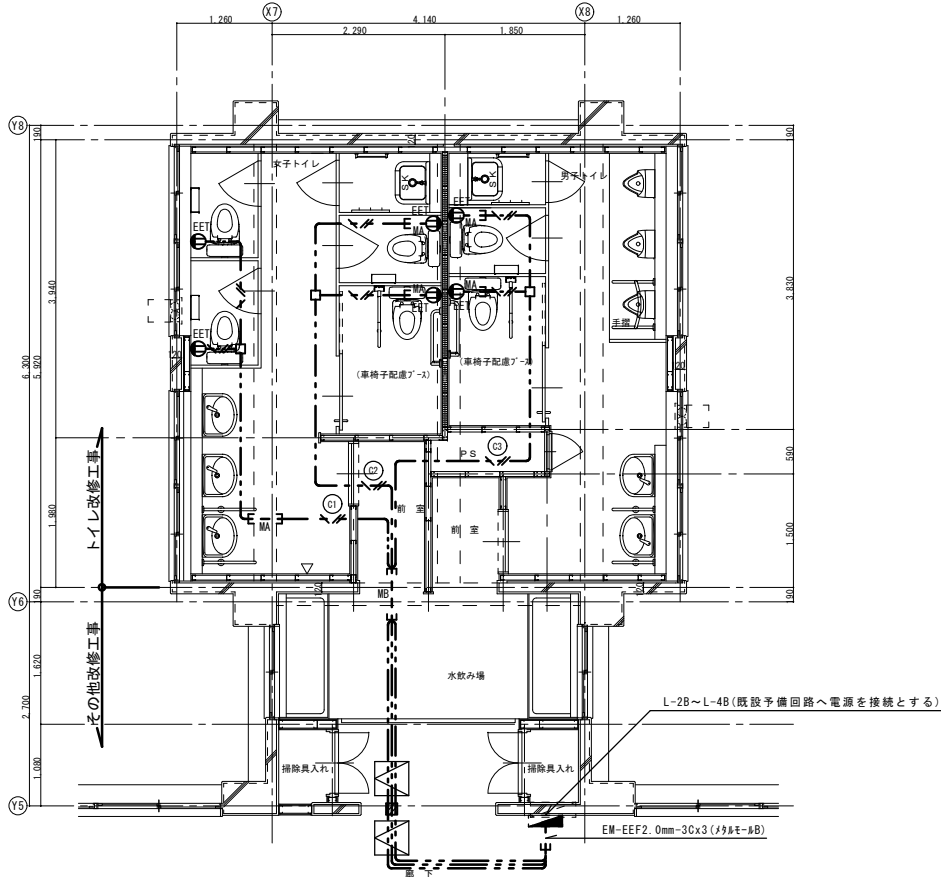
2. 設備機器凡例 (撤去)

記号	機器名称	仕様	適用
	電灯分電盤	銅製埋込型	既設流用
	照明器具	FLR40Wx1 逆富士型	撤去
	センサースイッチ	天井付型	撤去
	埋込コンセント	2P15Ax1 金属プレート	撤去
	壁付型換気扇		設備工事
	(配管・配線)		
	配管配線	隠ぺい配管	撤去
	配管配線		既設



廊 下

3. 4 階平面詳細図 (改修後) S=1/50



3. 4 階平面詳細図 (改修後) S=1/50

改修項目及び特記事項

1. 特記なき配線配管は下記による。(新設配管配線)
- EM-EEF1. 6mm-2C
- EM-EEF1. 6mm-3C
- EM-EEF1. 6mm-2Cx2
- EM-EEF1. 6mm-3C(1C-Earth)
- EM-EEF2. 0mm-3C(1C-Earth)
- 但し、壁内立下げ部分及び貫通部分は電線管 (P管) にて保護とする。

2. 設備機器凡例 (新設)

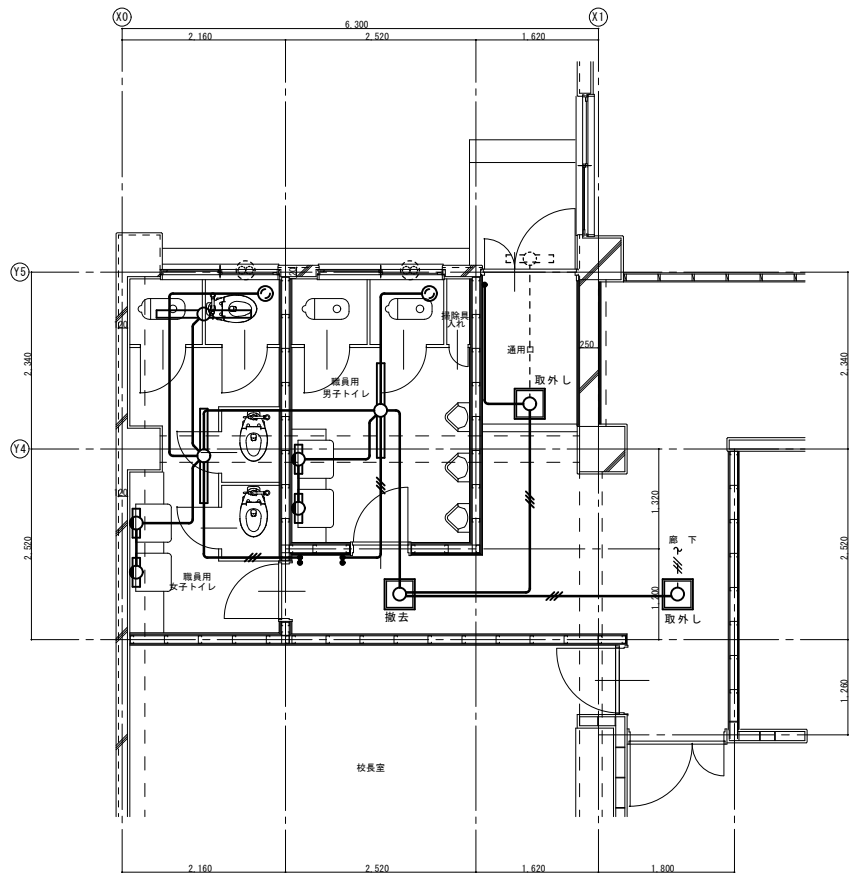
記号	機器名称	仕様	適用
	人感センサー 親機	AC100V 8A 広範囲検知型	新設
	人感センサー 子機	DC12V	新設
	人感センサー 子機	AC100V 1A 換気扇連動端子付	新設
	人感センサー操作用スイッチ	1回路用 金属プレート	新設
	人感センサー操作用スイッチ	2回路用 金属プレート	新設
	埋込コンセント	引掛式2P15Ax1 金属プレート	新設
	埋込コンセント	接地極付2P15Ax1, 接地端子付 金属プレート	新設
	壁付型換気扇		設備工事
	(配管・配線)		
	天井点検口	□450	建築工事
	アウトレットボックス		新設
	アウトレットボックス		既設
	配管配線	露出	新設
	配管配線	立下げ部分のみメタルモールA配管	新設
	配管配線	立下げ部分のみメタルモールB配管	新設
	配管配線	天井裏ケーブルころがし	新設
	既設 R C 壁貫通補修	φ75以下	新設
	配管配線		既設

3. 特記事項

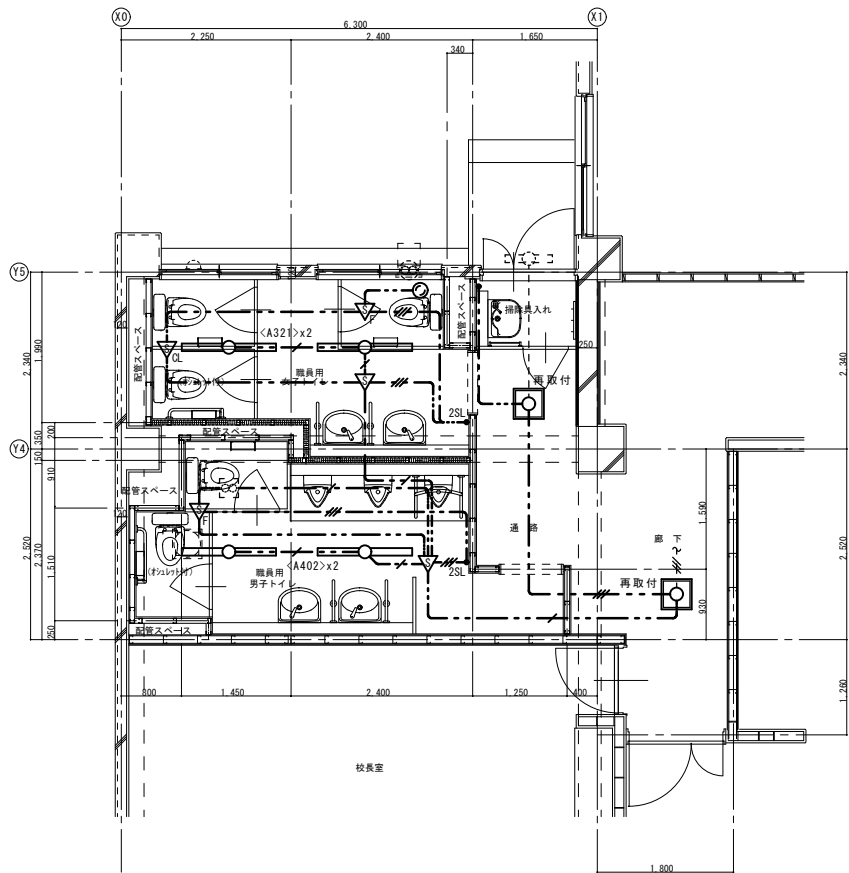
- (1) 特記なき照明器具及びスイッチ、コンセント類はすべて新設とする。
- (2) 照明及び換気扇は人感センサーにて点滅制御を行う。
- (3) 各生使用便所は、暖房使用用コンセントを新設とする。
- (4) 人感センサー操作用スイッチの取付高さは、児童が触れることがない高さ (FL+1, 800) に取付とする。
- (5) 各階便所の人感センサーは、廊下側へは干渉しないよう検知範囲を調整とする。
- (6) ※1照明器具の点滅区分は廊下系統とする。

照明器具変更 (新設)

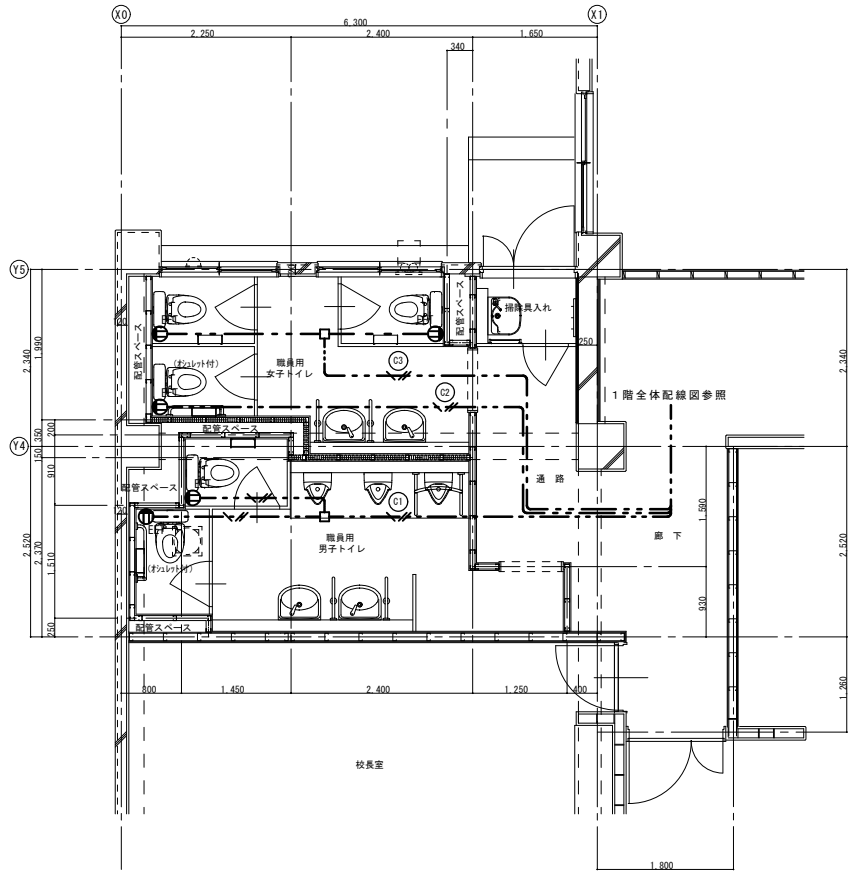
< A321 >	LEDベースライト (Hf32Wx1相当) 温白色	< C32 >	LEDダウンライト (FHT32Wx1相当) 温白色
(参考メーカー型番)	東芝3行付: LEKT412323WW-LS9	(参考メーカー型番)	東芝3行付: LEKD153025WW-LS9
公共施設型番:	LS S 9-4-30	公共施設型番:	LR S 1-13
< A322 >	LEDベースライト (Hf32Wx2相当) 温白色		
(参考メーカー型番)	東芝3行付: LEKT412523WW-LS9		
公共施設型番:	LS S 9-4-48		



1 階平面詳細図 (改修前) S=1/50



1 階平面詳細図 (改修後) S=1/50



1 階平面詳細図 (改修後) S=1/50

改修項目及び特記事項

1. 特記なき配線配管は下記による。(新設配管配線)
- EM-EFF1.6mm-2C
 - EM-EFF1.6mm-3C
 - EM-EFF1.6mm-2Cx2
 - EM-EFF1.6mm-3C(1C=Earth)
 - EM-EFF2.0mm-3C(1C=Earth)
- 但し、壁内立下げ部分及び貫通部分は電線管(PF管)にて保護とする。

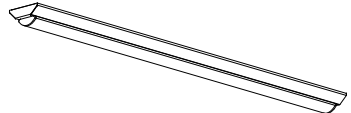
2. 設備機器凡例 (新設)

記号	機器名称	仕様	適用
□	照明器具	LED埋込型 □450角	再取付
▽	人感センサー 親機	AC100V 8A 広範囲検知型	新設
▽ _{CL}	人感センサー 子機	DC12V	新設
▽ _F	人感センサー 子機	AC100V 1A 換気扇連動端子付	新設
● _{SL}	人感センサー操作スイッチ	1回路用 金属プレート	新設
● _{2SL}	人感センサー操作スイッチ	2回路用 金属プレート	新設
●	埋込スイッチ	1P15Ax1 金属プレート	新設
○	埋込コンセント	引掛式2P15Ax1 金属プレート	新設
⊙ _{EET}	埋込コンセント	接地極付2P15Ax1 接地端子付 金属プレート	新設
⊗	壁付型換気扇		設備工事
⊗	天井埋込付型換気扇		設備工事
	(配管・配線)		
□	アウトレットボックス		新設
---	配管配線	天井裏ケーブルころがし	新設
---	配管配線		既設

3. 特記事項

- (1) 特記なき照明器具及びスイッチ、コンセント類はすべて新設とする。
- (2) 照明及び換気扇は人感センサーにて点滅制御を行う。
- (3) 各生使用便所は、暖房便座用コンセントを新設とする。
- (4) 人感センサー操作スイッチの取付高さは、児童が触れることがない高さ(FL+1,800)に取付とする。
- (5) 各階便所の人感センサーは、廊下側へは干渉しないよう検知範囲を調整とする。

照明器具家図 (新設)

<321>	LEDベースライト (Hf32Wx1相当) 温白色	
(参考メーカー型番)	東芝5行付: LEKT412323WW-LS9	
公共施設型番:	LS9-4-30	
<402>	LEDベースライト (FLR40Wx2相当) 温白色	
(参考メーカー型番)	東芝5行付: LEKT412403WW-LS9	
公共施設型番:	LS9-4-37	
		

改修項目及び特記事項

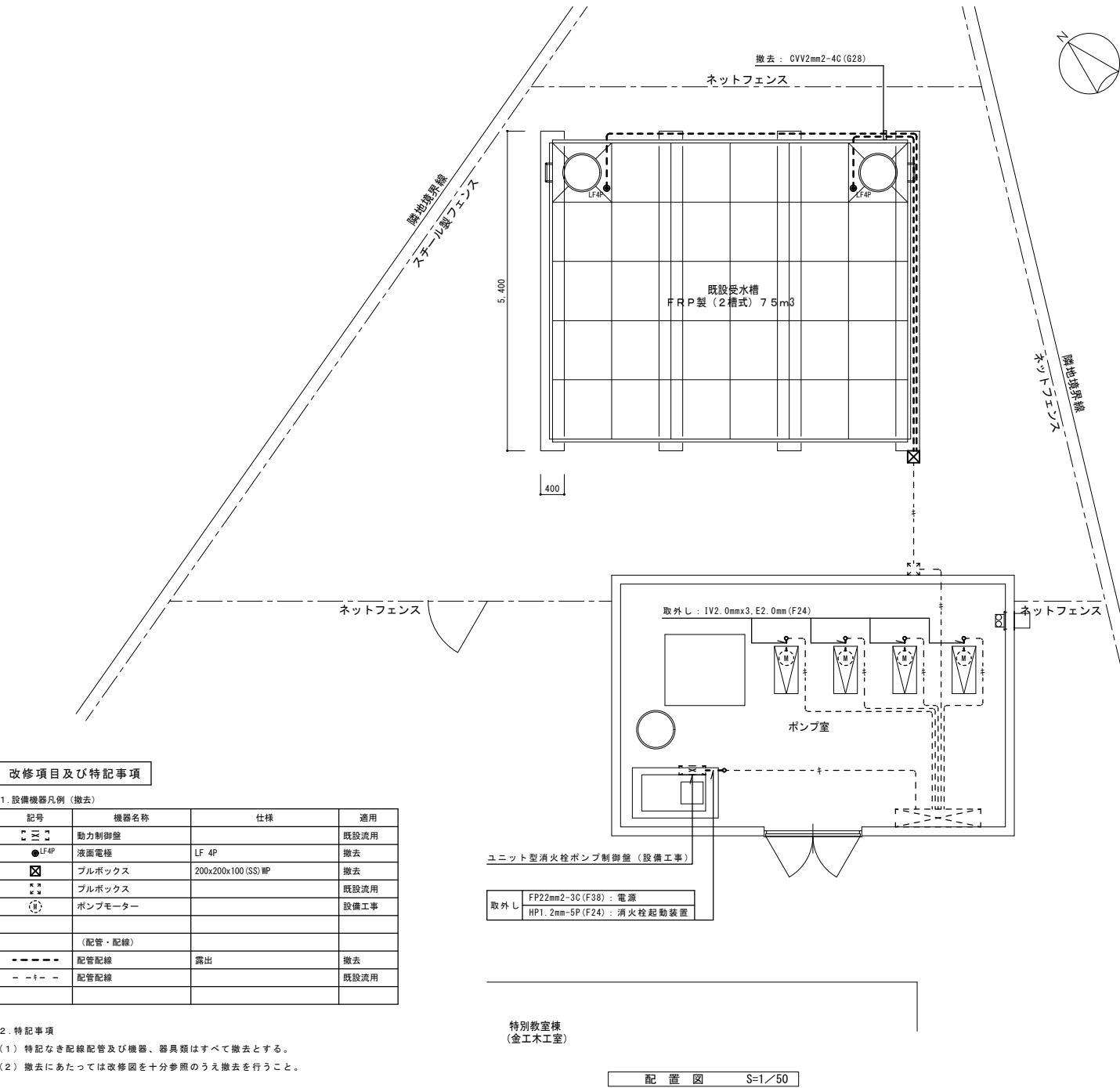
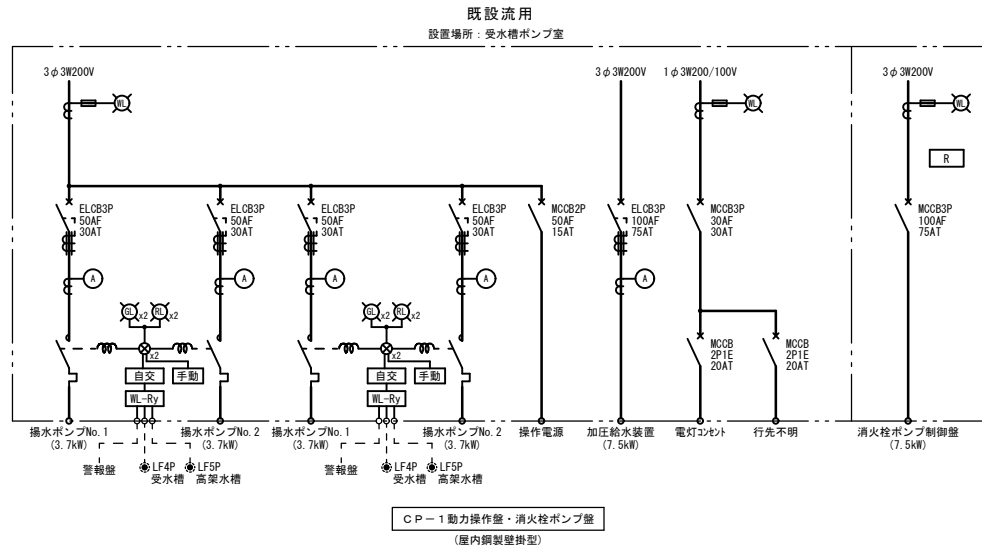
1. 特記なき配線配管は下記による。(撤去配管配線)
- IV1.6mmx2 (E19)
 - IV2.0mmx3 (E19): 既設維持
 - IV1.6mmx3 (E19)
- 但し、コンクリート内配管は既設維持とする。

3. 特記事項

- (1) 照明器具及びスイッチ、コンセント類はすべて撤去とする。
- (2) コンクリート埋込配管は残置とする。
- (3) 撤去にあたっては改修図を十分参照のうえ撤去を行うこと。
- (4)

2. 設備機器凡例 (撤去)

記号	機器名称	仕様	適用
□	照明器具	FLR40Wx1 逆富士型	撤去
□	照明器具	FL20Wx1 ウォールライト	撤去
□	照明器具	LED埋込型 □450角	撤去・取外し
●	埋込スイッチ	1P15Ax1 金属プレート	撤去
●	埋込スイッチ	1P15Ax2 金属プレート	撤去
○	埋込コンセント	2P15Ax1 金属プレート	撤去
⊗	壁付型換気扇		設備工事
	(配管・配線)		
---	配管配線	隠ぺい配管	撤去
---	配管配線		既設

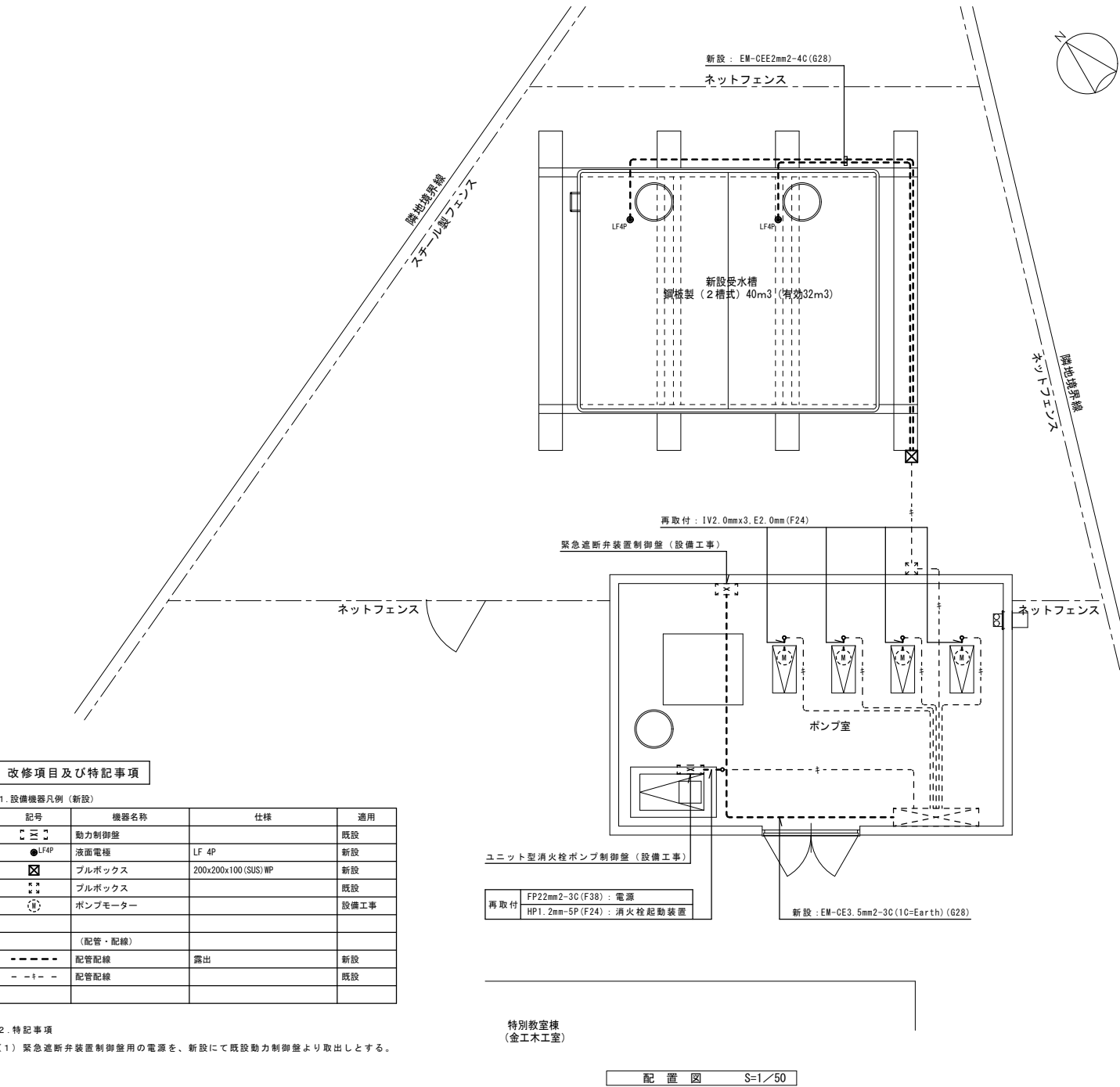
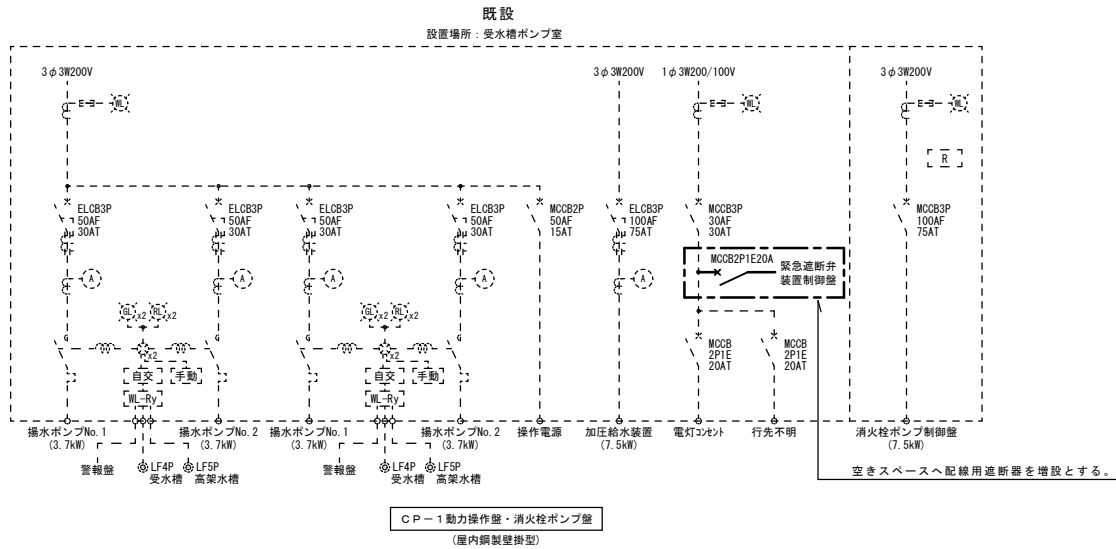


改修項目及び特記事項

1. 設備機器凡例 (撤去)			
記号	機器名称	仕様	適用
	動力制御盤		既設流用
	液面エレベーター	LF 4P	撤去
	ブルボックス	200x200x100 (SS) WP	撤去
	ブルボックス		既設流用
	ポンプモーター		設備工事
	(配管・配線)		
	配管配線	露出	撤去
	配管配線		既設流用

2. 特記事項
- (1) 特記なき配線配管及び機器、器具類はすべて撤去とする。
- (2) 撤去にあたっては改修図を十分参照のうえ撤去を行うこと。

配置図 S=1/50



改修項目及び特記事項

1. 設備機器凡例 (新設)			
記号	機器名称	仕様	適用
	動力制御盤		既設
	液面エレベーター	LF 4P	新設
	ブルボックス	200x200x100 (SUS) WP	新設
	ブルボックス		既設
	ポンプモーター		設備工事
	(配管・配線)		
	配管配線	露出	新設
	配管配線		既設

2. 特記事項
- (1) 緊急遮断弁装置制御盤用の電源を、新設にて既設動力制御盤より取出しとする。

配置図 S=1/50

機械設備工事特記仕様書

I

工事概要

1	工事名称	春日部中学校校舎トイレ改修工事								
2	工事場所	春日部市粕壁4丁目4番15号								
3	工期	契約工期								
	現場施工期間	令和	年	月	日	から	令和	年	月	日
4	建物概要	現場施工期間は、施設管理者との調整により変更することがある。								
	建 物 名 称	構 造	階 数	延 面 積 (㎡)	消防法施行 令別表第一	備 考				
①	普通教室棟	R C造	4	3.064	(7)					
②	管理普通特別教室棟	R C造	4	3.102	(7)					
③										
④										
⑤										

5 工事種目（●印を付いたものを適用する。）

建物別及び屋外 工 事 種 目	工 事 種 別					
	①	②	③	④	⑤	屋外
○ 空 気 調 和 設 備						
● 換 気 設 備	一 式	一 式				
○ 排 煙 設 備						
○ 自 動 制 御 設 備						
● 衛 生 器 具 設 備	一 式	一 式				
● 給 水 設 備	一 式	一 式				
● 排 水 設 備	一 式	一 式				
○ 給 湯 設 備						
● 消 火 設 備	一 式					
○ 厨 房 機 器 設 備						
○ ガ ス 設 備						

6 指定部分 ※無 ・有
対象部分： 工期：令和 年 月 日

7 主任技術者又は監理技術者の専任期間（建設業法により必要になった場合）

1 専任期間の始期
請負契約締結の日から、○（現場施工に着手するまで（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまで）の期間 ・令和 年 月 日までの期間）については、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。

2 専任期間の終期
工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合は除く。）、事務手続き、後片付けのみが残っている場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。

3 専任期間の中断
自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により発注者からの通知により、工事を全面的に一時中止にしている場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。

8 工事範囲 図示のとおり

9 機械設備工事概要

1. 各トイレ換気扇・天井扇の更新
2. 各トイレ衛生器具の撤去新設
3. 各トイレ給排水・通気管の撤去新設
4. 受水槽・揚水ポンプ及び水槽廻り配管の更新
5. 普通教室棟トイレ前の屋内消火栓の移設及び配管の更新

10 同時期発注の関連工事

・建築工事 ・電気設備工事

II 工事仕様

1 共通仕様

(1) この工事は特記仕様書、図面によるほか、春日部市機械設備工事特別共通仕様書（以下「特別共通仕様書」という。）、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）、公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）、公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（以下「標準仕様書等」という。）及び監督員の指示に従い施工する。
なお、市営住宅の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書、機材の品質・性能基準を最優先とする。

(2) 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、それぞれの特別共通仕様書及び標準仕様書等を適用する。

(3) 法令・基準・仕様書等は、原則として施工時において最新のものを適用する。

2 特記仕様

(1) 章は●印の付いたもの、項目は番号に○印の付いたものを適用する。

(2) 特記事項のうち選択する事項は、○印の付いたものがなければ、※印を適用し、・印のものは適用しない。
○印と※印の付いた場合は、共に適用する。

●
一
般
共
通
事
項
特
記
事
項

章	項 目	特 記 事 項																																																			
● 一 般 共 通 事 項 特 記 事 項	① 機 材 等	本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等のものとする。なお、資材名、製造所名及び発注先を記載した報告書を監督員に提出すること。使用機材等については、7Aハに含まれるの有無を確認し、7Aハトを含む機材は、使用しないこと。 「国等」による環境物品等の調達の推進に関する法律（グリーン購入法）に規定される特定調達品目に該当する機材は、その判断基準、配慮事項を満たすこと。 調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努めるものとする。																																																			
	2 電気保安技術者	・置く ※置かない																																																			
	③ 施工条件	施工時間 ※行政機関の休日に関する法律（S63第91号）に定める行政機関の休日以外。 ・上記以外の時間に施工する場合は事前に監督員と協議すること。																																																			
	4 技能士の適用	・配管施工（配管工事） ・建築板金施工（風通制作及び取付け） ・熱熱線施工（保温工事） ・冷凍空調調和機器施工（冷凍空調機器の据付）																																																			
	⑤ 機材の検査及び試験、施工の検査及び試験	検査及び試験を行うべき機材等は、標準仕様書及び特別仕様書によるほか下記による。 ※飲用に供する設備機器の据付け及び取付け完了後、水質試験を行う。水質試験は、水道法による「水質基準に関する省令」に基づく化学的、物理的及び生物化学的試験とし、公立の保健所、試験所又は認定の試験所（事前に監督員の承諾を得る）に依頼して行うものとし、その結果は、監督員に提出するものとする。 ただし、検査項目は①一般細菌、②大腸菌、③亜硝酸態窒素、④硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、⑤塩化物イオン、⑥有機物、⑦pH値、⑧味、⑨臭気、⑩色度、⑪濁度および⑫残留塩素の12項目とする。 ※雨水利用システム及び排水再利用システムを設置したときは、工事完成後定常の使用状態に入った後速やかに（概ね3ヶ月以内）流入水・処理水の水質試験を行う。 試験は上記の飲用に供する場合の方法に按ずるものとする。 ただし、検査項目は残留塩素、pH値、臭気、外観、大腸菌、濁度、BOD、CODとする。																																																			
	⑥ 監督員事務所	本工事で ・設ける（規模 ） ※設けない																																																			
	⑦ 官公署その他への届出手続等	工事の着手、施工、完成に当り、関係官公署などへの必要な届出手続等は受注者が代行し遅滞なく行う。																																																			
	⑧ 工事用電力・水等	本工事に必要な工事用電力及び水などの費用は、すべて受注者の負担とする。																																																			
	⑨ 工事用仮設物	すべて受注者の負担とし、構内につくることが ※できる ・できない																																																			
	⑩ 足場・さんばし類	※別契約の関連工事の受注者が定着したものは無償で使用できる。 ・本工事とする。																																																			
	⑪ 建設発生土の処理	埋め戻し後の建設残土は、※監督員が指示する構内の場所に敷きならす。 ・構外搬出適切処理する。																																																			
	⑫ 埋め戻し土・盛土	※根切土の中の良質土（但しコンクリート管以外の管の周囲は山砂の類） ・山砂の類																																																			
	⑬ 再生砂、再生砕石、再生アスコン使用	再生砂などは原則使用しない。ただし、監督員の了解を得た場合に限り、表層以外に使用できる。 再生砂の使用に先立ち、1購入あたり1棟体の六面くろ目溶出試験を行い土壌の汚染に係る環境基準に適合することを確認すること。																																																			
	⑭ 発生材の処理等	※引渡しを要するもの以外は構外に搬出し、適切処理する。 （構外搬出処理費は ※本工事 ・別途） （1）引渡しを要するもの（ ） （2）買取処分をするもの（ ） （3）再生資源化を図るもの（ ・硬質塩化ビニル管 ・ ） （4）特別管理産業廃棄物（ ） ※処理に先立ち計画書を提出し、処理後は調書を提出すること。																																																			
	⑮ 容量等の表示	（1）機器等の能力、容量等は表示された数値以上とする。 （2）電動機出力、燃料消費量及び圧力損失は、原則として表示された数値以下とする。																																																			
	⑯ 配 管	（1）地中埋設配管（排水管を除く） 1）地中埋設環（コンクリート製） ※要（図示の箇所） ・不要 2）地中埋設紙（キャッツアイ） ※要（舗装部の分岐、曲部） ・不要 3）埋設表示テープ（2倍折込み） ※要																																																			
	⑰ 耐震施工	設備機器の固定等は、「建築設備耐震設計・施工指針」（独立行政法人建築研究所監修）を参考とする。 ただし、設計用地震力（水平及び鉛直）は次の設計用水平震度K _h 及び設計用鉛直震度K _v （K _h ／2）を用いて計算する。 設計用水平地震力と設計用鉛直地震力は同時に作用するものとする。																																																			
		設計用水平震度																																																			
		<table><tr><th rowspan="3">設置場所</th><th colspan="4">耐震安全性の分類</th></tr><tr><th colspan="2">特定の施設</th><th colspan="2">一般の施設</th></tr><tr><th>重要機器</th><th>一般機器</th><th>重要機器</th><th>一般機器</th></tr><tr><td rowspan="3">上層階 屋上及び塔屋</td><td>2.0</td><td>1.5</td><td>1.5</td><td>1.0</td></tr><tr><td>(2.0)</td><td>(2.0)</td><td>(2.0)</td><td>(1.5)</td></tr><tr><td><2.0></td><td><1.5></td><td><1.5></td><td>1.0</td></tr><tr><td rowspan="3">中間階</td><td>1.5</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td>0.6</td></tr><tr><td>(1.5)</td><td>(1.5)</td><td>(1.5)</td><td>(1.0)</td></tr><tr><td><1.5></td><td><1.0></td><td><1.0></td><td><0.6></td></tr><tr><td rowspan="3">1階及び地下階</td><td>1.0</td><td>0.6</td><td>0.6</td><td>0.4</td></tr><tr><td>(1.0)</td><td>(1.0)</td><td>(1.0)</td><td>(0.6)</td></tr><tr><td><1.5></td><td><1.0></td><td><1.0></td><td><0.6></td></tr></table>	設置場所	耐震安全性の分類				特定の施設		一般の施設		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	上層階 屋上及び塔屋	2.0	1.5	1.5	1.0	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(1.5)	<2.0>	<1.5>	<1.5>	1.0	中間階	1.5	1.0	1.0	0.6	(1.5)	(1.5)	(1.5)	(1.0)	<1.5>	<1.0>	<1.0>	<0.6>	1階及び地下階	1.0	0.6	0.6	0.4	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(0.6)	<1.5>	<1.0>	<1.0>
設置場所	耐震安全性の分類																																																				
	特定の施設			一般の施設																																																	
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器																																																	
上層階 屋上及び塔屋	2.0	1.5	1.5	1.0																																																	
	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(1.5)																																																	
	<2.0>	<1.5>	<1.5>	1.0																																																	
中間階	1.5	1.0	1.0	0.6																																																	
	(1.5)	(1.5)	(1.5)	(1.0)																																																	
	<1.5>	<1.0>	<1.0>	<0.6>																																																	
1階及び地下階	1.0	0.6	0.6	0.4																																																	
	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(0.6)																																																	
	<1.5>	<1.0>	<1.0>	<0.6>																																																	
	（注）（ ）内の数値は防振支持の機器の場合に適用する。 < >内の数値は水槽類に適用する。 ※上層階とは2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階） 中間階とは地下階、1階を除く地上階以上層に該当しないもの（平屋建の場合は無し） 重要機器は次のものを示す。 給水装置 排水装置 換気機器 空調機器 熱源機器 防災設備 監視制御設備 危険物貯蔵装置 火を使用する設備 避難経路上に設置する機器																																																				
⑰! あと施工アンカー	機器・配管等の据付けにおけるあと施工アンカーの使用については、監督員の承諾を受けなければならない。 重量100kgを超える機器の耐震支持については、耐震計算書を添付し、アンカーボルトを選定すること。 施工は、（一社）日本建築あと施工アンカー協会の資格を有するもの、又は十分な技能及び経験を有した者が行うこと。 金属拡張系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、拡張の完了がわかる記録を添付すること。 接着系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、清掃状況、マーキング、カプセル挿入、埋込みの完了が分かる記録を添付すること。 （原則として、接着系アンカーは吊り支持に使用しないものとする。） あと施工アンカーの試験は、アンカーの種類毎に1か所引張試験を実施すること。																																																				

市 部 育 部
課 設 施 教 育
春 日 學 校
學 教 育

12 アスベスト事前調査結果の報告 全ての建築物、工作物において大気汚染防止法及びび石綿障害予防規則の事前調査を建築物石綿含有建材調査者により実施し、アスベスト使用有無に関わらず、結果を知事又は市長あてに報告すること。

日付 2025. 7. 1	工事名称 春日部中学校校舎トイレ改修工事	図面No. M - 0 1
縮尺 A1: ー A3: ー	図面名称 機械設備工事特記仕様書 (1)	

○空気調和設備	⑬ そ の 他	(1) 図面上の縮尺は、JIS A1版とした縮尺とする。 (2) 受注者は、施工にあたって施設運営に支障の無いように綿密に打合せを行うこと。 (3) 特に騒音振動など周辺に甚大な影響のある工事については、原則として学校では学校運営に支障を与えない期間、その他の施設では施設管理者と打合せして設定すること。 (4) F F式温風暖房機の撤去・再取付、新規設置について F F式温風暖房機の一時的取外し、再取付、新規設置及び動作確認は、製造者又は製造者認定の代理店等に所属する「石油機器技術管理士」の登録を受けたもの（一財）日本石油燃焼機器保守協会）が行い、記録を整備すること。なお、動作確認は、一時的取外し前、再取付け後の双方で行うこと。新規設置の場合は設置後に行うこと。	18 空気熱源ヒートポンプ空調機	標準仕様書によるほか下記による。 (1) 圧縮機原動機の制御方式 ※回転数制御 ・オンオフ制御 (2) 冷媒 HFC (R410A、R32又はR407C) (注1) R410Aを採用した場合、冷媒配管は機器の設計圧力を満足するものを使用すること。 (注2) R32を採用した場合、冷媒配管の断熱材被覆銅管は難燃性のものを使用すること。 (3) 埼玉県グリーン調達推進方針で掲げる成績係数を満たす機器とする。	11 振音装置	トイレブースに設置する。 衛生設備器具の適用等の必要ことは別途衛生設備器具表による。	② 洗面器等の排水管 ③ 満水試験継手 ④ 樹の適用	洗面器等に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップする。 3階以上にわたる排水立管には、各階毎に次の継手を設ける。 ※掃除口付きソケット ・満水試験用掃除口ソケット 別紙樹表による。																																																																										
	1 設計温湿度	<table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">外 気</th><th colspan="2">一 般 系 統</th><th colspan="2">屋 内</th></tr><tr><th>温度 (DB)</th><th>湿度 (RH)</th><th>温度 (DB)</th><th>湿度 (RH)</th><th>温度 (DB)</th><th>湿度 (RH)</th></tr><tr><td>夏 期</td><td>37.1℃</td><td>47.1%</td><td>28 ℃</td><td>%</td><td>℃</td><td>%</td></tr><tr><td>冬 期</td><td>0.5℃</td><td>49.4%</td><td>20 ℃</td><td>%</td><td>℃</td><td>%</td></tr></table> ※外気処理用エアコンの屋内設定値は、夏期湿度50%とする。		外 気		一 般 系 統		屋 内		温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	夏 期	37.1℃	47.1%	28 ℃	%	℃	%	冬 期	0.5℃	49.4%	20 ℃	%	℃	%	2 総合試運転調整	※本工事 ・別途 風量調整 ※する ・しない 水量調整 ※する ・しない 騒音の測定 ※する ・しない 室内外空気の温湿度の測定 ※する ・しない 室内気流及びじんあいの測定 ※する ・しない 初期運転状態の記録 ※する ・しない 工事対象範囲の既設機器運転状態の記録 ※する ・しない	3 風量測定口	取付け箇所は、図示した箇所及び下記の箇所とする。 送風機吐出ダクト又は吸込ダクト、外気取入ダクト	●給水設備	① 配管材料	配管材料は ※下記 ・図面指示 (図面指示が不足する箇所は下記) による。 <table><tr><th rowspan="2">上 水 配 管</th><th>施 工 箇 所</th><th>管 種 別</th></tr><tr><td>床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)</td><td>※SUS ・ポリブデン管</td></tr><tr><td rowspan="2">地中埋設部 (水道直結部分)</td><td>ウエット厨房、浴室等の湿潤シンダー内配管</td><td>※SUS ・H I V P ・ポリブデン管</td></tr><tr><td>保温をしない屋外露出部</td><td>※SUS</td></tr><tr><td rowspan="2">地中埋設部 (一般部分)</td><td>・水道配水用ポリエチレン管 (PE) ※H I V P ・水道用ポリエチレン管</td><td>・</td></tr><tr><td>市営住宅 住戸内</td><td>※ポリブデン管 (さや管ヘッダー工法) ・架橋ポリエチレン管</td></tr><tr><td rowspan="2">便所天井内、PS内 (注5)</td><td>※高密度ポリエチレン管 (32A以上)</td><td>※ポリブデン管 (10mm保温付)</td></tr><tr><td>便所天井内</td><td>※ポリブデン管</td></tr><tr><td rowspan="2">便所空腔壁内又は衛生器具等接続管</td><td>※ポリブデン管</td><td>※ポリブデン管</td></tr><tr><td>その他の部分</td><td>※SUS ・H I V P ・ポリブデン管</td></tr><tr><td rowspan="2">中 水 配 管</td><td>床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)</td><td>※SUS ・H I V P ・ポリブデン管</td></tr><tr><td>湿潤シンダー内配管</td><td>※SUS ・H I V P ・ポリブデン管</td></tr><tr><td rowspan="2">保温をしない屋外露出部</td><td>※SUS</td><td>※H I V P ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)</td></tr><tr><td>地中埋設部 (一般部分)</td><td>・</td></tr><tr><td rowspan="2">便所天井内、PS内 (注5)</td><td>※高密度ポリエチレン管 (32A以上)</td><td>※ポリブデン管 (10mm保温付)</td></tr><tr><td>便所天井内</td><td>※ポリブデン管</td></tr><tr><td rowspan="2">便所空腔壁内又は衛生器具等接続管</td><td>※ポリブデン管</td><td>※SUS ・H I V P ・ポリブデン管</td></tr><tr><td>その他の部分</td><td>・</td></tr></table> (注) 1. SUSとは、JIS G 3448 またはJWWA G 115に規定するステンレス鋼管とし、継手は一般部 (・圧縮・ガム) ※拡管 便所・廊下流し廻り露出配管 (※拡管) とする。 2. ステンレス管に取付ける弁は、JV8-1による。 3. 飲料水以外の給水管は、系統別に管外部に配管識別テープを巻く。また、誤接続がないことを確認するため衛生器具の取付完了後、系統毎に着色水を用いた通水試験を行う。 4. 建物導入部において、ポリエチレン管と異種管を接合する場合は、接合部が容易に点検できるように点検用樹を設ける。 5. 口径25Aにて大便器等に接続する場合は、施工状況に応じて高密度ポリエチレン管の使用も可とする。 6. 高密度ポリエチレン管とは、主材料に高密度ポリエチレン樹脂 (PE100) を採用し、管と継手を電気溶着にて接合するものをいう。 7. 地中埋設部 (水道直結部分) は水道事業者の指示による。 8. 樹脂管には熱伸縮による破損を防止する措置を講ずること。 9. 住戸内は、さや管ヘッダー配管システムとする。	上 水 配 管	施 工 箇 所	管 種 別	床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)	※SUS ・ポリブデン管	地中埋設部 (水道直結部分)	ウエット厨房、浴室等の湿潤シンダー内配管	※SUS ・H I V P ・ポリブデン管	保温をしない屋外露出部	※SUS	地中埋設部 (一般部分)	・水道配水用ポリエチレン管 (PE) ※H I V P ・水道用ポリエチレン管	・	市営住宅 住戸内	※ポリブデン管 (さや管ヘッダー工法) ・架橋ポリエチレン管	便所天井内、PS内 (注5)	※高密度ポリエチレン管 (32A以上)	※ポリブデン管 (10mm保温付)	便所天井内	※ポリブデン管	便所空腔壁内又は衛生器具等接続管	※ポリブデン管	※ポリブデン管	その他の部分	※SUS ・H I V P ・ポリブデン管	中 水 配 管	床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)	※SUS ・H I V P ・ポリブデン管	湿潤シンダー内配管	※SUS ・H I V P ・ポリブデン管	保温をしない屋外露出部	※SUS	※H I V P ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)	地中埋設部 (一般部分)	・	便所天井内、PS内 (注5)	※高密度ポリエチレン管 (32A以上)	※ポリブデン管 (10mm保温付)	便所天井内	※ポリブデン管	便所空腔壁内又は衛生器具等接続管	※ポリブデン管	※SUS ・H I V P ・ポリブデン管	その他の部分	・	1 配管材料 2 絶縁フランジ 3 弁 類 4 ガス瞬間湯沸器 5 電気給湯器
	外 気			一 般 系 統		屋 内																																																																												
	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)																																																																												
夏 期	37.1℃	47.1%	28 ℃	%	℃	%																																																																												
冬 期	0.5℃	49.4%	20 ℃	%	℃	%																																																																												
上 水 配 管	施 工 箇 所	管 種 別																																																																																
	床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)	※SUS ・ポリブデン管																																																																																
地中埋設部 (水道直結部分)	ウエット厨房、浴室等の湿潤シンダー内配管	※SUS ・H I V P ・ポリブデン管																																																																																
	保温をしない屋外露出部	※SUS																																																																																
地中埋設部 (一般部分)	・水道配水用ポリエチレン管 (PE) ※H I V P ・水道用ポリエチレン管	・																																																																																
	市営住宅 住戸内	※ポリブデン管 (さや管ヘッダー工法) ・架橋ポリエチレン管																																																																																
便所天井内、PS内 (注5)	※高密度ポリエチレン管 (32A以上)	※ポリブデン管 (10mm保温付)																																																																																
	便所天井内	※ポリブデン管																																																																																
便所空腔壁内又は衛生器具等接続管	※ポリブデン管	※ポリブデン管																																																																																
	その他の部分	※SUS ・H I V P ・ポリブデン管																																																																																
中 水 配 管	床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)	※SUS ・H I V P ・ポリブデン管																																																																																
	湿潤シンダー内配管	※SUS ・H I V P ・ポリブデン管																																																																																
保温をしない屋外露出部	※SUS	※H I V P ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)																																																																																
	地中埋設部 (一般部分)	・																																																																																
便所天井内、PS内 (注5)	※高密度ポリエチレン管 (32A以上)	※ポリブデン管 (10mm保温付)																																																																																
	便所天井内	※ポリブデン管																																																																																
便所空腔壁内又は衛生器具等接続管	※ポリブデン管	※SUS ・H I V P ・ポリブデン管																																																																																
	その他の部分	・																																																																																
3 煙 道	(1) 鉄板厚 ※3.2mm ・4.5mm) (2) ばい煙濃度計 ※設ける ・設けない (3) ばいじん量測定口 ※設ける (測定口は80φとする) ・設けない	5 ダンパー	(1) 防煙ダンパー 復帰方式 (※遠隔 ・) 定格入力DC24V、0.7A以下 (2) ピストンダンパー 復帰方式 (※遠隔 ・)	●ガス設備	① 配管材料	都市ガス ガス事業者の供給規定による。埋設配管はPE管を原則とする。 液化石油ガス 一般配管 ※合成樹脂被覆銅管 ・SGP (白) 地中埋設 ※ガス用PE管	○厨房設備	1 厨房機器の固定	原則として、移動を前提とする厨房機器を除き地震時に転倒及び位置ずれを起こさないよう、床又は壁に堅固に取り付ける。																																																																									
4 煙 突	※別途 ・本工事	6 多湿箇所の排気ダクト	(1) 排気ダクトのうち下記箇所は硬質塩化ビニル管 (VU) (防火区画貫通箇所は換気用耐火二層管) を使用できる。 ※浴室 (シャワー室、脱衣室を含む) ・ (2) 水抜き管は (※厨房、浴室 ※結露水が滞留する部分 ・) の排気ダクトには設ける 下記のダクトの保温を行う。 ※全熱交換器用の隠ぺい部ダクト 仕様はN・ (ロ) ・X Iとする。 保温施工範囲は、給気用OAダクトは全て、また、排気用EAダクトは外壁より1mの部分とする。 ※ (※厨房 ・湯沸室 ・) 用の隠蔽部ダクト (仕様はh・ (イ) ・Ⅸとし範囲は図示による)		2 漏洩検知装置	漏洩検知装置は、流量検知式圧力監視型とする。		○給水設備	2 シンク用水栓	※レバー式泡沫水栓 ・自動水栓																																																																								
5 長方形ダクト	※低圧ダクト (亜鉛鉄板製) 長辺の長さ1500mm以下 ※共板工法 ・スライドオンフランジ工法 ・アングルフランジ工法 それ以外の部分 ※アングルフランジ工法 ・高圧1ダクト (亜鉛鉄板製) ・高圧2ダクト (亜鉛鉄板製) ・ステンレス製ダクト (・A区分 ※B区分) ・塩ビ製ダクト (・A区分 ※B区分)	7 保 温	○排気設備	3 液化石油ガスの供給権	ガス設備工事の施工者にガスの供給権は付帯しない。	○自動制御	3 安全装置の機能の適用		標準仕様書第5編1・6・1の表5.1.7安全装置の表中の△の項目はすべて適用とする。																																																																									
6 円形ダクト	※スパイラルダクト (※亜鉛鉄板製 ・ステンレス製) ・硬質塩化ビニル管 (VU) ・換気用耐火二層管 (大臣認定品) ※フレキシブルダクト (・保温付 ・保温無) (注) 1 使用区分は図示による。	⑥ 試運転調整	風量調整 ※する ・しない 風量測定 ※する ・しない 騒音の測定 ※する ・しない	○給水設備	② 一体形タンク		一体形タンクについての標準図は一般的な形状及び数値を示すものであって、図面及び特記仕様書に記載された耐圧強度、容量、寸法を満たすものであればよい。	○給水設備	3 安全装置の機能の適用	標準仕様書第5編1・6・1の表5.1.7安全装置の表中の△の項目はすべて適用とする。																																																																								
7 風量測定口	取付け箇所は、図示した箇所及び下記の箇所とする。 送風機吐出ダクト又は吸込ダクト、外気取入ダクト、空調機出口チャンパーの分岐ダクト	1 ダ ク ト	※亜鉛鉄板 ・		○給水設備	③ 水 栓	※給湯用水栓を除き大きさの呼び13の水栓は、節水コマとする。 ・水抜き栓を使用する場合は、屋外に設ける水栓は耐寒水栓とする。ただし屋内は固定コマ式とする。		○給水設備	3 安全装置の機能の適用	標準仕様書第5編1・6・1の表5.1.7安全装置の表中の△の項目はすべて適用とする。																																																																							
8 チャンパー	(1) 内貼りを施すチャンパーの表示寸法は外法を示す。 (2) ダクト接続形の空気調和機等に取付けるサプライチャンパー、レタンチャンパ及びダクト系で消管内貼りしたチャンパーには、点検口を設けるものとし点検口の大きさは下記のとおりとする。 ・300×300 ・300×500 ※400×600 ・550×750 (3) 外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンパー及びビホッパは雨水が滞留しないようにする。	2 排煙口の形式	※天井取付 (・スリット形 ※スイング形) ・壁取付 (・スリット形 ・スイング形)	○給水設備		④ 量 水 器	※観水量計 (※買取り品 ・) ・計量器 (※買取り品 ・)	○給水設備		3 安全装置の機能の適用	標準仕様書第5編1・6・1の表5.1.7安全装置の表中の△の項目はすべて適用とする。																																																																							
9 吹出口及び吸込口ボックス	※亜鉛鉄板製 ・ガラスウール製	3 排煙口手動開放装置	開放及び復帰方式 ※ワイヤー式 ・電気式 (遠隔操作 ・不要 ・要)		○給水設備	⑤ 量水器樹	※水道事業者指定品 ・標準図MC形		○給水設備	3 安全装置の機能の適用	標準仕様書第5編1・6・1の表5.1.7安全装置の表中の△の項目はすべて適用とする。																																																																							
10 ダンパー	(1) 防煙ダンパー 復帰方式 (※遠隔 ・) 定格入力DC24V、0.7A以下 (2) ピストンダンパー 復帰方式 (※遠隔 ・)	4 排煙風量測定	建築設備定期検査業務基準書 (一財) 日本建築設備・昇降機センター) の排煙風量の検査方法に準ずる。	○給水設備		⑥ 弁 類	規格はJIS又はJVとし、水道直結部分は10Kとし、指定なきものは5K、それ以外は図示及び標準仕様書による。	○給水設備		3 安全装置の機能の適用	標準仕様書第5編1・6・1の表5.1.7安全装置の表中の△の項目はすべて適用とする。																																																																							
11 配管材料	(1) 冷温水管 ※配管用炭素銅鋼管 (白) ・ (2) 冷却水管 ※配管用炭素銅鋼管 (白) ・ (3) プライン管 ※配管用炭素銅鋼管 (黒) ・ (4) 冷媒管 ※断熱材被覆銅管 (保温厚mm ガス管 ※20以上 ・10以上 液管 ・20以上 ※10以上) (5) ドレン管 (屋外) ※配管用炭素銅鋼管 (白) ・硬質塩化ビニル管VP ドレン管 (屋内) ※保温機能付空調用ドレン管 (15φ) ACD 1/2 (φ7 相当品) ・耐火二層管VP (FDPS-1) ・配管用炭素銅鋼管 (白) ・硬質塩化ビニル管VP (消防協議事項: ただし、保温機能付空調用ドレン管は、水圧1mを超える配管には使用しない。 (6) 油管 ※配管用炭素銅鋼管 (黒) ・ (7) 蒸気管 給気管 ※配管用炭素銅鋼管 (黒) ・ 還 管 ※圧力配管用炭素銅鋼管 (黒) Sch40 ・ステンレス銅管 (8) 膨張管、空気抜き管及び膨張タンクよりポリマー等への補給水管 ※配管用炭素銅鋼管 (白) ・ (注) 樹脂管には熱伸縮による破損を防止する措置を講ずること。	1 中央監視制御装置	・有り ※無し		○給水設備	⑦ 水 栓 柱	・防寒コンクリート水栓柱 (1200L) ※不凍給水栓		○給水設備	3 安全装置の機能の適用	標準仕様書第5編1・6・1の表5.1.7安全装置の表中の△の項目はすべて適用とする。																																																																							
12 弁 類	規格はJIS又はJVとし、指定なきものは5K、それ以外は図示及び共通仕様書による。また、銅管用伸縮管継手の種類は図示による。	2 構成・機能	図示による	○給水設備		⑧ 建物導入部配管	図示部分について下記のとおり施工する。 ※埋設用フレキシブルジョイント2本をL字状に設ける。 ・標準図施工4 (・ (a) ・ (b) ・ (c))	○給水設備		3 安全装置の機能の適用	標準仕様書第5編1・6・1の表5.1.7安全装置の表中の△の項目はすべて適用とする。																																																																							
13 温 度 計	取付部は下記による。 ※熱源機器の冷温水管 (出入口共)、冷却水管 (出入口共) ※空気調和機の冷温水管 (出入口共) ※ダクト接続形空気調和機のサプライチャンパー、レタンダクト、 外気取入ダクト及びレタンチャンパー ※冷温水ヘッダー (往) 及び各還り管 ※熱交換器の温水管 (出入口) ・	3 電気計装用機材	使用する電線及びケーブルは、原則としてEM電線またはEMケーブルとする。 屋外・屋内露出の電線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。 天井内隠ぺい電線は、図面に特記のない限りケーブル配線とする。		●排水設備	⑨ 検針方法	水道事業者の集合住宅に関する戸別検針規程に適合するように関連工事業者と調整のうえ施工すること。		○給水設備	3 安全装置の機能の適用	標準仕様書第5編1・6・1の表5.1.7安全装置の表中の△の項目はすべて適用とする。																																																																							
14 圧 力 計	取付部は下記による。 ※熱源機器の冷温水管 (出入口共)、冷却水管 (出入口共) ※空気調和機の冷温水管 (出入口共) ※冷温水ヘッダー (往) 及び各還り管 ※熱交換器の温水管 (出入口) ・	1 小便器用節水装置	JIS B 2026 (自動水栓) による電気開閉式とし、小便器 (※一体形・分離形) とする。	●排水設備		10 水道利用加入金	水道利用加入金は、別途とする。ただし、水道事業者との調整は本工事に含む。	○給水設備		3 安全装置の機能の適用	標準仕様書第5編1・6・1の表5.1.7安全装置の表中の△の項目はすべて適用とする。																																																																							
15 瞬間流量計	瞬間流量計はビート管方式によるもので水コック付とし、型式及び取付部は下記による。なお、着脱部の指示部は (※1個 ・ 個) 付属とする。 ・熱源機器の冷温水管、冷却水管の出入口どちらかに (※固定形 ・着脱形) を設ける。 ・空気調和機の冷温水管の出入口どちらかに (※固定形 ・着脱形) を設ける。	② バリアフリー対応	○小便器 ※全部ストール形 ・一部ストール形 手すり (・本工事 ※別途工事) ○洗面器 ※自動水栓 (・全部 ※一部) ・レバー式水栓 (一部) ・シャワー ※サーモスタット式 ・ミキシング式 ※スライドバー ・フック ※止水機能付節水形シャワーヘッド ※600×800 (耐食鏡) ・傾斜鏡 (・照明無 ・照明付)		●排水設備	11 本管取出し	水道本管からの給水取出し工事は、本工事範囲とする。また、取出し部における舗装の復旧も含む。		○給水設備	3 安全装置の機能の適用	標準仕様書第5編1・6・1の表5.1.7安全装置の表中の△の項目はすべて適用とする。																																																																							
16 油面制御装置	※往又は還どちらかの冷温水ヘッダーの各接続管へ (※固定形 ・着脱形) を設ける。 制御壁には (※給油ポンプ制御 ※満減油警報 ・遠隔警報 ・電磁弁制御 ・返油ポンプ制御) の端子を設ける。 なお、フロートスイッチ部と制御装置の配管・配線は製造者標準仕様とする。	③ 衛生器具付属水栓	(1) 器具付属止水栓は ※ドライバー式 ・ハンドル式 (2) 水抜き栓を使用する場合は、水栓は固定コマ式とする。	●排水設備		① 配管材料	配管材料は ※下記 ・図面指示 (図面指示が不足する箇所は下記) による。 <table><tr><th rowspan="2">上 水 配 管</th><th>施 工 箇 所</th><th>管 種 別</th></tr><tr><td>床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)</td><td>※RF-V P又はリサイクルV P ・V P</td></tr><tr><td rowspan="2">排水性能を要求される箇所</td><td>厨房等の温排水</td><td>※SGP (白) ・</td></tr><tr><td>耐火性能を要求される箇所</td><td>※耐火二層管V P (FDPS-1) 又は耐火V P ・SGP (白)</td></tr><tr><td rowspan="2">その他の部分</td><td>※RF-V P又はリサイクルV P ・V P ・排水用硬質塩化ビニルライニング銅管</td><td>・</td></tr><tr><td>床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)</td><td>※RF-V P又はリサイクルV P ・V P</td></tr><tr><td rowspan="2">耐火性能を要求される場所</td><td>※耐火二層管V P (FDPS-1) 又は耐火V P ・排水用/耐火 砂塗装銅管</td><td>・</td></tr><tr><td>その他の部分</td><td>※RF-V P又はリサイクルV P ・V P ・排水用硬質塩化ビニルライニング銅管</td></tr><tr><td rowspan="2">地中埋設部</td><td>※RS-V U又はリサイクルV U ・V U ※REP-V U (軽荷重の場合) ・RF-V P又はリサイクルV P ・V P</td><td>・</td></tr><tr><td>耐火性能を要求される箇所</td><td>※耐火二層管V P (FDPS-1) 又は耐火V P ・SGP (白)</td></tr><tr><td rowspan="2">通気配管</td><td>※リサイクルV P又はRF-V P ・V P ・排水用硬質塩化ビニルライニング銅管</td><td>・</td></tr><tr><td>その他の部分</td><td>・</td></tr></table> (注) 1. リサイクルV P、リサイクルV UはJIS K6741の規格をもつ塩ビリサイクル管、RF-V P、RS-VU又は、REP-VUは標準仕様書第2編2. 1. 2. 6による。 2. 雨水排水を含む場合は、雨水排水管は排水配管の材料種別による。 3. 原則として給排水配管、汚水配管の管接合部はY45度で行う。 4. 樹脂管には熱伸縮による破損を防止する措置を講ずること。	上 水 配 管		施 工 箇 所	管 種 別	床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)	※RF-V P又はリサイクルV P ・V P	排水性能を要求される箇所	厨房等の温排水	※SGP (白) ・	耐火性能を要求される箇所	※耐火二層管V P (FDPS-1) 又は耐火V P ・SGP (白)	その他の部分	※RF-V P又はリサイクルV P ・V P ・排水用硬質塩化ビニルライニング銅管	・	床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)	※RF-V P又はリサイクルV P ・V P	耐火性能を要求される場所	※耐火二層管V P (FDPS-1) 又は耐火V P ・排水用/耐火 砂塗装銅管	・	その他の部分	※RF-V P又はリサイクルV P ・V P ・排水用硬質塩化ビニルライニング銅管	地中埋設部	※RS-V U又はリサイクルV U ・V U ※REP-V U (軽荷重の場合) ・RF-V P又はリサイクルV P ・V P	・	耐火性能を要求される箇所	※耐火二層管V P (FDPS-1) 又は耐火V P ・SGP (白)	通気配管	※リサイクルV P又はRF-V P ・V P ・排水用硬質塩化ビニルライニング銅管	・	その他の部分	・	1 配管材料 2 排水試験継手 3 排水ポンプ 4 排水ポンプ 5 排水ポンプ	・露出部 M銅管 その他 保温付被覆銅管 (M銅管) ・一般配管用ステンレス銅管 ・ポリブデン管 (さや管ヘッダー工法) 取付部は下記による。 ※銅管と銅管及びこれに類する部分 ※銅管とステンレス管及びこれに類する部分 (1) 規格はJIS又はJVとし、指定なきものは5K、それ以外は図示による。 (2) ステンレス管に取付ける弁は、JV8-1による。 ※屋外設置の潜熱回収型 ・PS扉内設置の潜熱回収型 飲用の場合は、80℃以上で使用可能なものとし、「熱湯注意」の表示をする。																																										
上 水 配 管	施 工 箇 所	管 種 別																																																																																
	床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)	※RF-V P又はリサイクルV P ・V P																																																																																
排水性能を要求される箇所	厨房等の温排水	※SGP (白) ・																																																																																
	耐火性能を要求される箇所	※耐火二層管V P (FDPS-1) 又は耐火V P ・SGP (白)																																																																																
その他の部分	※RF-V P又はリサイクルV P ・V P ・排水用硬質塩化ビニルライニング銅管	・																																																																																
	床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)	※RF-V P又はリサイクルV P ・V P																																																																																
耐火性能を要求される場所	※耐火二層管V P (FDPS-1) 又は耐火V P ・排水用/耐火 砂塗装銅管	・																																																																																
	その他の部分	※RF-V P又はリサイクルV P ・V P ・排水用硬質塩化ビニルライニング銅管																																																																																
地中埋設部	※RS-V U又はリサイクルV U ・V U ※REP-V U (軽荷重の場合) ・RF-V P又はリサイクルV P ・V P	・																																																																																
	耐火性能を要求される箇所	※耐火二層管V P (FDPS-1) 又は耐火V P ・SGP (白)																																																																																
通気配管	※リサイクルV P又はRF-V P ・V P ・排水用硬質塩化ビニルライニング銅管	・																																																																																
	その他の部分	・																																																																																
17 冷却塔	※直交流式 ・向流型 ※レジオネラ菌殺菌剤等の自動薬剤注入装置 ※自動ブロー装置 ・ 補給水は、水道水とし、補給水接続管部分に清掃用の水栓を分岐して設ける。	④ 自動水栓類の電源	※AC100V ・乾電池等 ③自己発電	●排水設備	② 衛生器具付属水栓	(1) 器具付属止水栓は ※ドライバー式 ・ハンドル式 (2) 水抜き栓を使用する場合は、水栓は固定コマ式とする。	○給水設備	3 安全装置の機能の適用	標準仕様書第5編1・6・1の表5.1.7安全装置の表中の△の項目はすべて適用とする。																																																																									
		⑤ 暖房便座	(1) JIS A 4422 (温水洗浄便座) とする。 (2) 機能種別 ※温水洗浄 ※脱臭 ・温風乾燥 ・トイレ室内暖房 (3) 温水洗浄加熱方式 ※瞬間式 ・貯湯式 (4) 使用流体は、飲料用水道水とする。 (5) リモコン ・AC100V ・乾電池等 ※自己発電		○給水設備	③ 衛生器具付属水栓		(1) 器具付属止水栓は ※ドライバー式 ・ハンドル式 (2) 水抜き栓を使用する場合は、水栓は固定コマ式とする。	○給水設備	3 安全装置の機能の適用	標準仕様書第5編1・6・1の表5.1.7安全装置の表中の△の項目はすべて適用とする。																																																																							
		⑥ 大便器洗浄弁・洗浄用タンク	器具表又は下記の場合を除き、※節水Ⅰ型・節水Ⅱ型とする。<																																																																															

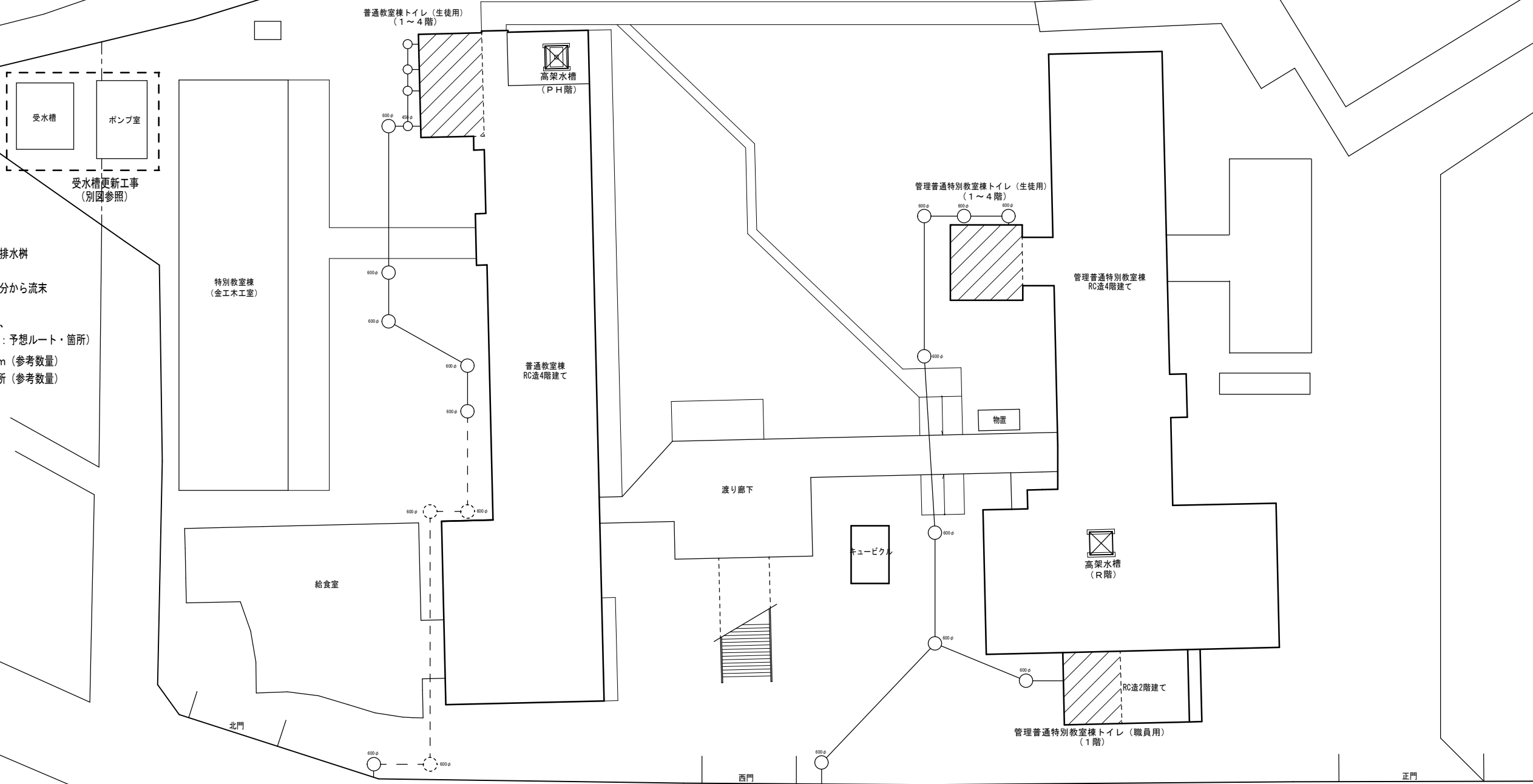
外部排水管・排水樹高压洗浄工事

・対象：トイレ改修部分から敷地内流末までの排水管・排水樹
(堆積物の処分・運搬を含む)

※工事施工前・施工後に高压洗浄を行い、トイレ改修部分から流末
までの排水に支障がないかを確認すること。

※実際の排水管・排水樹の高压洗浄箇所は現地を確認し、
監督員及び監理者と協議した上で実施すること。(点線：予想ルート・箇所)

○：污水管(125HP等) 総延長距離 約130m(参考数量)
—：污水樹(600φ等) 総 数 約21箇所(参考数量)



配置図 S=1/200

道路
市道5-59号線

普通教室棟トイレ(生使用)
汚水樹リスト ※ 樹深さは設計GLからの深さとする。

記号	樹寸法	樹深 (mm)	蓋 (mm)	樹間距離	勾配	耐荷重	備考
S-1	200Φ-100A 90L	400	200φ	3.4 m	2.0/100	"	小口径樹
S-2	200Φ-100A 90L	470	"				
S-3	200Φ-150A 90+45Y	570	"	5.0 m	2.0/100	"	"
S-4	200Φ-150A 90+45Y	570	"	0.5 m	1.5/100	"	"
S-5	200Φ-150A 90+45Y	590	"	1.0 m	1.5/100	"	"
S-6	200Φ-150A 45Y	600	"	0.5 m	1.5/100	"	"
S-7	200Φ-150A WY	650	"	2.8 m	1.5/100	"	"
S-7a	200Φ-100A 90L	630	"	1.2 m	2.0/100	"	"

管理普通特別教室棟トイレ(生使用・職員用)
汚水樹リスト ※ 樹深さは設計GLからの深さとする。

記号	樹寸法	樹深 (mm)	蓋 (mm)	樹間距離	勾配	耐荷重	備考
S-10	200Φ-100A 90L	400	200φ	3.7 m	2.0/100	"	小口径樹
S-11	200Φ-100A 90Y	480	"				
S-12	200Φ-100A 90Y	530	"	2.6 m	2.0/100	"	"
S-13	200Φ-100A 90L	550	"	1.3 m	1.5/100	"	"
S-14	200Φ-150A 90Y	600	"	3.3 m	1.5/100	"	"
S-15	200Φ-150A 45L	610	"	0.5 m	1.5/100	"	"
S-16	200Φ-150A 90Y	620	"	0.5 m	1.5/100	"	"
S-17	200Φ-150A 45Y	690	"	4.3 m	1.5/100	"	"
S-18	200Φ-150A DR	710	"	1.0 m	1.5/100	"	"

記号	樹寸法	樹深 (mm)	蓋 (mm)	樹間距離	勾配	耐荷重	備考
S-17	200Φ-150A 45Y	690	200φ	1.3 m	2.0/100	"	小口径樹
S-17a	200Φ-100A 90Y	660	"				
S-17b	200Φ-100A 45Y	600	"	2.8 m	2.0/100	"	"
S-17c	200Φ-100A 90Y	590	"	0.5 m	2.0/100	"	"
S-17d	200Φ-100A 90L	520	"	3.5 m	2.0/100	"	"
S-20	200Φ-100A ST	450	"	2.0 m	2.0/100	防護T8	小口径樹

※ 樹位置は各平面図による。

撤去衛生器具表

器 具 名	型 式	設 置 場 所																								
		普通教室棟								合計	管理普通特別教室棟												合計	1階職員 男子トイレ	1階職員 女子トイレ	合計
		1階男子トイレ	1階女子トイレ	2階男子トイレ	2階女子トイレ	3階男子トイレ	3階女子トイレ	4階男子トイレ	4階女子トイレ		1階男子トイレ	1階女子トイレ	1階水飲み場	2階男子トイレ	2階女子トイレ	2階水飲み場	3階男子トイレ	3階女子トイレ	3階水飲み場	4階男子トイレ	4階女子トイレ	4階水飲み場				
和風大便器	フラッシュバルブ	1	4	1	4	1	4	1	4	20組	1	3		3	5		3	6		3	6		30組	2	1	3組
洋風大便器	フラッシュバルブ	1	1	1	1	1	1	1	1	8組	1	1		1	2		1	2		1	2		11組		3	3組
紙巻器		2	5	2	5	2	5	2	5	28個	2	4		4	7		4	8		4	8		41個	2	4	6個
ストール小便器	フラッシュバルブ	6		6		6		6		24組	3			6			6			6			21組	3		3組
洗面器（カウンター共）	立水栓×1・×2	3	3	3	3	3	3	3	3	24組	2	3		3	3		3	3		3	3		23組	2	2	4組
掃除用流し		1	1	1	1	1	1	1	1	8組				1	1		1	1		1	1		6組			0組
化粧鏡	350×450	3	3	3	3	3	3	3	3	24枚	2	3		3	3		3	3		3	3		23枚	2	2	4枚
横水栓	13A											3			6			6			6		21個			

※注記
1. 和風便器撤去後の開口部閉塞は建築工事とする。

撤去機器表

機 器 名	仕 様	設置場所	台数	備 考
WT-1 受水槽	F R P 製パネル組み立て形 6.0×5.0×2.5H 75.0M3	屋外	1基	基礎は既存のまま
	平架台、付属品共			
WP-1 揚水ポンプ	横型形多段ポンプ 65A×3.7KW 付属品共	屋外ポンプ室	2台	基礎は既存のまま
WP-2 揚水ポンプ	横型形多段ポンプ 65A×3.7KW 付属品共	屋外ポンプ室	2台	基礎は既存のまま
FP-1 消火栓ポンプ	ユニット形多段ポンプ 65A×7.5KW 付属品共	屋外ポンプ室	1台	基礎は既存のまま
壁換気扇	300φ SUS製ウエザーカバー共	普通教室棟トイレ：1～4階、屋外ポンプ室	9台	
壁換気扇	250φ SUS製ウエザーカバー共	管理普通特別教室棟トイレ：1～4階	8台	
壁換気扇	200φ SUS製ウエザーカバー共	管理普通特別教室棟職員トイレ：1階	2台	
屋内消火栓箱	取り外し、再取り付け 露出形 付属品共	普通教室棟廊下1～4階	4組	

※注記
1. 水槽の電極は電気工事とする。
2. 各ポンプの電源ケーブル取り外しは電気工事とする。

新設衛生器具表

器 具 名	参 考 品 番		TOTO仕様	LIXIL仕様	設 置 場 所																																								
					普通教室棟トイレ												合計	管理・普通・特別教室棟トイレ										合計	1階職員		合計														
	1階男子トイレ	1階女子トイレ			1階車椅子 対応トイレ	2階男子トイレ	2階女子トイレ	3階男子トイレ 対応トイレ	3階女子トイレ	4階男子トイレ	4階女子トイレ	4階車椅子 対応トイレ	1階男子トイレ	1階女子トイレ	1階車椅子 対応トイレ	1階水飲み場		2階男子トイレ	2階女子トイレ	2階水飲み場	3階男子トイレ	3階女子トイレ	3階水飲み場	4階男子トイレ	4階女子トイレ	4階水飲み場																			
洋風大便器（掃除口付）	CFS498BMC	YBC-P110SMLA	床給排水 フラッシュタンクセット 便座：蓋なしスローダウン機能付（TC301V6W） 紙巻き器：SUS製棚付き2連（YH701） 親水性防汚加工品 連続洗浄機能 節水機能 付属品共	床給排水 タンクセット 便座：蓋なしスローダウン機能付（CF-49QT） 紙巻き器：SUS製棚付き2連（CF-63HST） 親水性防汚加工品 連続洗浄機能 節水機能 付属品共				2	3			2	3			2	3			1	5組					2	4			2	4			2	4			1	8組						
洋風大便器（掃除口付）	CFS497BPC	YBC-P110SMLA	壁排水 フラッシュタンクセット 便座：蓋なしスローダウン機能付（TC301V6W） 紙巻き器：SUS製棚付き2連（YH701） 親水性防汚加工品 連続洗浄機能 節水機能 付属品共	床給排水 タンクセット 便座：蓋なしスローダウン機能付（CF-49QT） 紙巻き器：SUS製棚付き2連（CF-63HST） 親水性防汚加工品 連続洗浄機能 節水機能 付属品共	2	3															5組	2	3														5組	1	2	3組					
洋風大便器（掃除口付）	CFS497BPC		壁排水 洗浄便座：瞬間形蓋なしフラッシュタンク式洗浄便器用（TCF583/AUYR） リモコンセット 紙巻器：SUS製2連棚付（YH701） 親水性防汚加工品 連続洗浄機能 節水機能 付属品共																																					1	1	2組			
車椅子対応大便器	C480AN		床排水 自動洗浄7ヶ分弁（人体感知センサー付TEFV70HUA） 洗浄便座：瞬間形TCF5841PR（蓋なし 金属ベークレイト付） タッチスイッチエコリモコン（無線タイプ）TES47MR 電波受信ユニット 紙巻器：SUS製2連棚付（ワンタッチ式・高荷重タイプ） 親水性防汚加工品 連続洗浄機能 節水機能 付属品共											1				1			1	3組																							
車椅子対応大便器	C550NU		壁排水 自動洗浄7ヶ分弁（人体感知センサー付TEFV70HUA） 洗浄便座：瞬間形TCF5841PR（蓋なし 金属ベークレイト付） タッチスイッチエコリモコン 電波受信ユニット 大便器取り付けスタンド 紙巻器：SUS製2連棚付（ワンタッチ式・高荷重タイプ） 親水性防汚加工品 連続洗浄機能 節水機能 付属品共																			1組					1											1組							
自動洗浄小便器	UFS900WR	YU-A51MP	親水性防汚加工品 壁掛一体形 低リップ型 発電式（バックアップ機能付 使用回数制限なし）付属品共	親水性防汚加工品 壁掛一体形 低リップ型 発電式（アクエナジー）付属品共	4				4				4				4				1	6組	3				3									3				1	2組	3		3組	
壁掛け洗面器	L250C	YL-176UAM	親水性防汚加工品 壁給水 自動単水栓 発電式TES28SS1W（バックアップ機能付 使用回数制限なし）排水栓なし 水石入れなし 排水Pトラップ 付属品共	親水性防汚加工品 壁給水 自動単水栓 発電式AM-300C（アクエナジー） 排水栓なし 水石入れなし 排水Pトラップ 付属品共	2	2		2	2			2	2			2	2				1	6組	2	3			2	3		2	3			2	3			2	0組	2	2	4組			
車椅子対応洗面器	L103A	YL-365FC	親水性防汚加工品 壁給水 自動単水栓 発電式TES28SS1W（バックアップ機能付 使用回数制限なし）排水栓なし 水石入れなし 排水Pトラップ 付属品共	親水性防汚加工品 壁給水 自動単水栓 発電式AM-300C（アクエナジー） 排水栓なし 水石入れなし 排水Pトラップ 付属品共				1				1				1					4組				1													1組							
掃除用流し	SK22A	YS202A	親水性防汚加工品 横水栓 アンクル形止水栓 床排水金具（ストラップ） 付属品共	親水性防汚加工品 横水栓（LF-7C-19-U） 付属品共	1			1				1				1					4組					1	1			1	1					1	1			6組					
多目的流し	SK5100	YS-21S	親水性防汚加工品 横水栓T2008Q13C 止水栓 壁排水金具（Pトラップ） 付属品共	親水性防汚加工品 横水栓 壁排水金具（Pトラップ） 付属品共		1			1			1			1					4組	1	1															2組		1	1組					
化粧棚	YKM401	KF-88	ステンレス製 500×135×100 付属品共																					3												3組									
化粧鏡	YM3580FC	KF-D3083AS	耐食形 350×800 付属品共	耐食形 300×800 付属品共	2	2		2	2			2	2			2	2			1	6枚	2	3			2	3		2	3			2	3			2	0枚	2	2	4枚				
変異鏡	YMK50K	KF-W300H1500R	面取りタイプ アルミフレーム300×1500 付属品共	面取りタイプ アルミフレーム300×1500 付属品共		1			1			1			1					4枚				1												4枚	1	1	2枚						
洋風便器用てすり	T112CL10	KF-920AE70D12U	樹脂被覆 L 形 700L 付属品共	樹脂被覆 L 形 700L 付属品共	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2組	1	1	1		1	1		1	1		1	1		1	1		9組	1	1	2組				
洋風便器用てすり	T112HK7R	KF-471EH70JU	樹脂被覆 跳ね上げ形ロック付き 付属品共	樹脂被覆 跳ね上げ形ロック付き 付属品共						1				1					1	3組					1	1			1	1					1	1		6組							
洋風便器用てすり	T112HK6R	KF-471EH70JU	樹脂被覆 跳ね上げ形ロック付き 付属品共	樹脂被覆 跳ね上げ形ロック付き 付属品共					1										1組				1													1組									
小便器用てすり	T112CU22	KF-701AEJ	樹脂被覆 付属品共	樹脂被覆 付属品共	1			1				1			1				4組	1						1			1						1			4組	1		1組				
洗面器用てすり	T112CP21-1特	KF-312AE80J	樹脂被覆 床固定形 700L（H740 支持脚皿から200） 付属品共 イージーオーダー品	樹脂被覆 床固定形 700L 付属品共	2	2		2	2			2	2			2	2			1	6個																								
洗面器用てすり	T112CP21-1特	KF-312AE55J	樹脂被覆 床固定形 550L（H740 支持脚皿から200） 付属品共 イージーオーダー品	樹脂被覆 床固定形 550L 付属品共																																									
横水栓	T200ESNR13C	LF-7RE-13-U	送り座付	送り座付																						1								2			2	7個							
自動単水栓	TEL20DSA	AM-160CD	乾電池式																								2							4			4	1	4個						

※注記

1. 洗浄便座は、グリーン購入法の新規率（2025年度）を満たすものとする。
2. 陶器の色は、施工時に打ち合わせの上決定する。
3. モップ掛け・雑巾掛けは、建築工事とする。
4. 壁に取り付ける器具取付用の合板補強は、建築工事とする。
5. 手摺及び紙巻器の取付け・納まりは、建築意匠図（部分詳細図）を参照する。
6. 陶器は親水性防汚加工品を使用すること。
7. 給排水設備工事におけるコア抜き部分は、レントゲン調査を行うこと。
普通特別教室棟トイレ（生徒用）：69箇所
管理普通特別教室棟トイレ（生徒用）：32箇所
管理普通特別教室棟トイレ（職員用）：4箇所

※洗面器用ですり：1組（2個）とする。

衛生設備 新設機器表

記 号	機 器 名	仕 様	電 源			設置場所	台数	備 考
			φ	V	k w (w)			
W T - 1	受水槽	形 式 SUS製保温パネル組み立て形2槽式 耐震1.5G 5.0 (2.5+2.5) × 4.0 × 2.0H 40.0m ³ (有効水量32.0m ³) 共通平架台、SUS製アンカーボルト、付属品共 緊急遮断弁65A×4、緊急遮断弁制御盤2セット用1面、付属品共				屋外	1基	既存基礎再使用
W P - 1	揚水ポンプ	形 式 SUS製 小型多段タービンポンプ形 50A×65A×320L/min×28m 自動交互運転 標準付属品共 SUS製アンカーボルト、付属品共	3	200	3.7	屋外ポンプ室	2台	既存基礎再使用 普通教室棟
W P - 2	揚水ポンプ	形 式 SUS製 小型多段タービンポンプ形 50A×65A×250L/min×30m 自動交互運転 標準付属品共 SUS製アンカーボルト、付属品共	3	200	2.2	屋外ポンプ室	2台	既存基礎再使用 管理・普通・特別教室棟
F P - 1	消火栓ポンプ	形 式 認定品ユニット形 50A×300L/min×75m SUS製アンカーボルト、付属品共	3	200	7.5	屋外ポンプ室	1台	既存基礎再使用

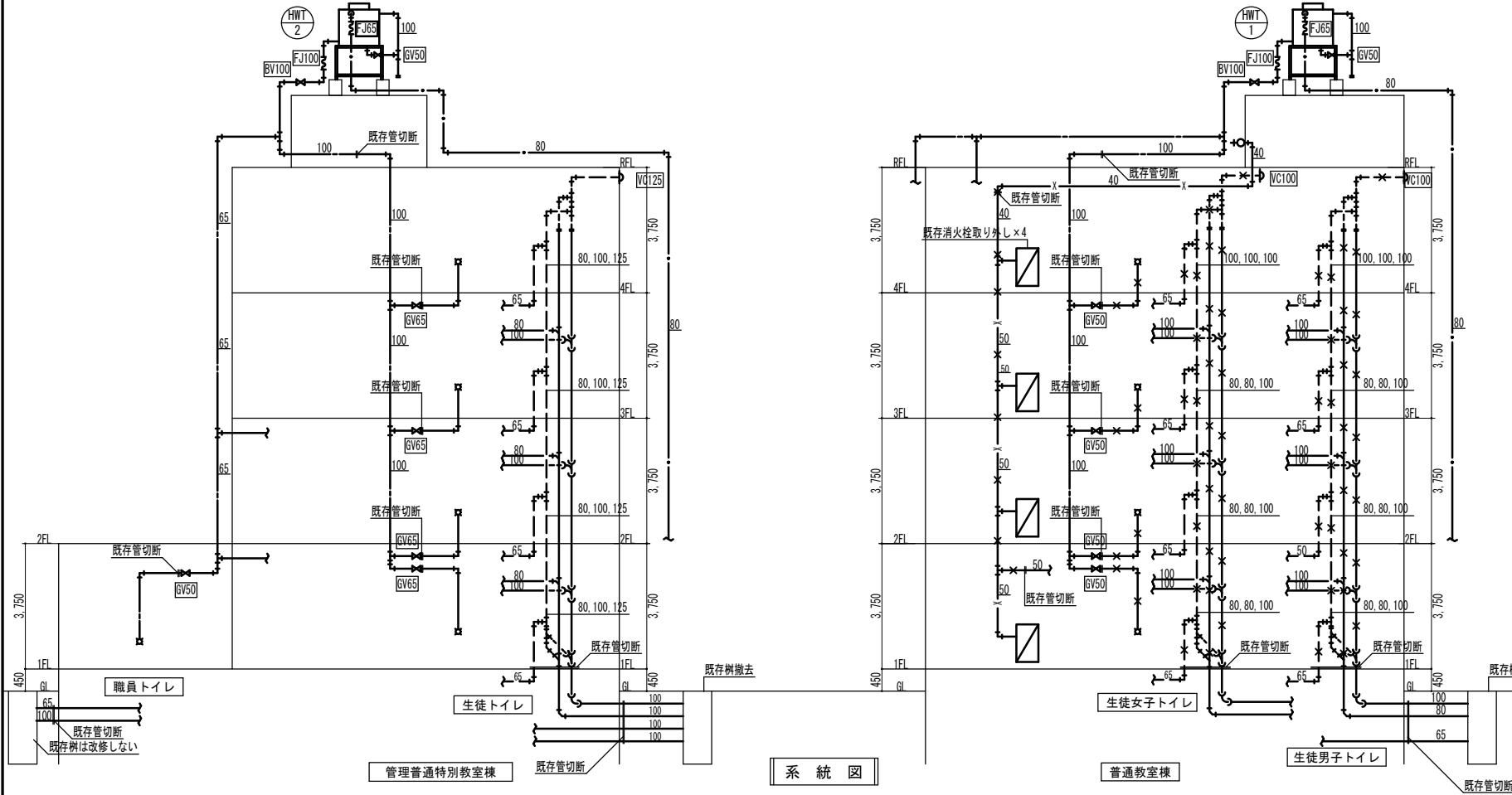
換氣設備 新設機器表

記 号	機 器 名	仕 様	電 源			設置場所	台数	備 考
			φ	V	kW (w)			
VF-1	壁換気扇	形 式 格子タイプ 電気式シャッター 300φ×1050m3/h SUS製ウエザークカバー（防虫網付） 取り付け枠延長	1	100	(27)	普通教室棟トイレ：1～4階男女トイレ	8台	EK-30EK9-C
VF-2	天井扇	形 式 低騒音タイプ 100φ×140m3/h×50Pa	1	100	(14)	普通教室棟車椅子対応トイレ：1～4階	4台	VD-15Z14
VF-3	壁換気扇	形 式 格子タイプ 電気式シャッター 250φ×690m3/h SUS製ウエザークカバー（防虫網付） パネル用取り付け枠	1	100	(15.5)	管理普通特別教室棟トイレ：1～4階男女トイレ	8台	EK-25EK9-C
VF-4	壁換気扇	形 式 格子タイプ 電気式シャッター 200φ×460m3/h SUS製ウエザークカバー（防虫網付） パネル用取り付け枠	1	100	(11.5)	管理普通特別教室棟車椅子対応トイレ 管理普通特別教室棟職員トイレ：女子トイレ	2台	EK-20EK9-C
VF-5	天井扇	形 式 低騒音タイプ 150φ×280m3/h×60Pa	1	100	(44)	管理普通特別教室棟職員トイレ：男子トイレ	1台	VD-20ZB14
VF-6	有圧扇	形 式 低騒音タイプ 風圧式シャッター 200φ×660m3/h SUS製ウエザークカバー（防虫網付）	1	100	(15)	屋外ポンプ室	1台	EFW-20YSA2

※注記

1. 躯体に取り付けの換気扇は建築工事壁厚増加により取り付け枠を延長する。
2. スイッチ及び電源は電気工事とする。

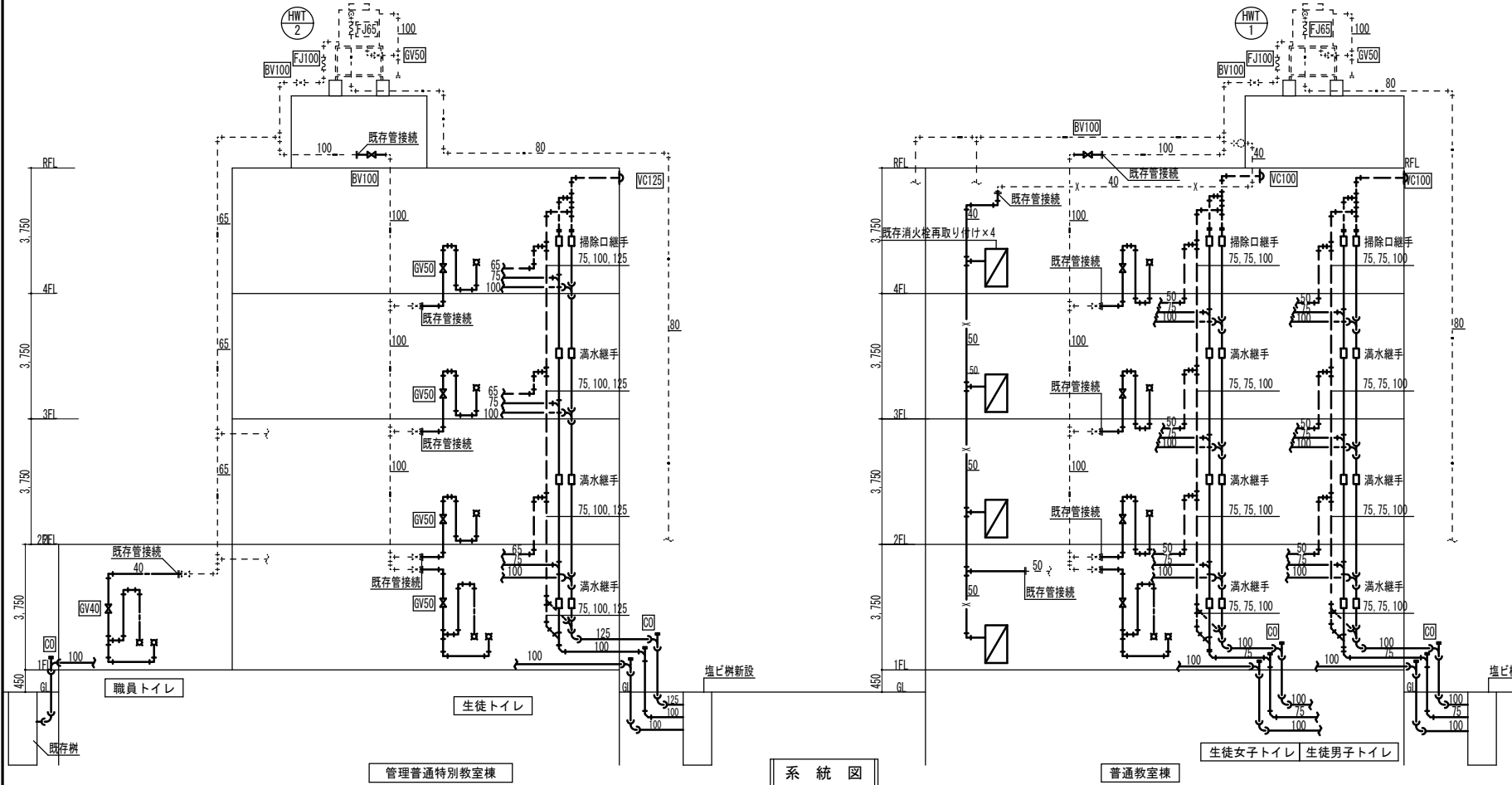
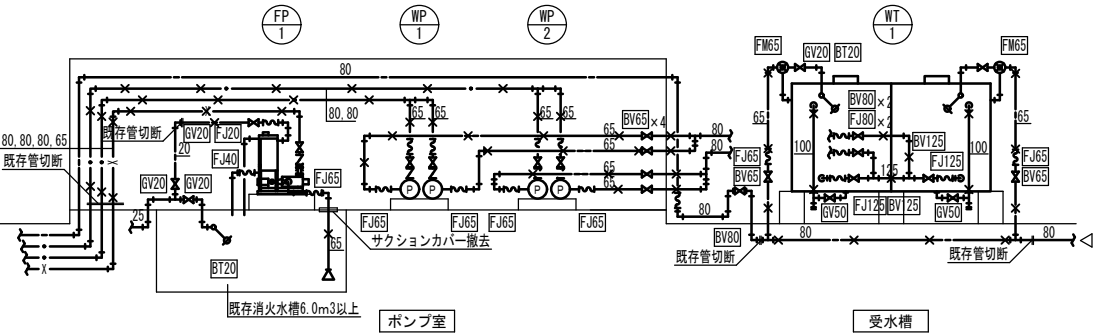
		春日部市 学校教育課		日付	工事名称 春日部中学校校舎トイレ改修工事	図面No. M-05
				縮尺 A1 : — A3 : —	図面名称 器具表・機器表（改修後）	



1 階 撤 去 管 凡 例			
記 号	名 称	施工区分	仕 様
	給水管	機械室・屋外	水道用塩ビライニング鋼管
	排水管	ポンプ室	水道用塩ビライニング鋼管
	汚水管	PS内	排水用鉄鉄管
	排水管	PS内	配管用炭素鋼鋼管
	通気管	PS内	塩化ビニル管
	消火栓管	機械室・屋内	配管用炭素鋼鋼管 (白)

2～4 階 撤 去 管 凡 例			
記 号	名 称	施工区分	仕 様
	給水管	天井・PS内	水道用塩ビライニング鋼管
	汚水管	天井・PS内	排水用鉄鉄管
	排水管	天井・PS内	配管用炭素鋼鋼管
	通気管	天井・PS内	配管用炭素鋼鋼管・塩化ビニル管
	消火栓管	機械室・屋内	配管用炭素鋼鋼管 (白)

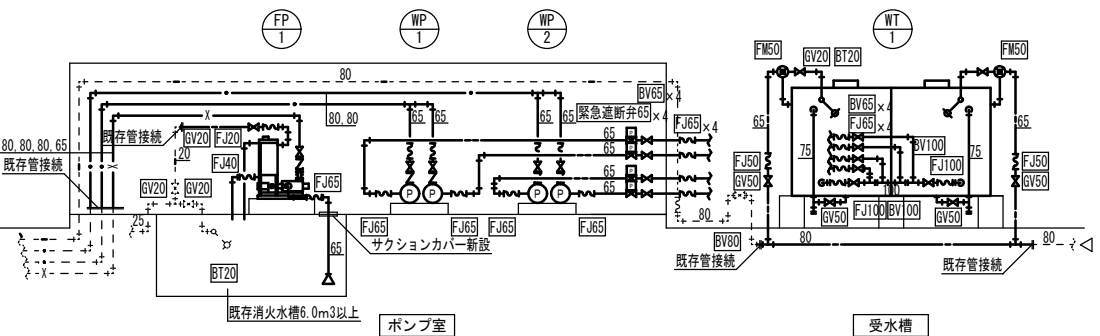
- ※撤去工事要領
- FRPパネル組み立て形受水槽を撤去する。
 - 同上工事に伴い配管及び配管付属品を、保温共撤去する。
 - 揚水ポンプ（防振架台）及びポンプ回り配管を撤去する。
 - 消火栓ポンプ（ユニット形）及びポンプ回り配管を撤去する。
 - コンクリート基礎は再使用する。
 - PS内配管を保温共撤去する。
 - 給水立管は既存のままとする。

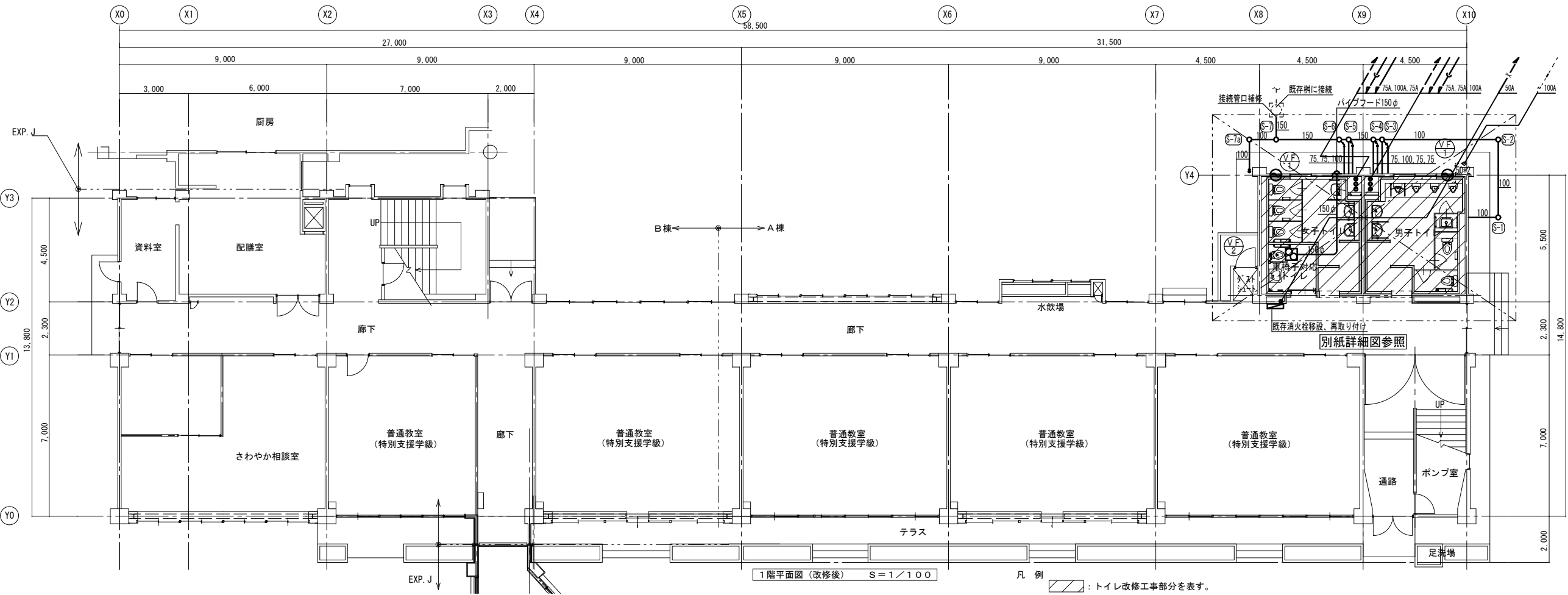
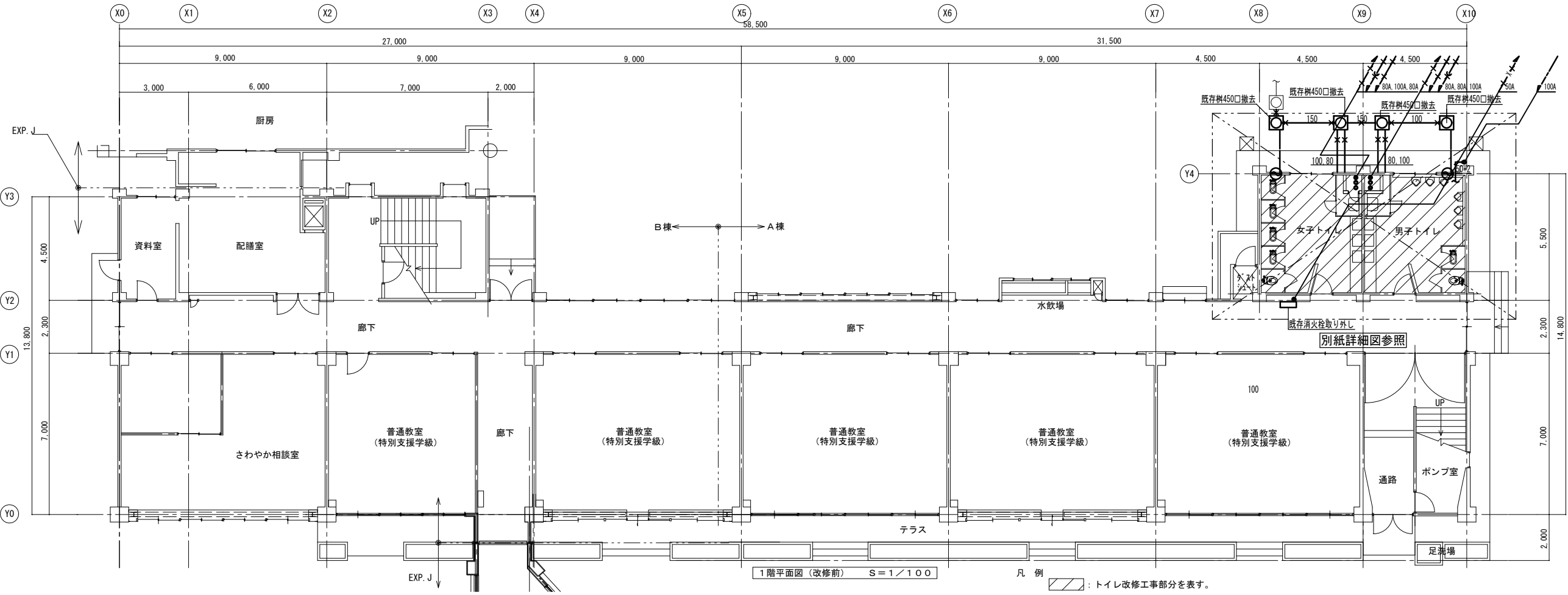


1 階 新 設 管 凡 例			
記 号	名 称	施工区分	仕 様
	給水管	機械室・屋外	耐衝撃性塩化ビニル管 (HIVP)
	汚水管	床上	硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)
	排水管	床上	硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)
	通気管	床上	硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)
	既存管		

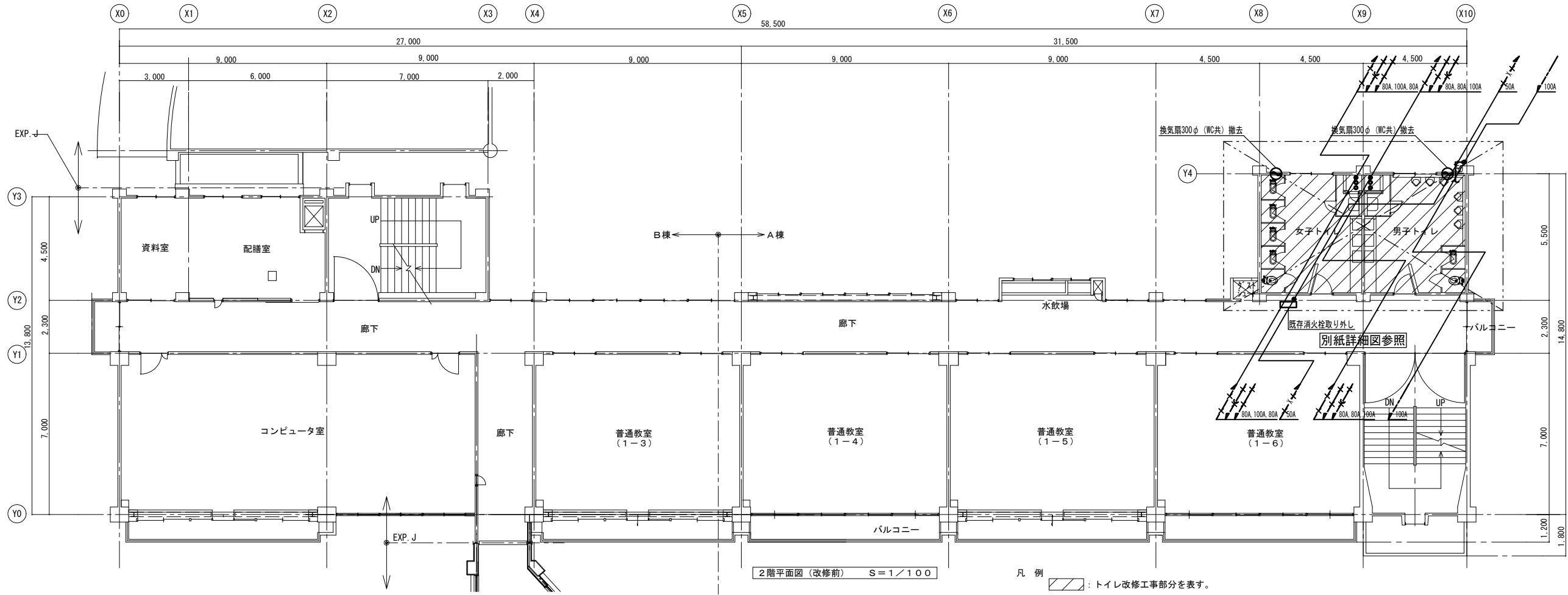
2～4 階 新 設 管 凡 例			
記 号	名 称	施工区分	仕 様
	給水管	天井・PS内	耐衝撃性塩化ビニル管 (HIVP)
	汚水管	床上・PS内	耐火性ポリ塩化ビニル管 (VP)
	排水管	床上・PS内	耐火性ポリ塩化ビニル管 (VP)
	通気管	床上・PS内	耐火性ポリ塩化ビニル管 (VP)
	消火栓管	機械室・屋内	配管用炭素鋼鋼管 (白)
	既存管		

- ※改修工事要領
- 銅板製一体形受水槽を新設する。
 - 同上工事に伴い配管及び配管付属品を、保温共新設する。
 - 緊急弁遮断装置を新設する。
 - 揚水ポンプ及びポンプ回り配管を新設する。
 - 消火栓ポンプ（ユニット形）及びポンプ回り配管を新設する。
 - PS内配管を新設する。
 - 給水立管は既存再使用とする。

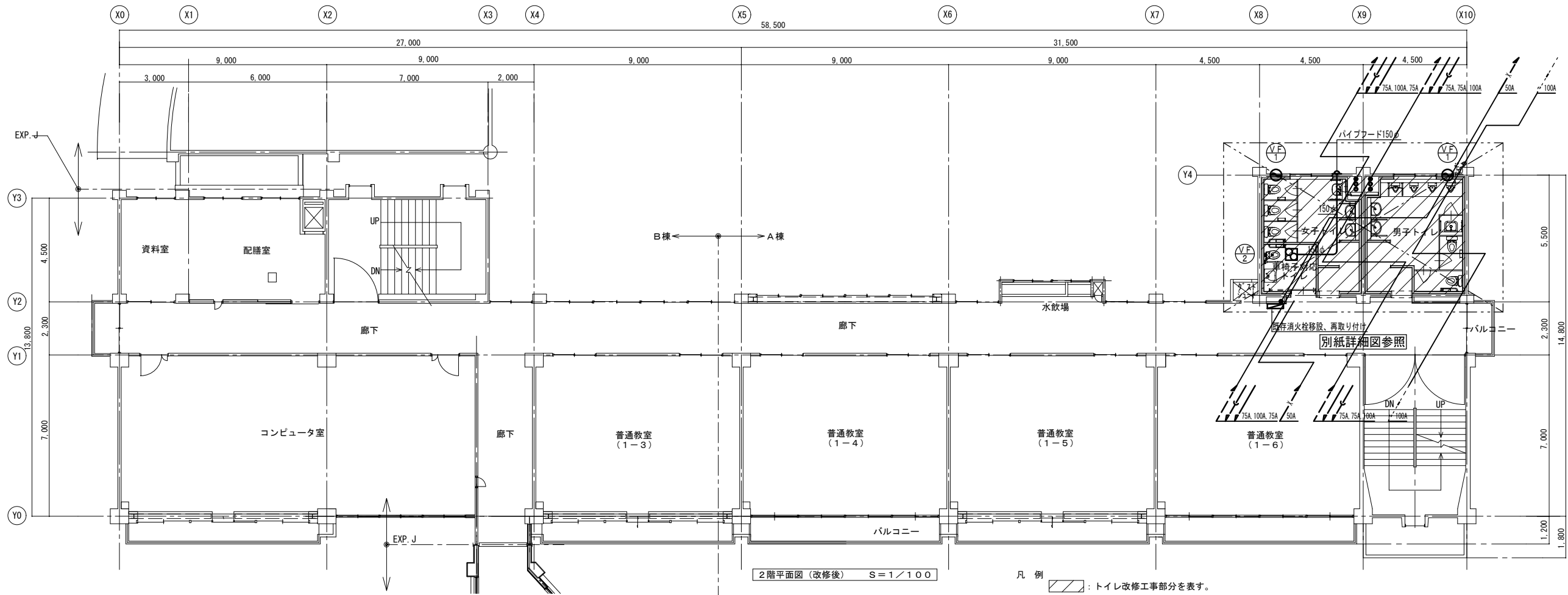




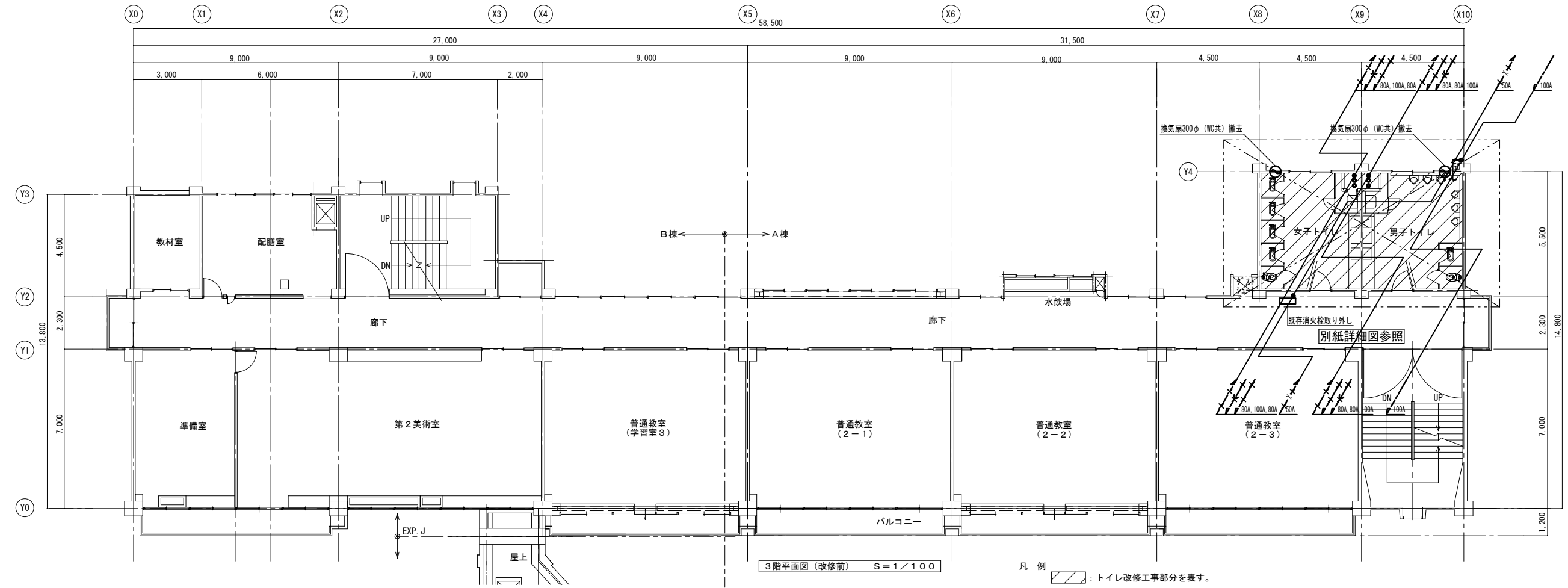
改 修 前



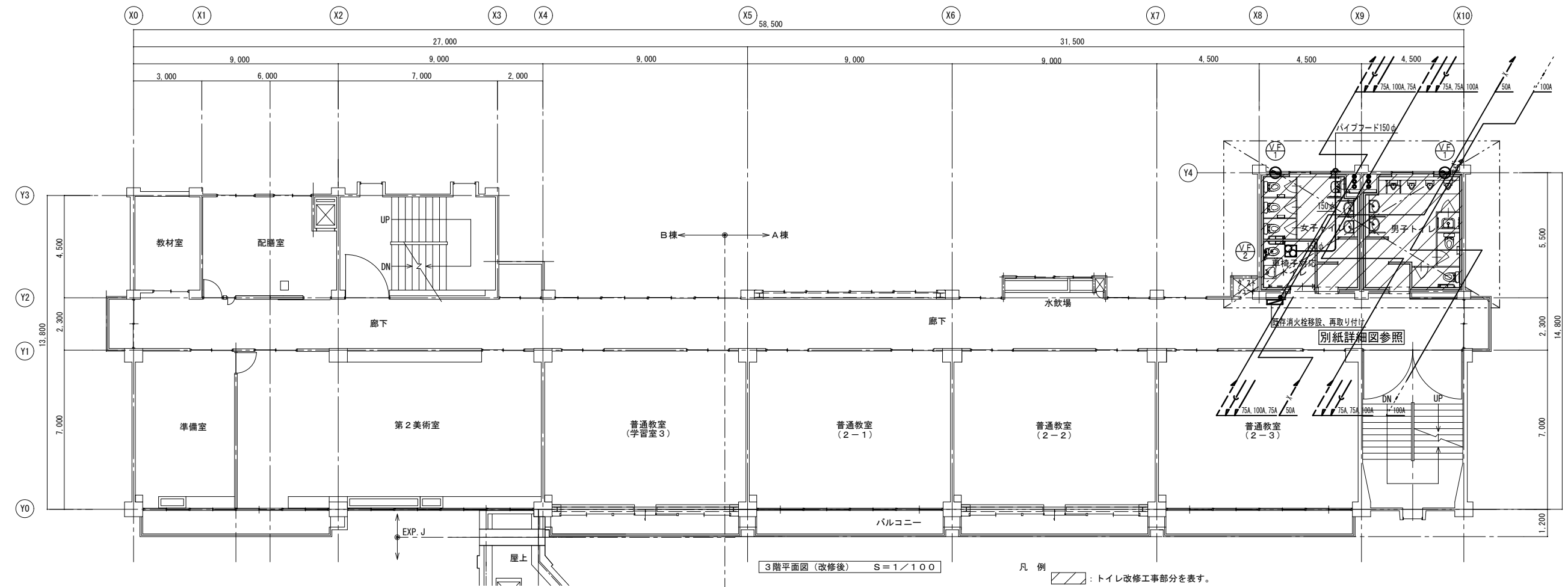
改 修 後

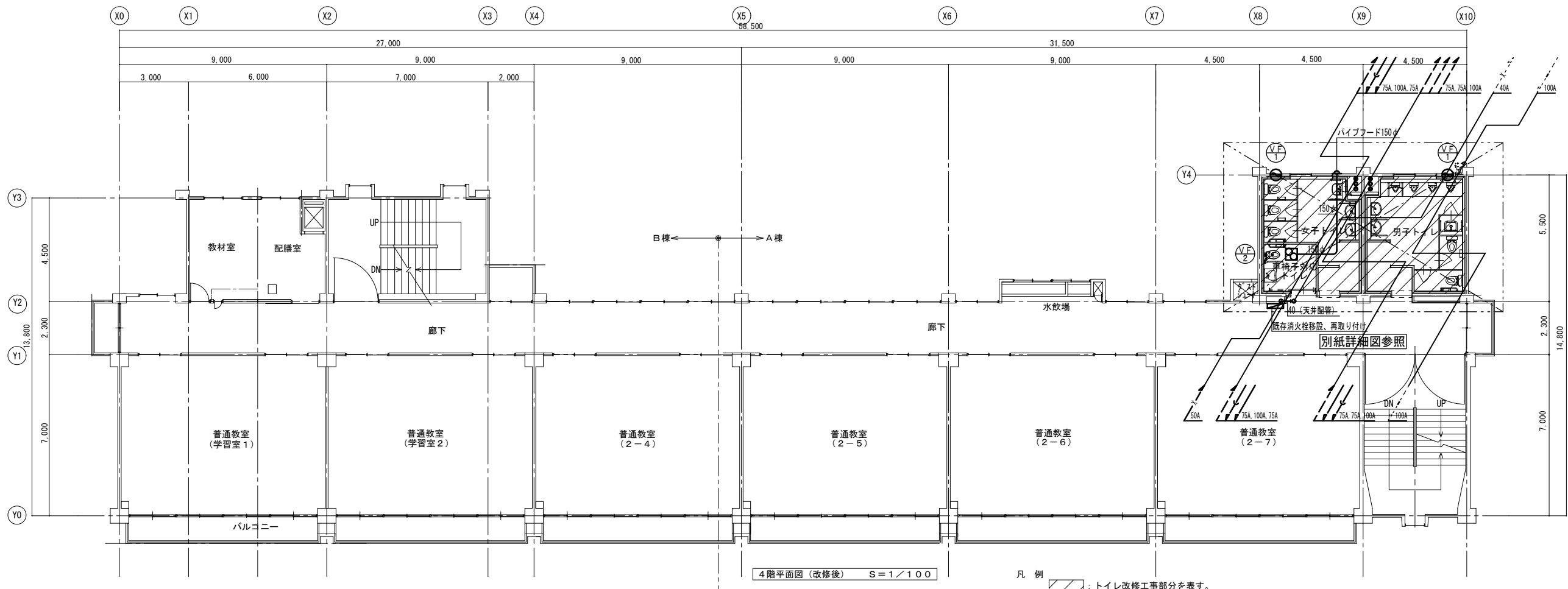
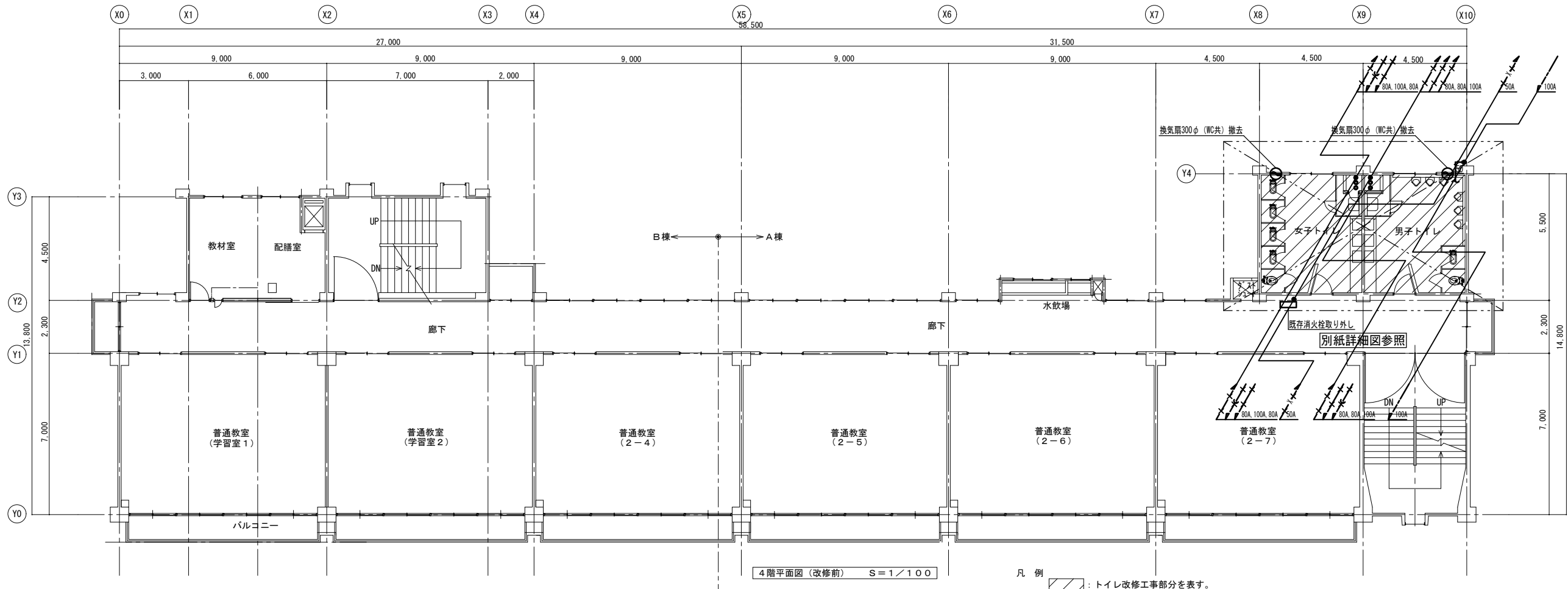


改 修 前



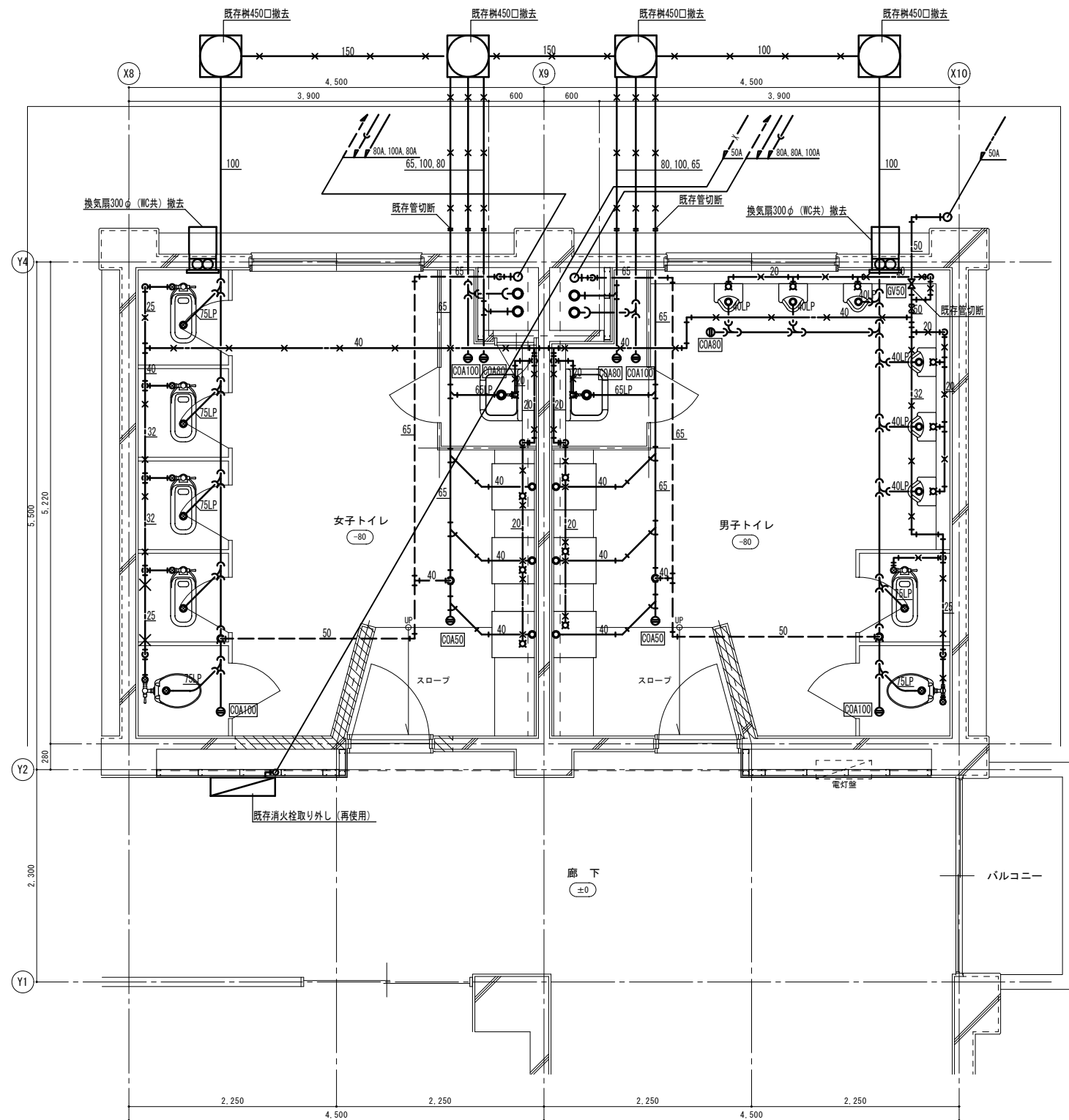
改 修 後





[illegible]

改 修 前



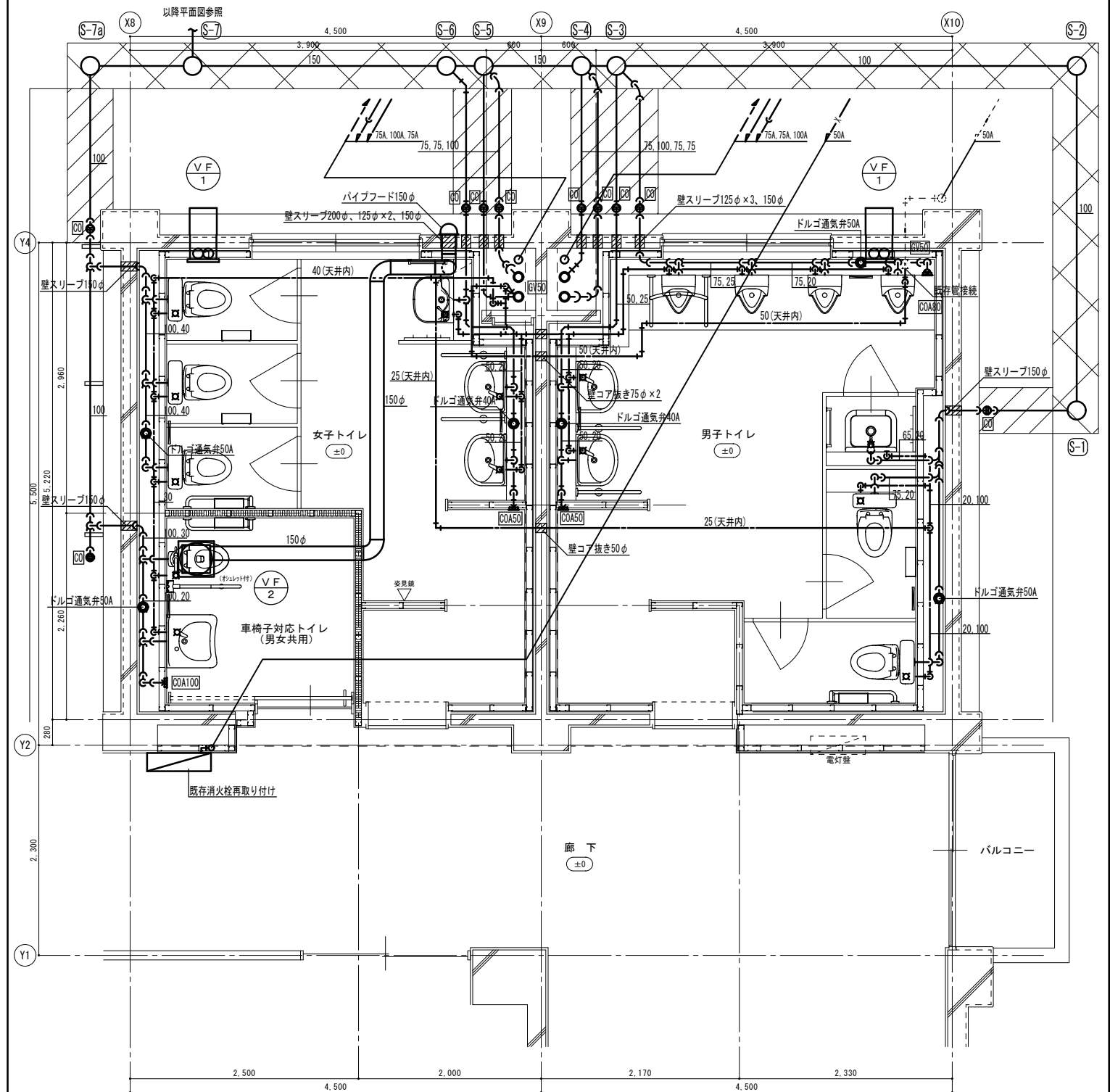
1 階平面詳細図 (改修前) S=1/30

※撤去工事要領

1. 衛生器具及びひすりを撤去する。
2. 仕切弁以降の露出給水管を保温共撤去する。
3. 土間埋設の排水管は残置とし、掃除口及び排水トラップを撤去する。
4. 屋外排水管及び樹を撤去する。
5. 換気扇及びエアコンを撤去する。
6. 消火栓を取り外し、消火栓管を保温共撤去する。

記 号	名 称	仕 様
	給水管 (保温共) 天井下	給水用塩ビライニング鋼管 (SGP-VB)
	污水管	排水用鉄鈑管 (メカニカル)
	排水管	配管用鋼管 (白)
	排水管	排水用鉛管 (HASS)
	通気管	配管用鋼管 (白)

改修後

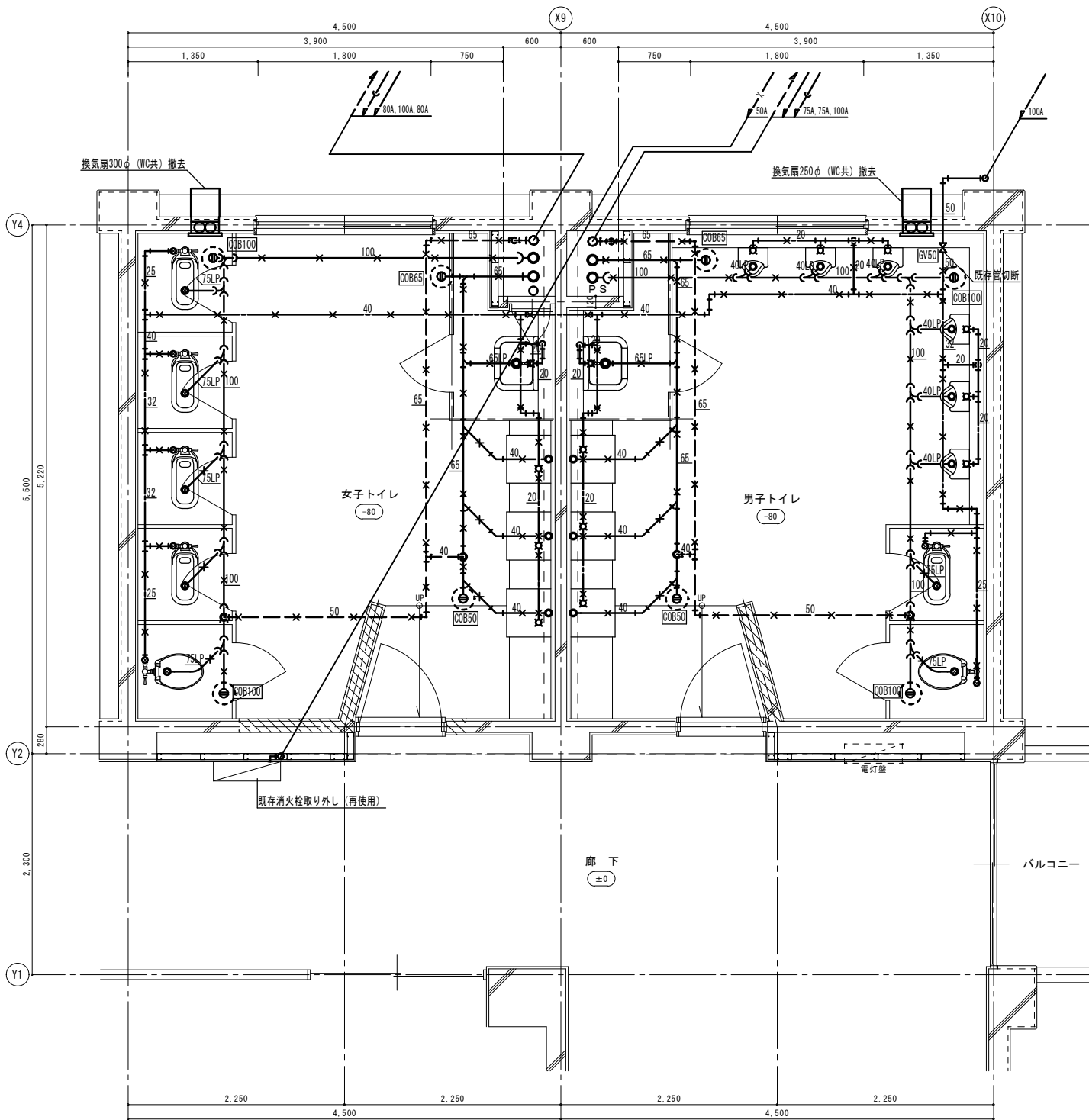


1 階平面詳細図 (改修後) S=1/30

※改修工事要領

1. 衛生器具及び手すりを新設する。
2. 換気扇・天井扇及びダクトを新設する。
3. 仕切弁以降の給水管（天井内・壁内）及び、保温を新設する。
4. 排水管（床コログン・壁内）及び配管付属品を新設する。
5. 屋外排水管及び柵を新設する。
6. 土工事は本工事とする。
7. ドルゴ通気弁用の点検口は建築工事とし施工時現場協議とする。
8. 消火栓を再取り付けし、消火栓管を新設する。

新設管凡例		
記 号	名 称	仕 様
	給水管（保温共）	給水用耐衝撃性塩化ビニル管（HIVP）
	汚水管（床土・保温なし）	硬質ポリ塩化ビニル管（VP）
	排水管（床土・保温なし）	硬質ポリ塩化ビニル管（VP）
	通気管	硬質ポリ塩化ビニル管（VP）
	既存管	
	土工事	
	土間コンクリート：取り壊し・復旧（土工事共）	



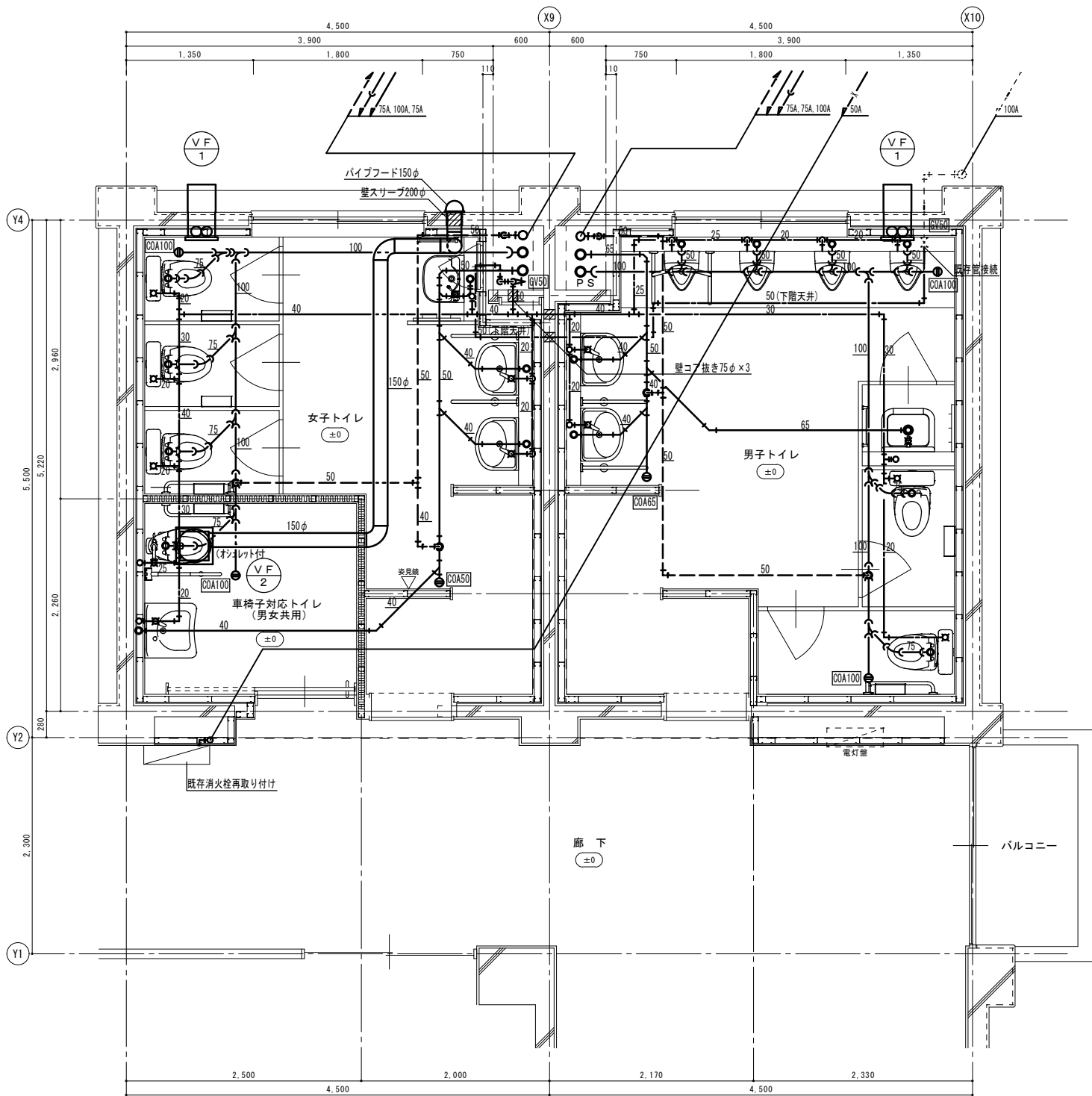
2 ～ 4 階平面詳細図 (改修前) S=1/30

※撤去工事要領

1. 衛生器具及び手すりを撤去する。
2. 仕切弁以降の露出給水管を保温共撤去する。
3. 排水管及び掃除口・排水トラップを撤去する。
4. 換気扇及びウィザ-カバーを撤去する。
5. 消火栓を取り外し、消火栓管を保温共撤去する。

撤去管凡例

記 号	名 称	仕 様
---x---	給水管 (保温共) 天井下	給水用塩ビライニング鋼管 (SGP-VB)
---C---	汚水管	排水用鉄鉄管 (メカニカル)
---x---	排水管	配管用銅管 (白)
---LP---	排水管	排水用鉛管 (HASS)
---x---	通気管	配管用銅管 (白)
---x---	消火栓管	配管用炭素鋼鋼管 (白)



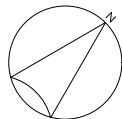
2 ～ 4 階平面詳細図 (改修後) S=1/30

※改修工事要領

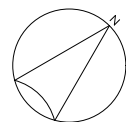
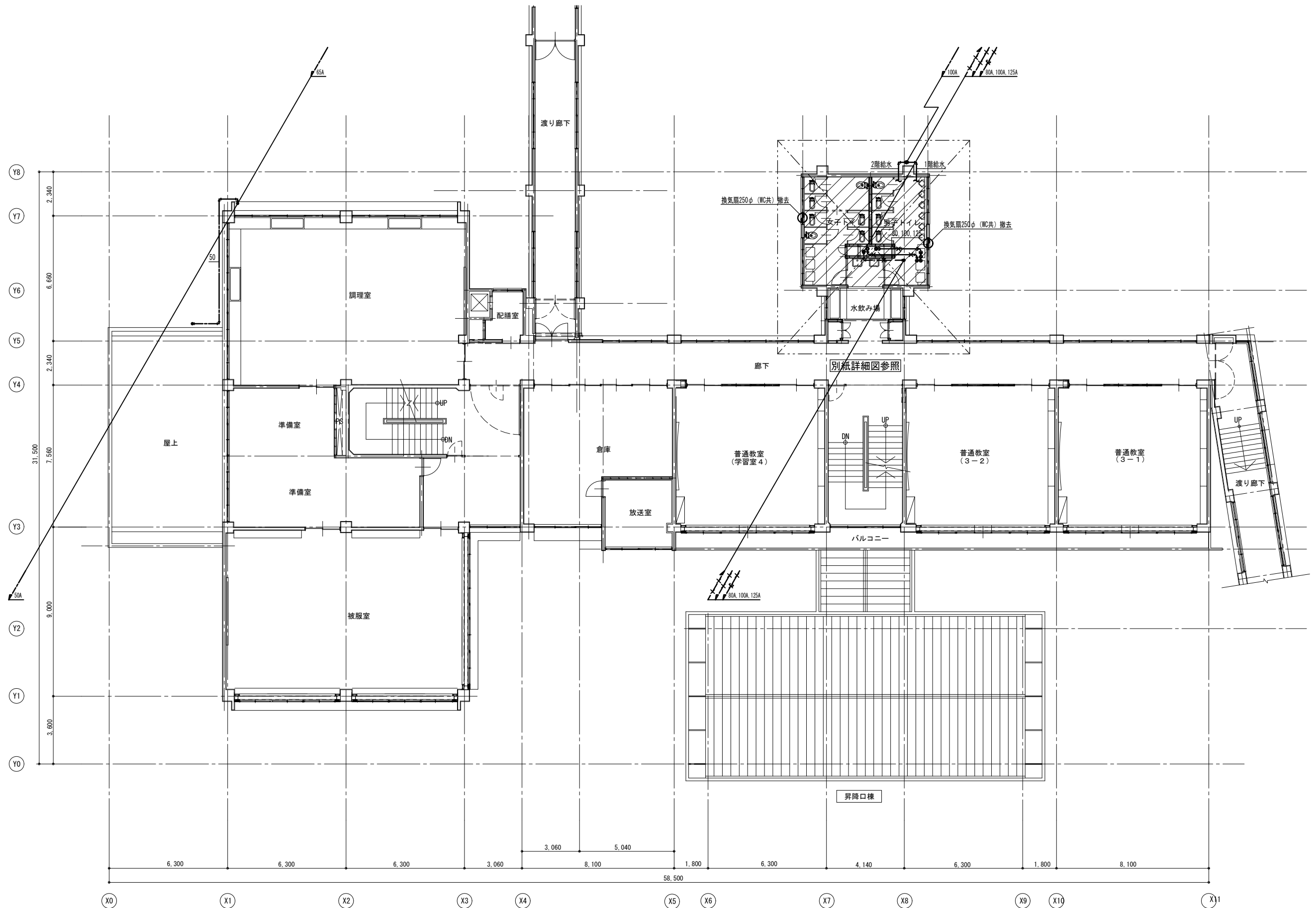
1. 衛生器具及び手すりを新設する。
2. 換気扇・天井扇及びダクトを新設する。
3. 仕切弁以降の給水管 (天井内・床コログシ・壁内) 及び保温を新設する。
4. 排水管 (床コログシ・壁内) 及び配管付属品を新設する。
5. 消火栓を再取り付けし、消火栓管を新設する。

新設管凡例

記 号	名 称	仕 様
---	給水管 (床・保温共)	給水用耐衝撃性塩化ビニル管 (HIVP)
---C---	汚水管 (床・保温なし)	硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)
---	排水管 (床・保温なし)	硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)
---	通気管	硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)
---x---	消火栓管	配管用炭素鋼鋼管 (白)
---	既存管	

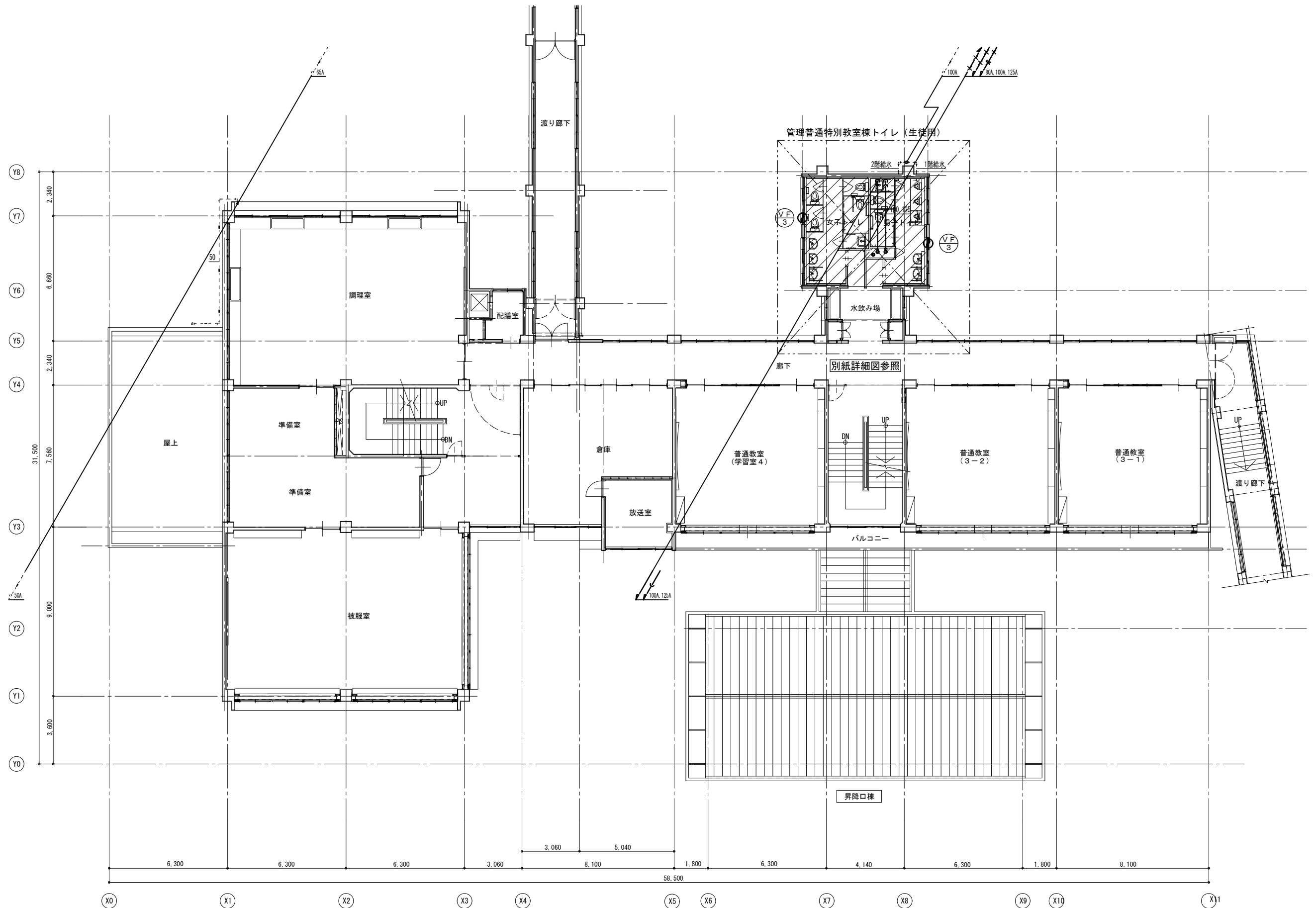


凡 例  : トイレ改修工事部分を表す。



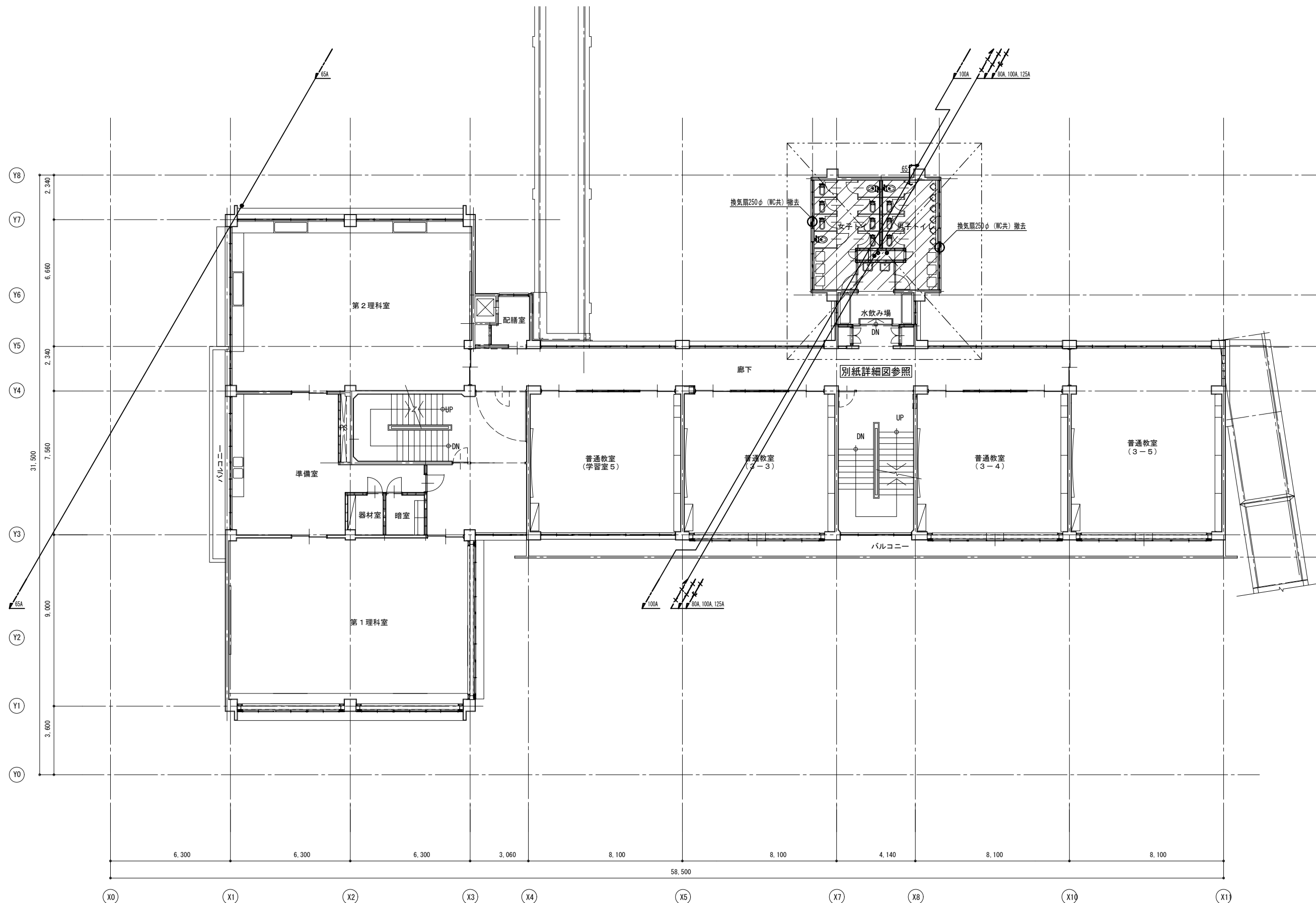
2階平面図 (改修前) S=1/100

凡 例
[Hatched Pattern Box] : トイレ改修工事部分を表す。



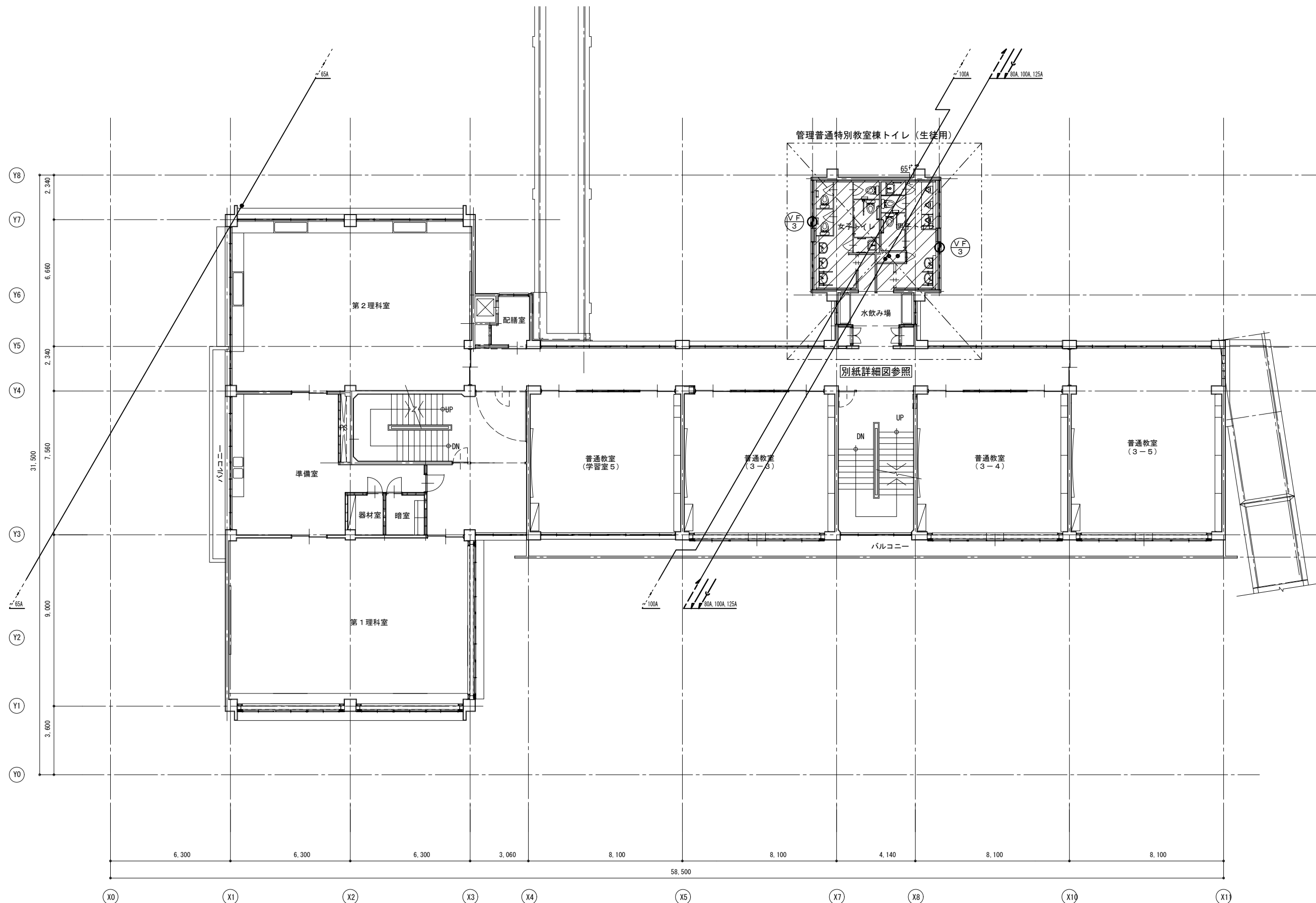
2階平面図（改修後） S=1/100

凡 例
：トイレ改修工事部分を表す。



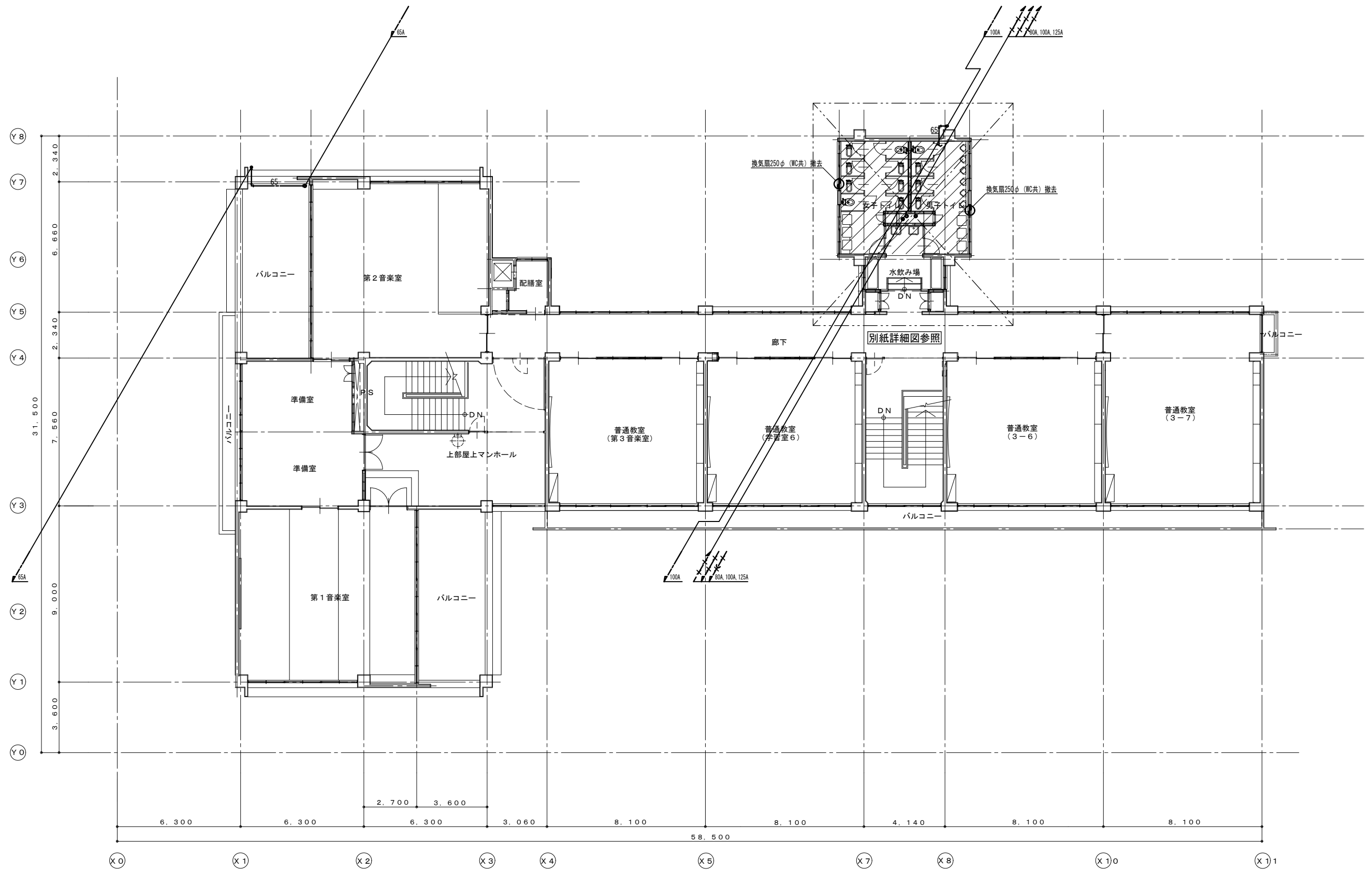
3階平面図（改修前） S=1/100

凡 例
：トイレ改修工事部分を表す。



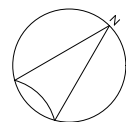
3階平面図（改修後） S=1/100

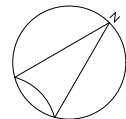
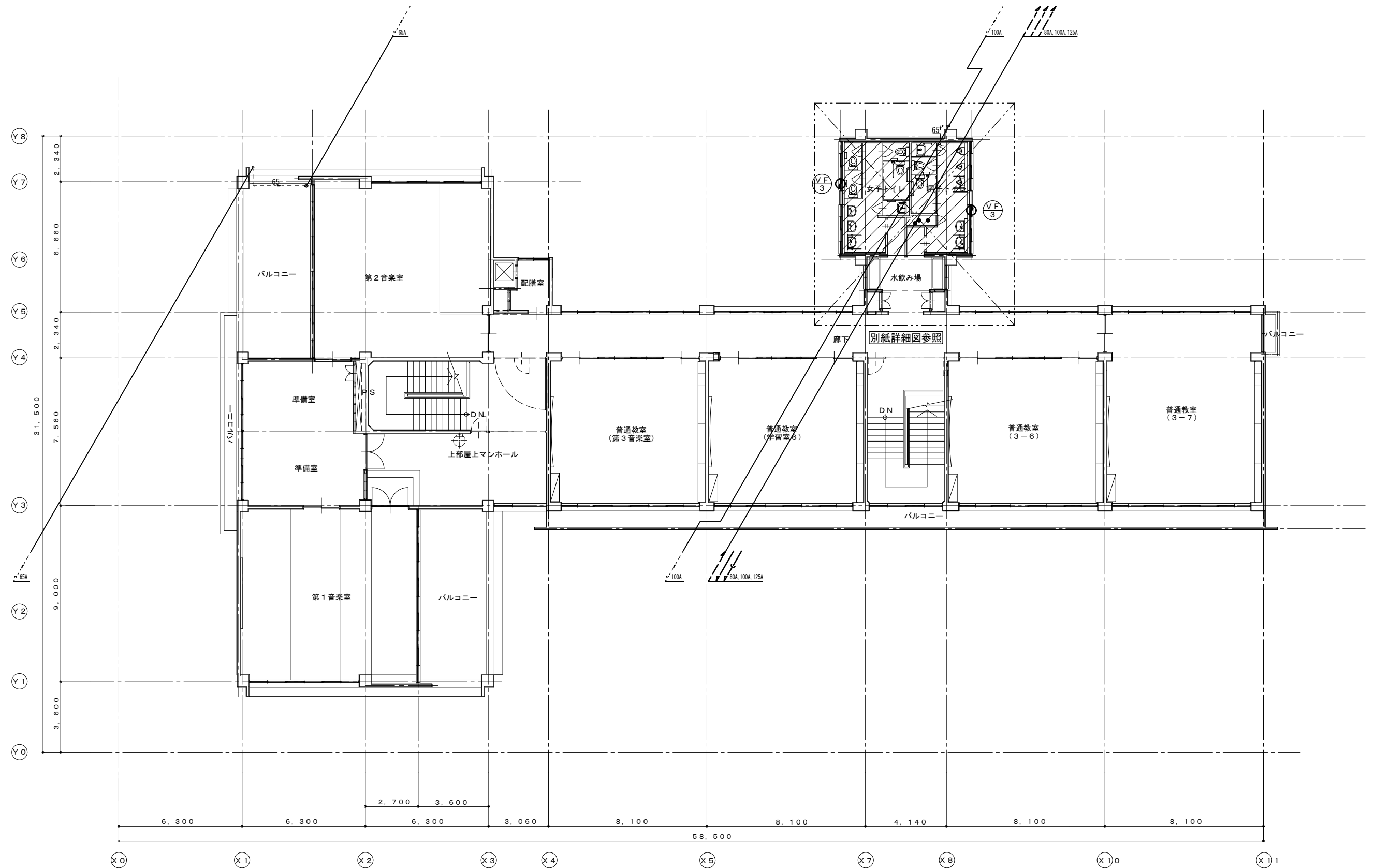
凡 例
：トイレ改修工事部分を表す。



4階平面図 (改修前) S=1/100

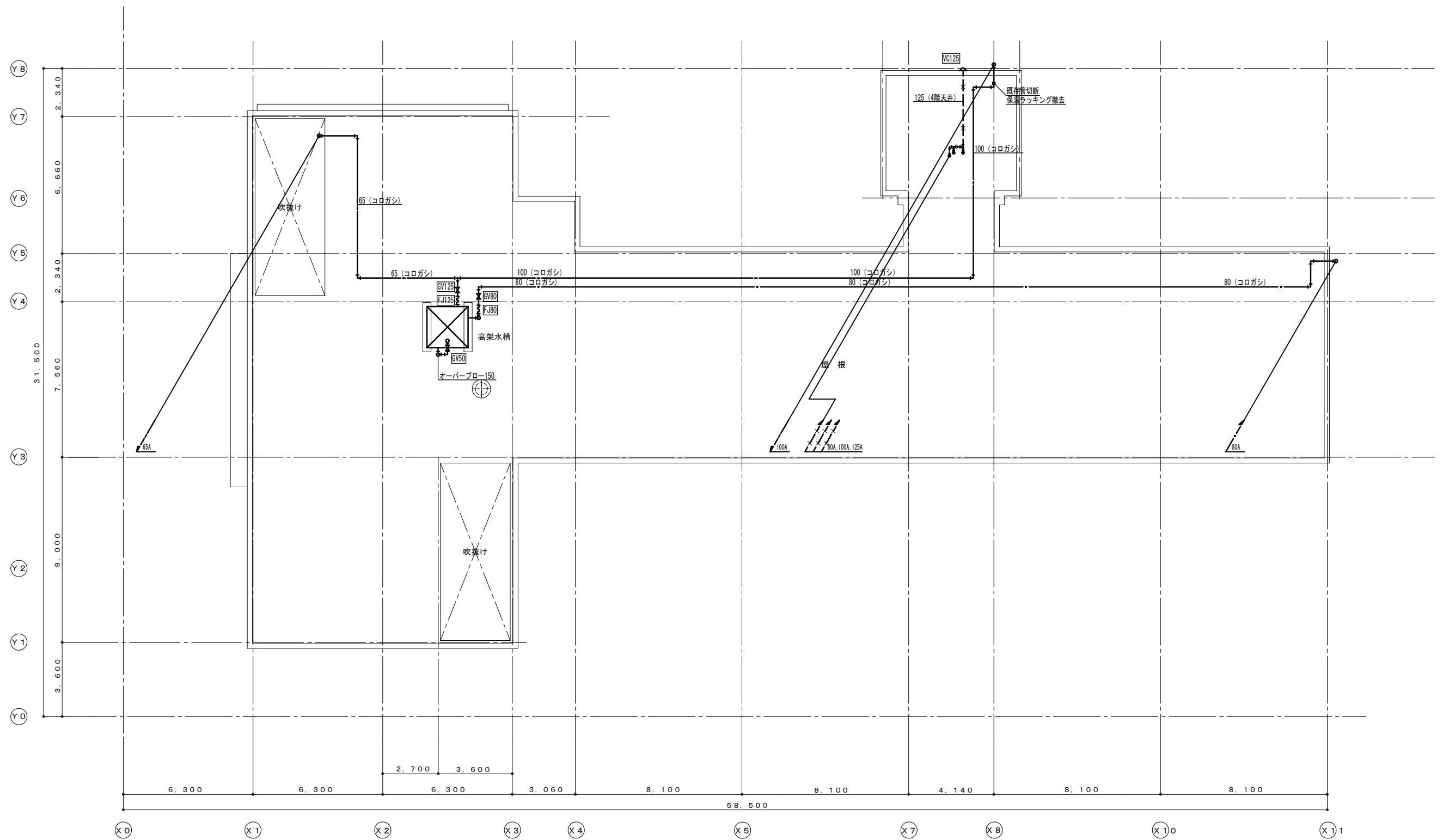
凡 例
/: トイレ改修工事部分を表す。



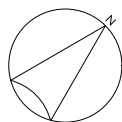


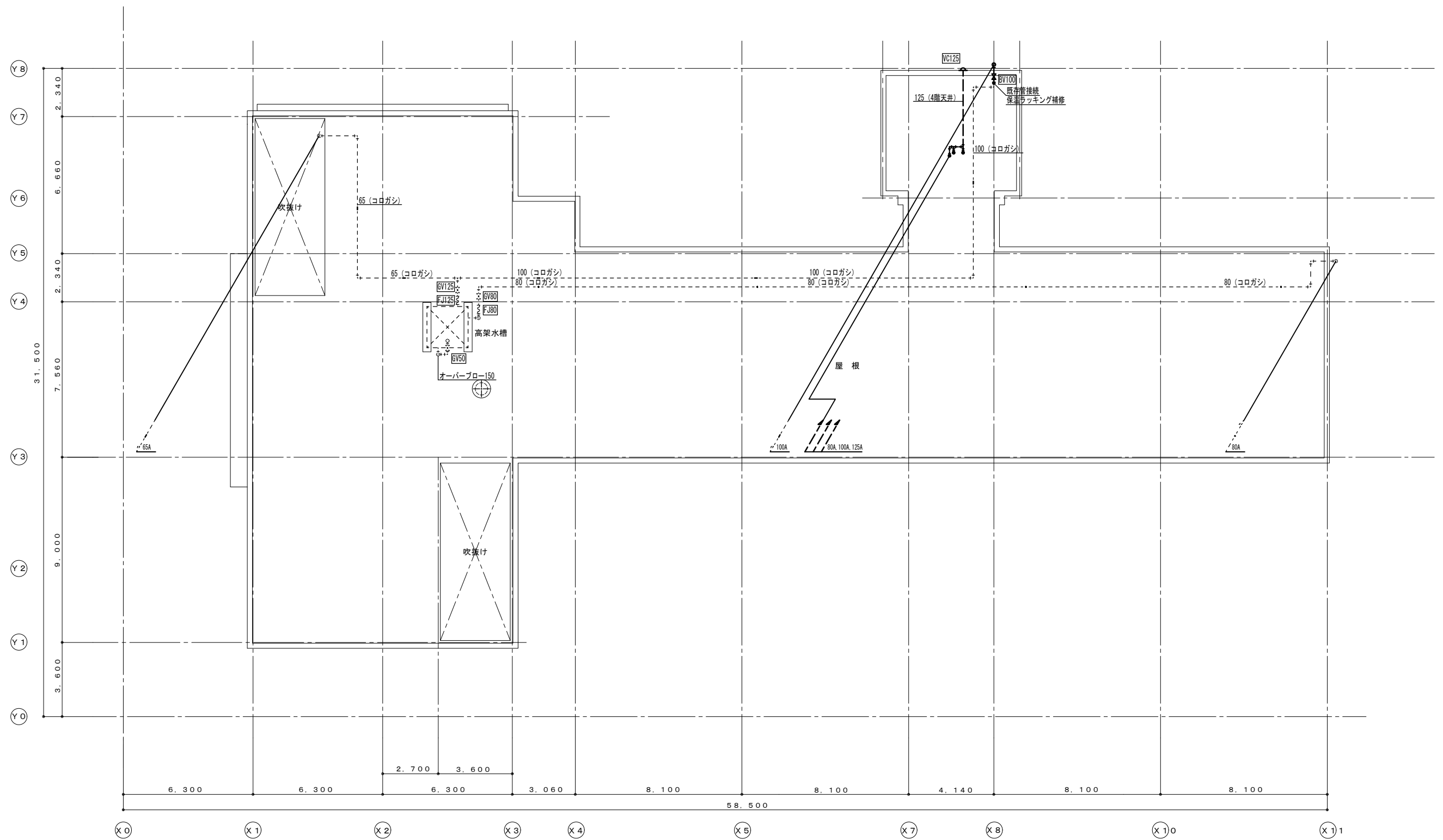
4階平面図（改修後） S=1/100

凡 例
[Hatched Box] : トイレ改修工事部分を表す。

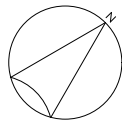


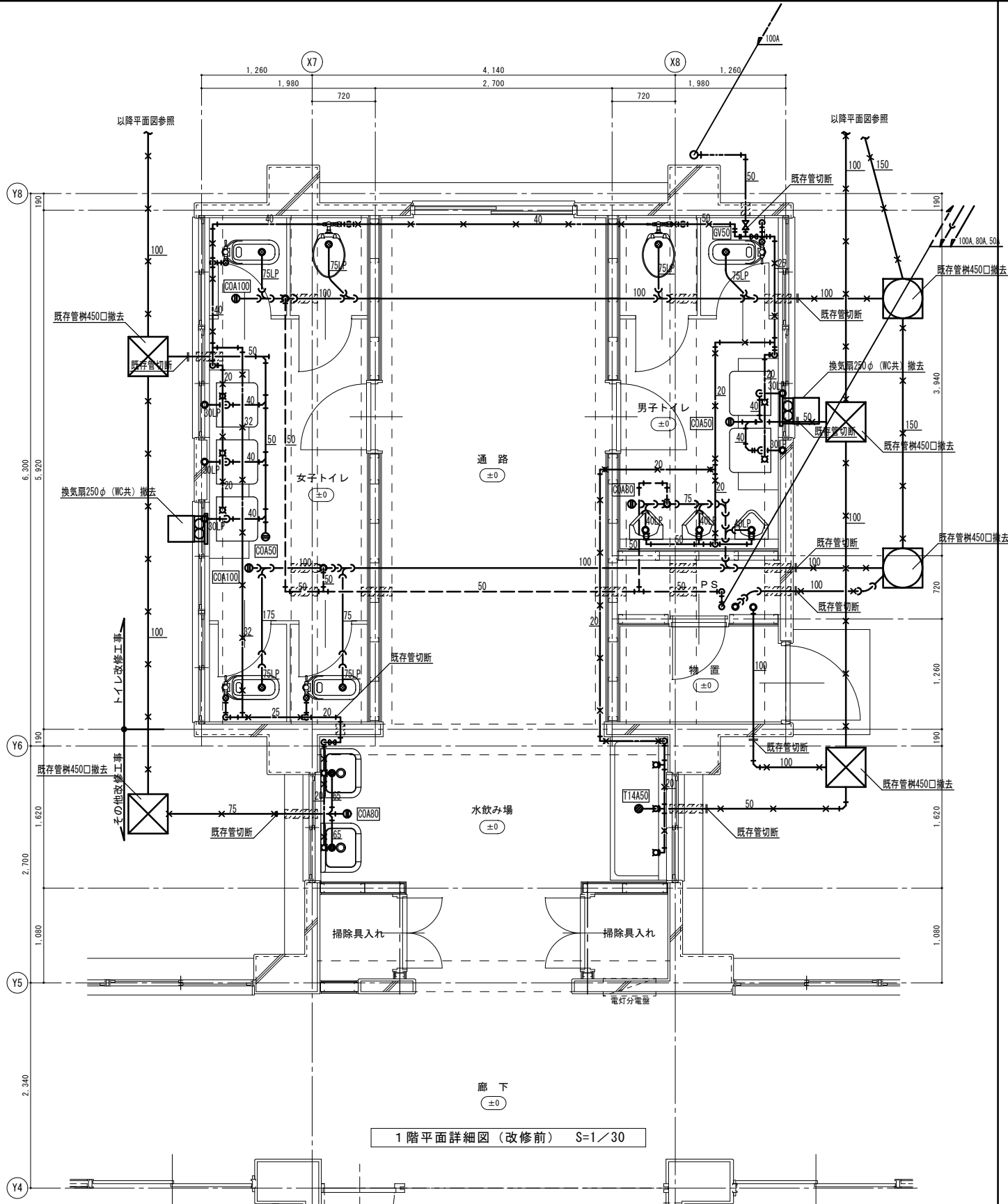
R階平面図（改修前） S=1/100





R階平面図 (改修後) S=1/100



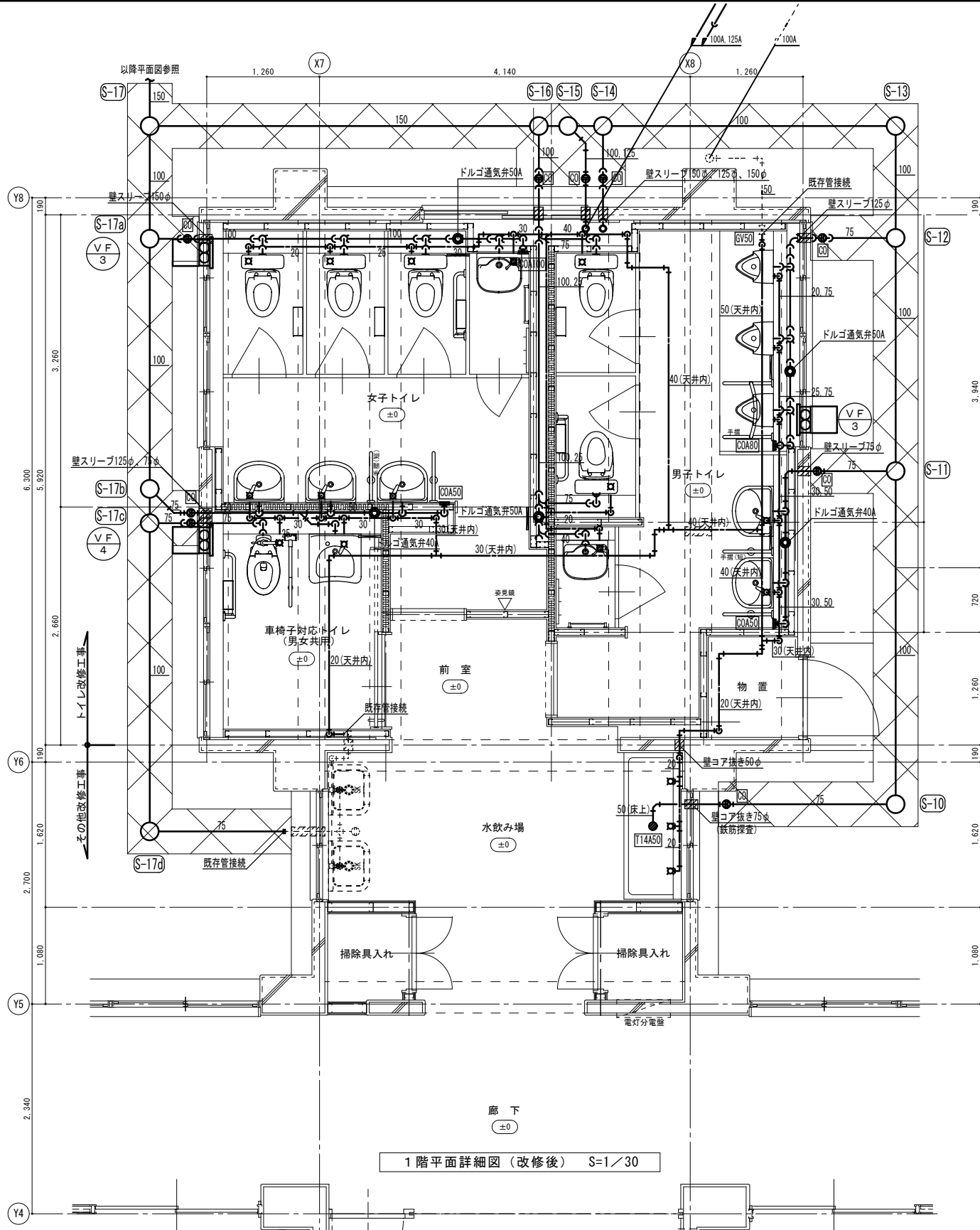


※撤去工事要領

1. 衛生器具及び手すりを撤去する。
2. 仕切弁以降の露出給水管を保温共撤去する。
3. 土間埋設の排水管は残置とし、掃除口及び排水トラップを撤去する。
4. 屋外排水管及び柵を撤去する。
5. 換気扇及びびりエザ-カバーを撤去する。

撤去管凡例

記 号	名 称	仕 様
— — — — —	給水管 (保温共) 天井下	給水用塩ビラインニング鋼管 (SGP-VB)
— — — — —	汚水管	排水用鋳鉄管 (メカニカル)
— — — — —	排水管	配管用鋼管 (白)
— — — — —	排水管	排水用鉛管 (HASS)
— — — — —	通気管	配管用鋼管 (白)

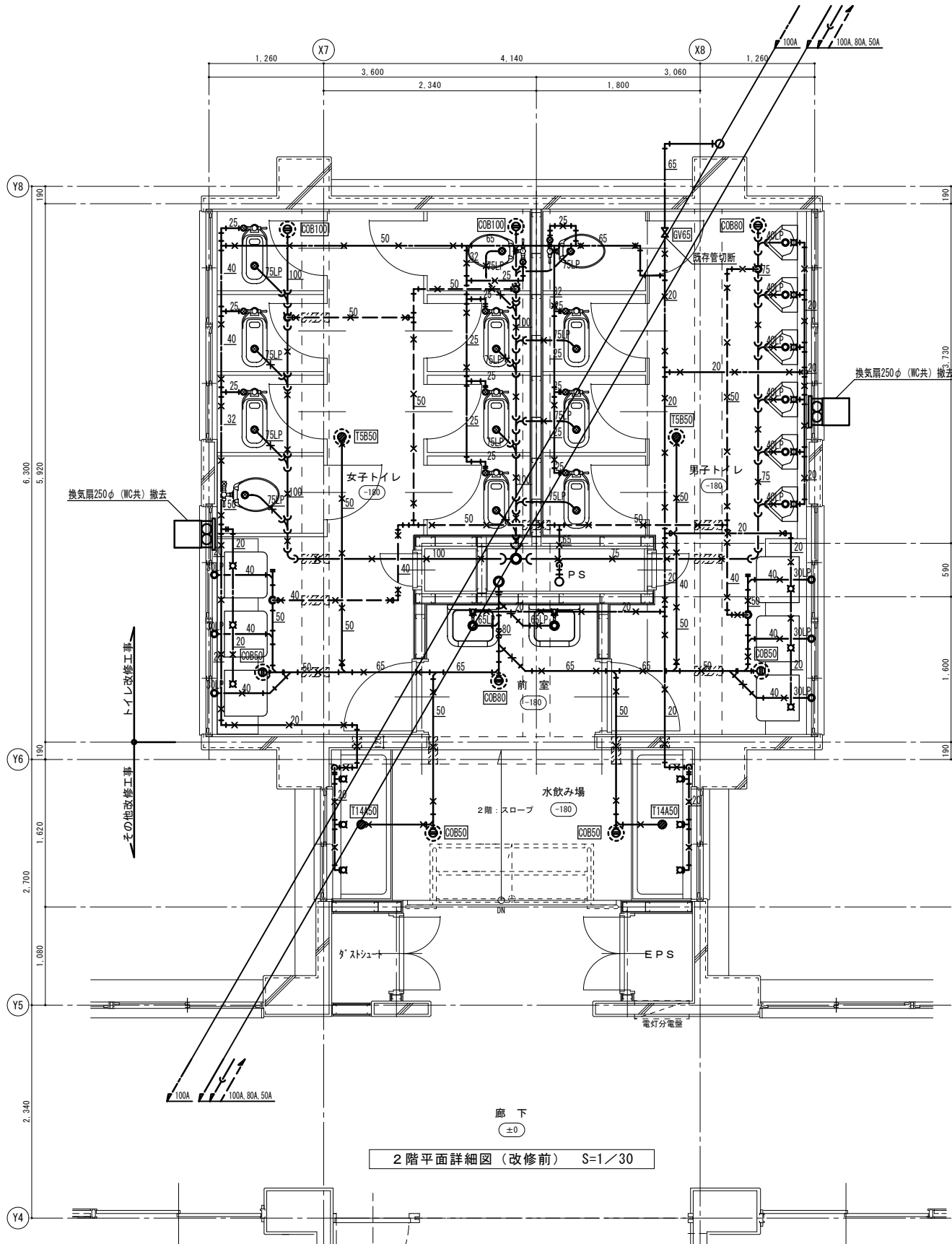


※改修工事要領

1. 衛生器具及び手すりを新設する。
2. 換気扇及びびりエザ-カバーを新設する。
3. 仕切弁以降の給水管 (天井内・壁内) 及び、保温を新設する。
4. 排水管 (床コロガシ・壁内) 及び配管付属品を新設する。
5. 屋外排水管を新設する。
6. 土工事は本工事とする。
7. ドルゴ通気弁用の点検口は建築工事とし施工時現場協議とする。

新設管凡例

記 号	名 称	仕 様
— — — — —	給水管 (保温共)	給水用耐衝撃性塩化ビニル管 (HIVP)
— — — — —	汚水管 (床・保温なし)	硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)
— — — — —	排水管 (床・保温なし)	硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)
— — — — —	通気管	硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)
— — — — —	既存管	
— — — — —	土工事範囲	



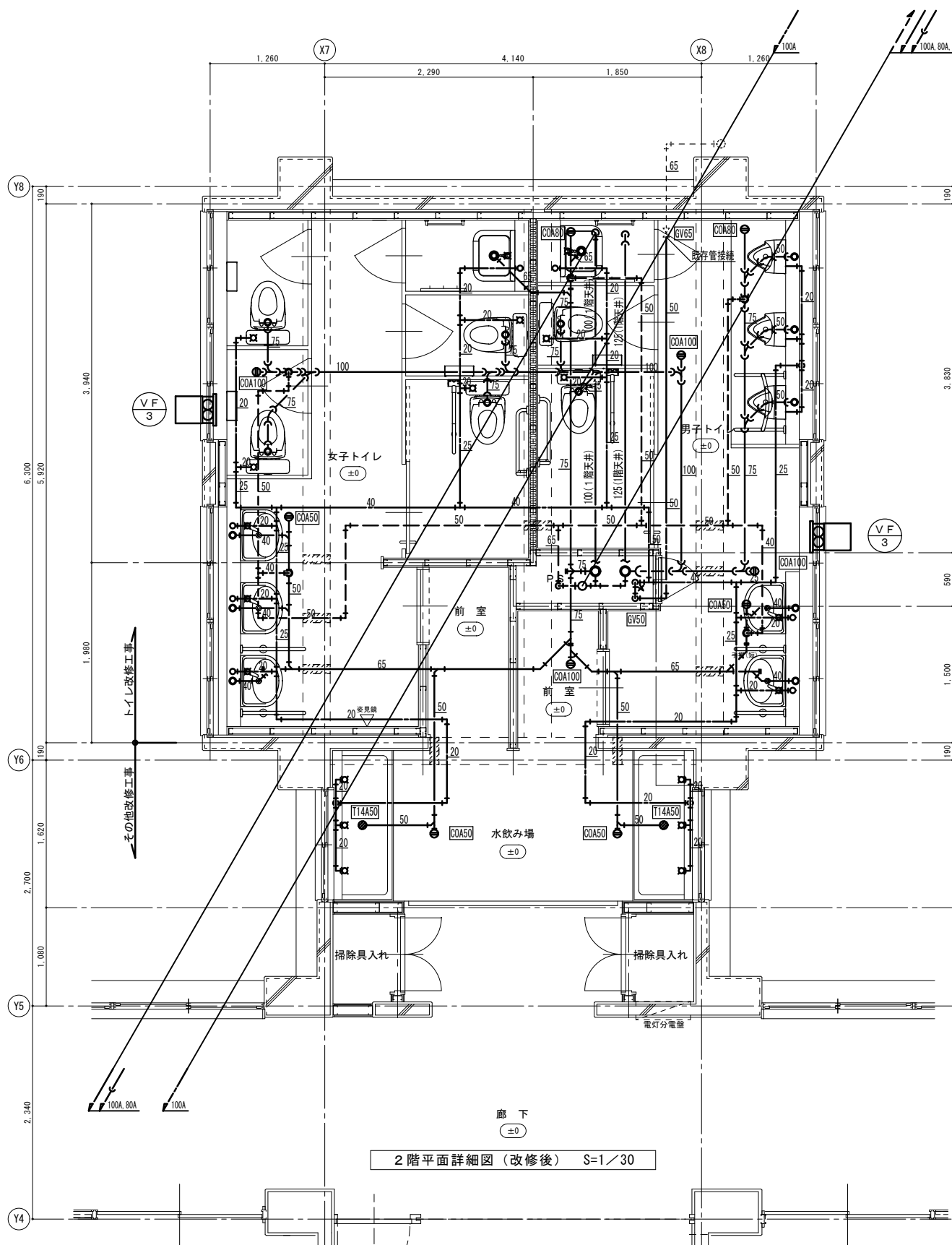
2階平面詳細図 (改修前) S=1/30

※撤去工事要領

- 1. 衛生器具及び手すりを撤去する。
- 2. 仕切弁以降の露出給水管及び保温を撤去する。
- 3. 排水管及び掃除口・排水トラップを撤去する。
- 4. 換気扇及びカバーを撤去する。

撤去管凡例

記 号	名 称	仕 様
	給水管 (保温共) 天井下	給水用塩ビライニング鋼管 (SGP-VB)
	汚水管 (保温共)	排水用鍍鉄管 (メカニカル)
	排水管 (保温共)	配管用鋼管 (白)
	排水管 (保温共)	排水用鉛管 (HASS)
	通気管	塩化ビニル管 (VP)



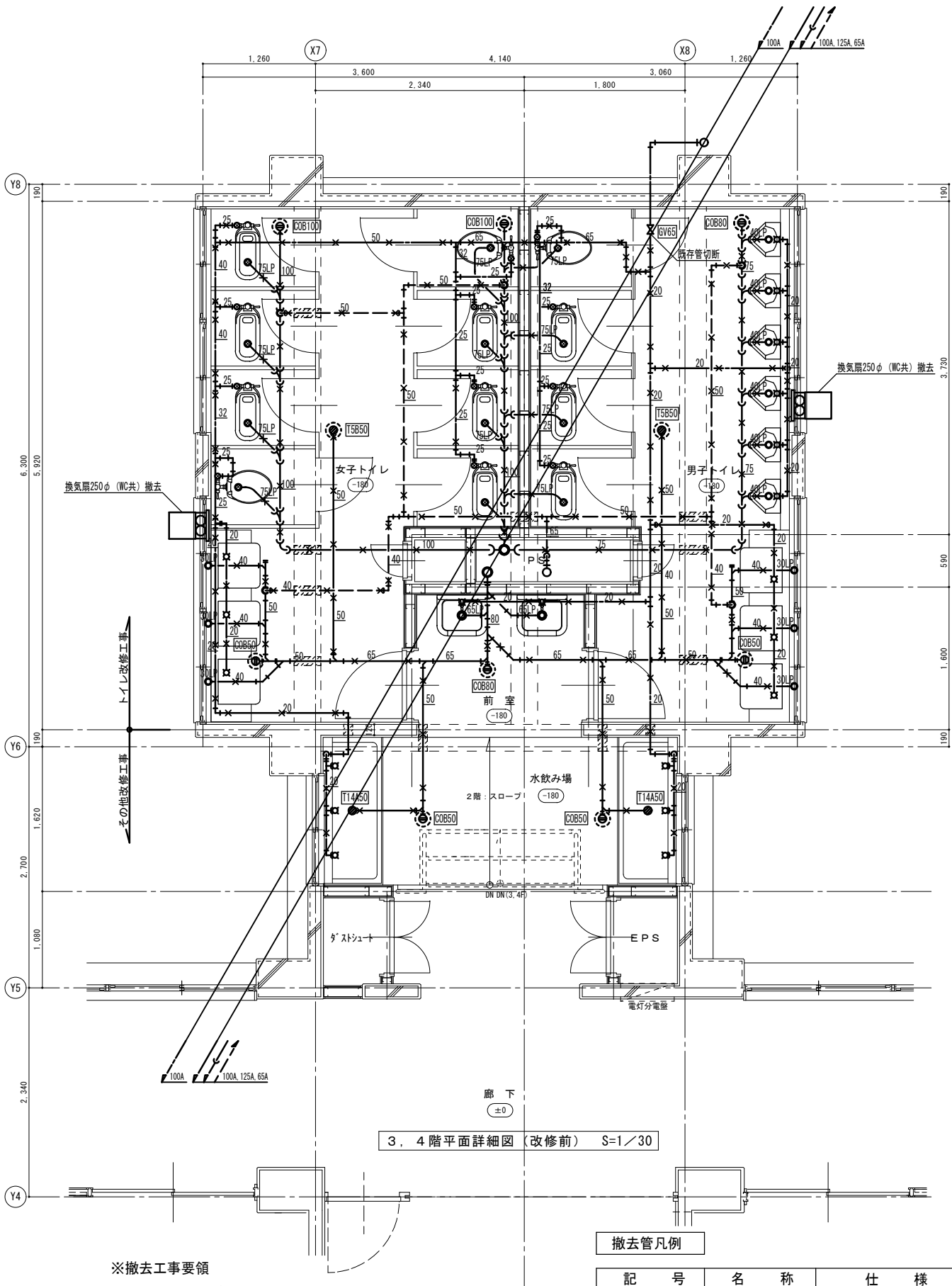
2階平面詳細図 (改修後) S=1/30

※改修工事要領

- 1. 衛生器具及び手すりを新設する。
- 2. 換気扇及びカバーを新設する。(パネル工事は建築工事)
- 3. 給水管 (床上・壁内) 及び配管付属品を、保温共新設する。
- 4. 排水管 (床下天井内・壁内) 及び配管付属品を新設する。
- 5. 梁貫通のスリーブは既存を再使用する。

新設管凡例

記 号	名 称	仕 様
	給水管 (床上・保温共)	給水用耐衝撃性塩化ビニル管 (HIVP)
	汚水管 (床下・保温なし)	耐火性ポリ塩化ビニル管 (VP)
	排水管 (床下・保温なし)	耐火性ポリ塩化ビニル管 (VP)
	通気管	耐火性ポリ塩化ビニル管 (VP)
	既存管	



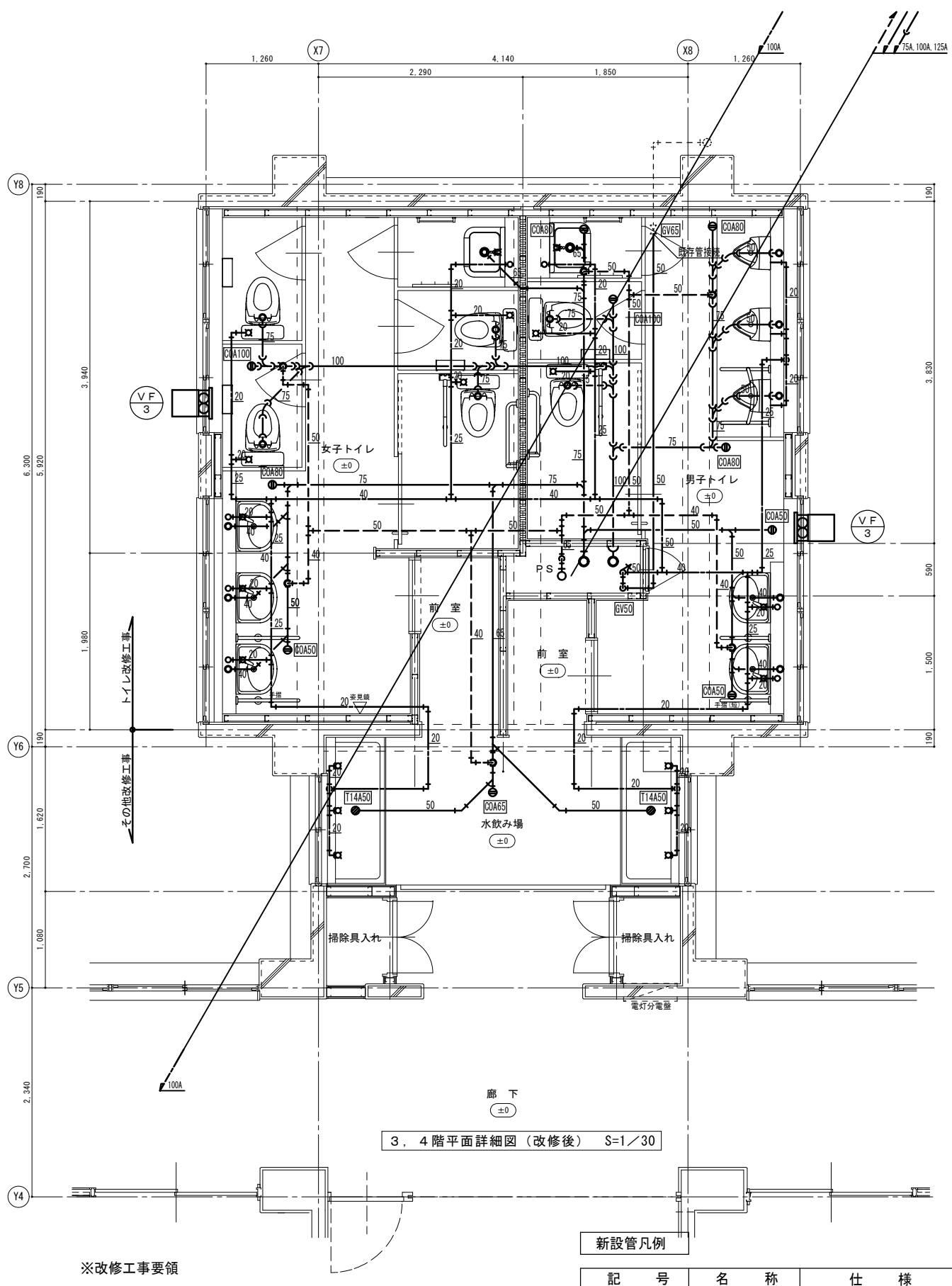
3, 4 階平面詳細図 (改修前) S=1/30

※撤去工事要領

- 1. 衛生器具及び手すりを撤去する。
- 2. 仕切弁以降の露出給水管及び保温を撤去する。
- 3. 排水管及び、掃除口・排水トラップを撤去する。
- 4. 換気扇及びカバーを撤去する。

撤去管凡例

記 号	名 称	仕 様
—x—x—x—	給水管 (保温共) 天井下	給水用塩ビライニング鋼管 (SGP-VB)
—x—C—x—	汚水管 (保温共)	排水用鍍鉄管 (メカニカル)
—x—x—x—	排水管 (保温共)	配管用鋼管 (白)
—x—LP—x—	排水管 (保温共)	排水用鉛管 (HASS)
—x—x—x—	通気管	塩化ビニル管 (VP)



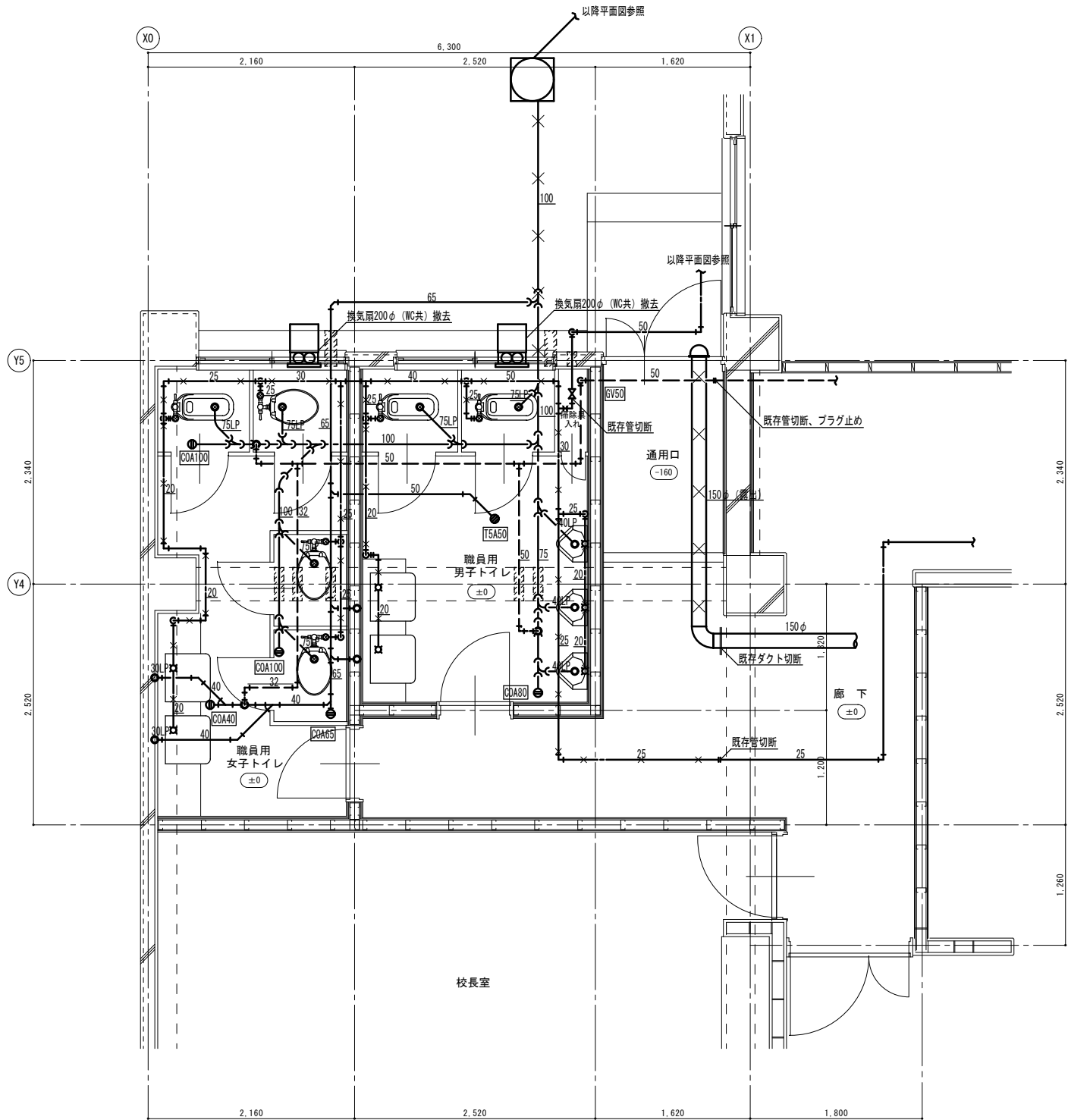
3, 4 階平面詳細図 (改修後) S=1/30

※改修工事要領

- 1. 衛生器具及び手すりを新設する。
- 2. 換気扇及びカバーを新設する。(パネル工事は建築工事)
- 3. 給水管 (床上・壁内) 及び配管付属品を、保温共新設する。
- 4. 排水管 (床上・壁内) 及び配管付属品を新設する。
- 5. 梁貫通のスリーブは既存を再使用する。

新設管凡例

記 号	名 称	仕 様
—x—x—x—	給水管 (床上・保温共)	給水用耐衝撃性塩化ビニル管 (HIVP)
—x—C—x—	汚水管 (床上・保温なし)	耐火性ポリ塩化ビニル管 (VP)
—x—x—x—	排水管 (床上・保温なし)	耐火性ポリ塩化ビニル管 (VP)
—x—x—x—	通気管	耐火性ポリ塩化ビニル管 (VP)
—x—x—x—	既存管	



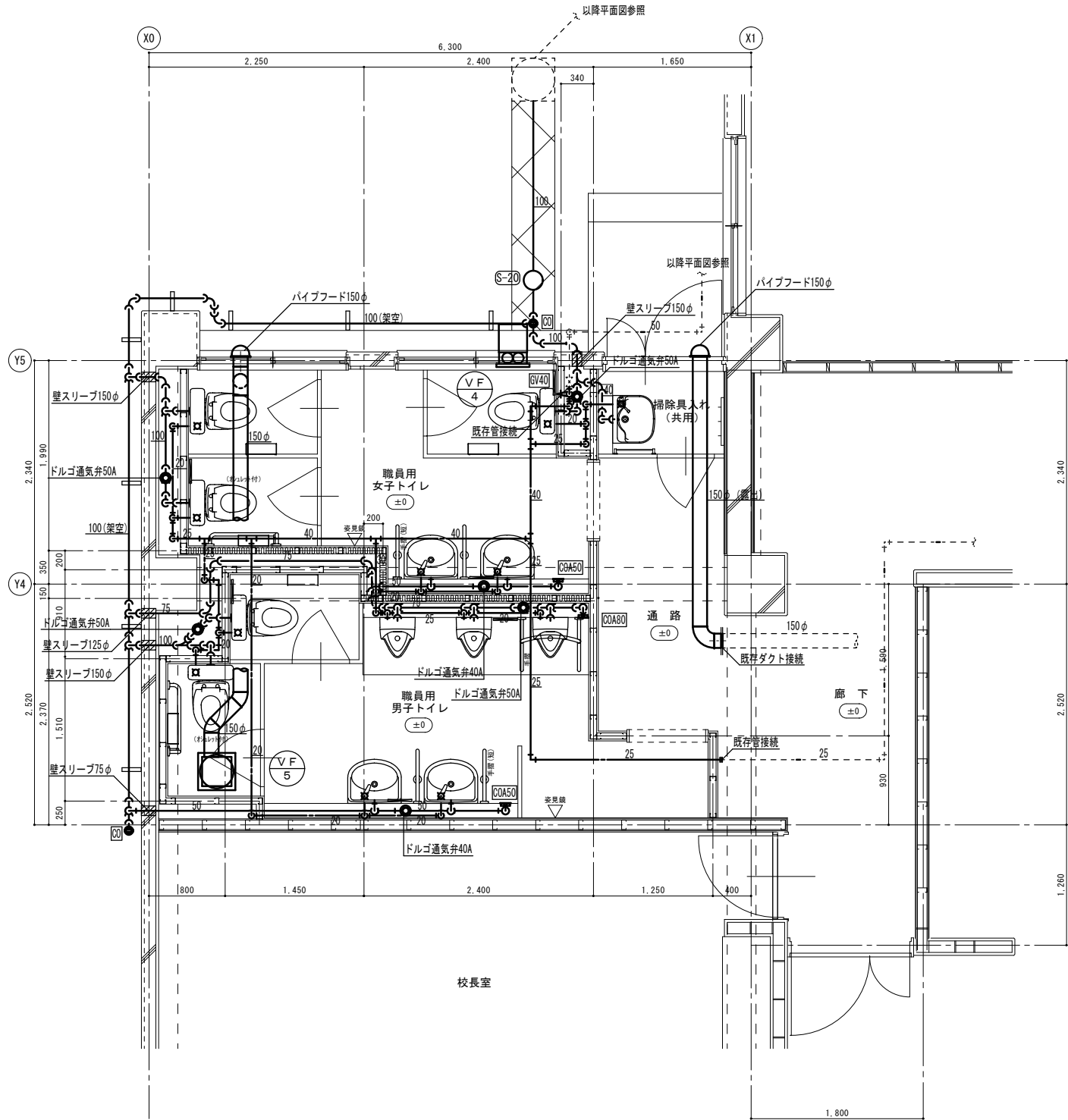
1 階平面詳細図（改修前） S=1／30

※撤去工事要領

1. 衛生器具及び手すりを撤去する。
2. 仕切弁以降の露出給水管を保温共撤去する。
3. 土間埋設の排水管は残置とし、掃除口及び排水トラップを撤去する。
4. 屋外排水管を撤去する。
5. 換気扇及びパイプフードを撤去する。

撤去管凡例

記 号	名 称	仕 様
-----×	給水管（保温共）	給水用塩ビライニング鋼管（SGP-VB）
---×---×	汚水管	排水用鑄鉄管（メカニカル）
---×---	排水管	配管用鋼管（白）
---LP---	排水管	排水用鉛管（HASS）
-×-×-×-	通気管	配管用鋼管（白）



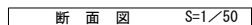
1 階平面詳細図（改修後） S=1／30

※改修工事要領

1. 衛生器具及び手すりを新設する。
2. 換気扇・天井扇及びダクトを新設する。
3. 仕切弁以降の給水管（天井内・壁内）及び、保温を新設する。
4. 排水管（床コロガシ・壁内）及び配管付属品を新設する。
5. 屋外排水管を新設する。
6. 土工事・舗装取り壊し及び補修は本工事とする。
7. ドルゴ通気弁用の点検口は建築工事とし施工時現場協議とする。

新設管凡例

記 号	名 称	仕 様
-----	給水管（保温共）	給水用耐衝撃性塩化ビニル管（HIVP）
---C---	汚水管（保温なし）	硬質ポリ塩化ビニル管（VP）
-----	排水管（保温なし）	硬質ポリ塩化ビニル管（VP）
-----	通気管	硬質ポリ塩化ビニル管（VP）
[]	換気ダクト	スパイラルダクト
-----	既存管	
XXXXXX	アスファルト舗装：取り壊し・復旧（土工事共）範囲	

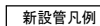


※撤去工事要領

- FRPパネル組み立て形受水槽を撤去する。
- 同上工事に伴い配管及び配管付属品を、保温共撤去する。
- 揚水ポンプ（防振架台）及びポンプ回り配管を撤去する。
- 消火栓ポンプ（ユニット形）及びポンプ回り配管を撤去する。
- コンクリート基礎は再使用する。
- 有圧換気扇をウエザ-共撤去する。

特別教室棟
(金工木工室)

配置図 S=1/50



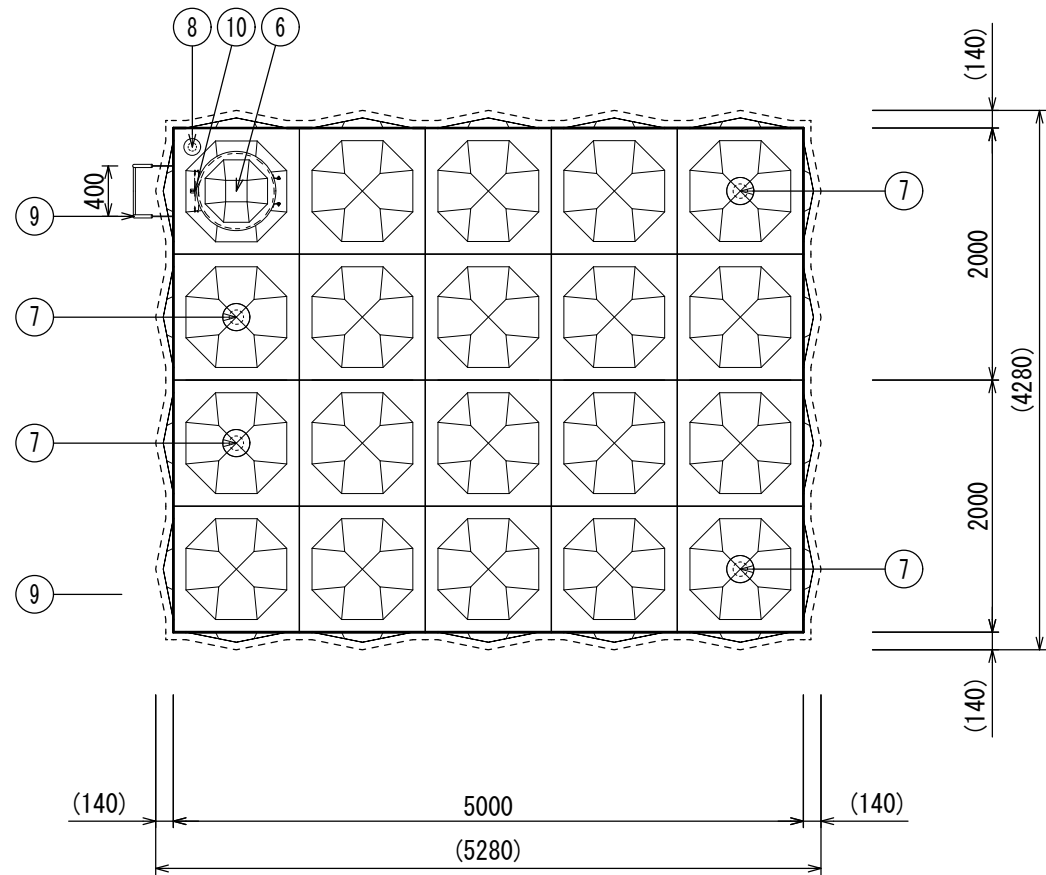
※改修工事要領

1. 鋼板製一体化型受水槽を新設する。
2. 同上工事に伴い配管及び配管付属品を、保溫共新設する。
3. 緊急遮断装置を新設する。
4. 揚水ポンプ及びポンプ回り配管を新設する。
5. 消火栓ポンプ（ユニット形）及びポンプ回り配管を新設する。
6. 有圧換気扇を「ワ」-「ガ」-共新設する。
7. 受水槽設置に伴う、仮設足場・重機・あと施工アンカー引張試験を含む。
8. あと施工アンカーの強度計算書を提出すること。

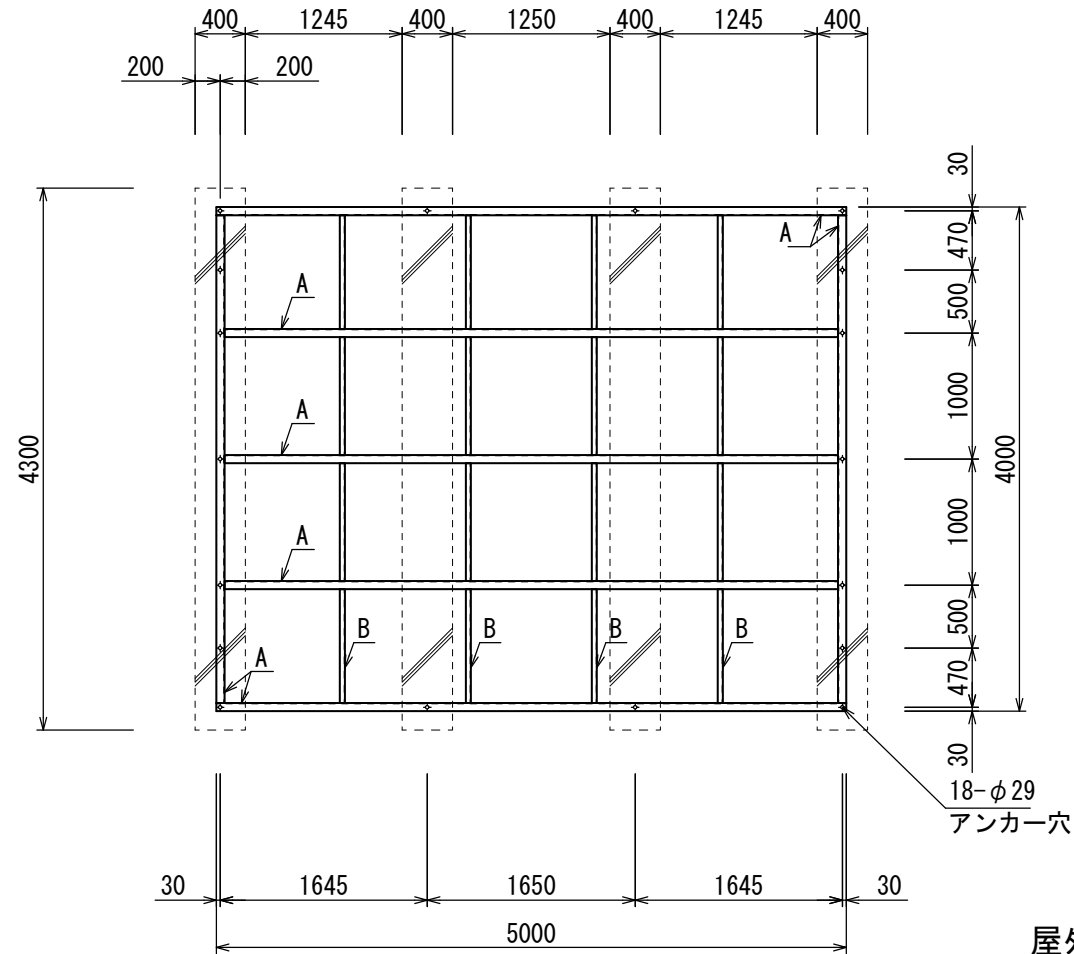
特別教室棟
(金工木工室)

配置図 S=1/50

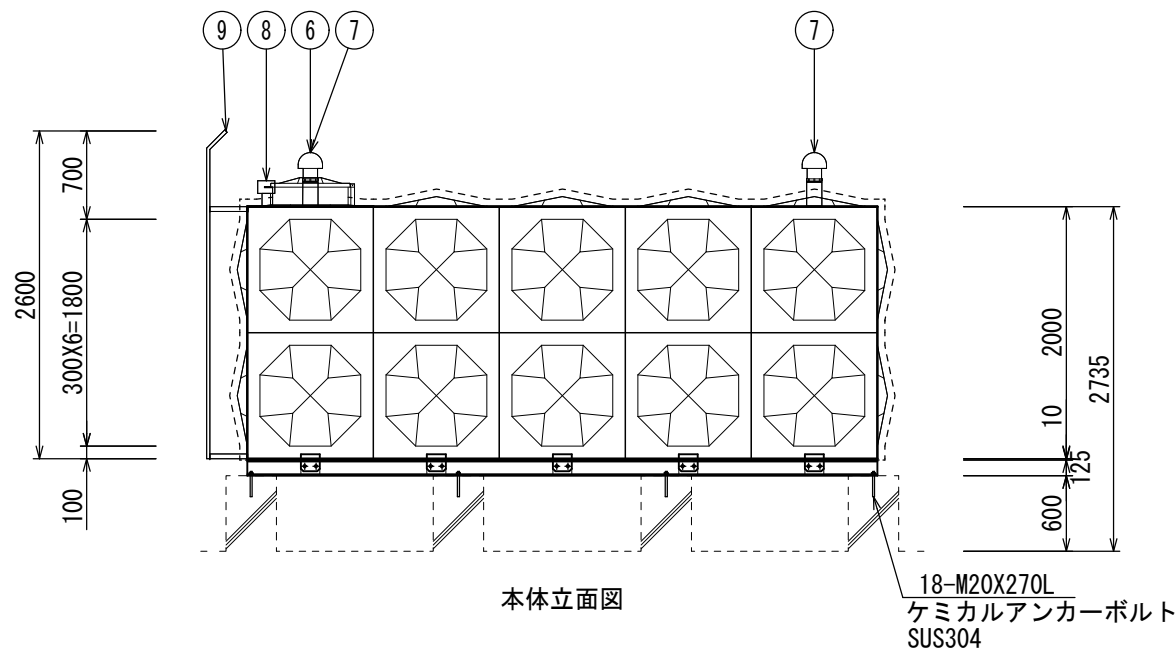




本体平面図



受台伏図



本体立面図

屋外設置 現場組立型

SUS329J4Lの範囲内で液面調整してください

溶接組立形ステンレスパネルタンク仕様

設計水平震度		Kh = 1.5			
寸 法		4000X5000X2000			
本 体	天井板	t1.5	側板2段	t1.5	SUS329J4L
	側板1段	t2.0	底板（プレス）	t2.0	SUS444
受台（架台）	A材 C125×65×6		B材 C75×40×5		
					SS400
仕 上	ステンレス溶接部は酸洗い不動態化処理				
	SS部は溶融亜鉛メッキ				
保 温	発泡ポリスチレン 60m/m				
外 装	t0.8アルミパネル				
付 属 品	通気、電極カバー、ケミカルアンカーボルト				
重 量	本体	2000	k g	受台（架台）	700 k g
10	内はしご	SUS329J4L	330X300	1	L30X30
9	外はしご	STKM	400X300	1	φ25.4・RB16
8	電極取付用座	SUS316	50A	1	内外ソケット
7	通 気 口	ABS	100A	2	防虫網付
6	マンホール	SUS329J4L	φ600	1	施設式 二重蓋（樹脂）
5	排 水 口	SUS304			
4	溢 水 口	SUS316			
3	給 水 口	SUS304			
2	揚 水 口	SUS316			
1	本 体	SUS			
品番	名 称	材 質	寸 法	個数	備 考

